

「愛媛・長崎県民生活実態調査」報告書

平成 28 年度～平成 32 年度
科学研究費補助金〔基盤研究(A)〕

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

(研究課題番号：16H02046)

研究成果中間報告書

2018 年 3 月

研究代表者

大谷 信介

(関西学院大学 社会学部教授)

はじめに

この報告書は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」(2016-20年度)の2016-7年度の2年間の研究成果の中間報告書である。まず基盤研究(A)の研究計画を簡単にまとめ、2年間の研究概要を整理していく。

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

研究代表者： 大谷信介（関西学院大学）

研究分担者： 稲葉昭英（慶應義塾大学）後藤範章（日本大学）

木下栄二（桃山学院大学）小松 洋（松山大学）

研究目的：

政策形成の根拠となってきた統計法に基づく政府統計調査は、社会・経済構造の激変によって、国民生活の実態を正確に把握できなくなっているという深刻な問題に直面している。本研究では、社会学領域で蓄積されてきた社会調査に関する研究成果を駆使して、既存の政府統計や地方自治体調査を刷新するとともに、それらを国際比較も可能となる社会調査として再構築していくことを目的としている。また近年では、2005年の個人情報保護法に伴うプライバシー意識の高揚によって、国勢調査の実施過程でも明らかとなってきたように、「調査実施環境」がきわめて危機的な状況となっている。本研究では、そうした調査困難状況や急速に進展しているインターネット環境にも対応可能となる新しい社会調査手法を開発していくことも同時に進めていく。

研究の背景：

＜政府統計をめぐる問題点＞＜社会学は政策形成にいかに関与しうるか＞

- ・これまで政策立案過程で重要な位置を占めてきた政府統計(統計調査と世論調査)が、必ずしも社会を測定する物差しとなくなってきたという事実がある。
- ・政府統計調査や自治体調査が抱えている最大の問題点は、調査の企画・実施・分析の過程で、「社会調査に関する専門知識」が全く活用されていない点である。総務省統計局が管轄する膨大な統計調査の場合も全く同じことであり、早急に改善される必要がある。

これまでの研究の経緯：

- ・地方自治体の政策形成過程で実施されている市民意識調査を研究テーマとして、大阪府下44市町村の実態調査を実施した結果、市役所のさまざまな市民意識調査の実施状況、「調査方法論」の観点から深刻な問題を抱えている調査票、調査結果が政策形成に活用されていない実態が明らかにされた。(2001-3年度基盤研究(B)「実践的社会調査教育方法構築のための実証的研究」研究代表者：大谷信介)(大谷信介編著2002『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房)
- ・2005年の個人情報保護法の制定や日本の主要な継続調査において回収率が激減する危機的調査環境の中で、どのような調査手法を開発していかなければならないかを、海外の先駆的動向を研究しながら検討した。(2005-8年度の基盤研究(A)「危機的調査環境下における新たな社会調査手法の開発」)(大谷信介編著2012『マンシヨンの社会学～住宅地図を活用した社会調査の試み』ミネルヴァ書房)
- ・都市社会学領域で世界的にも画期的な実証的研究方法を提起した古典研究である鈴木栄太郎の調査方法を、グローバル化時代に適用可能な方法として再構築する研究を進めてきた。それは、都市住民の生活行動を空間的に投影すること、通勤・通学・買い物行動を結節機関との関連で実態把握することによって都市構造を明らかにするという調査方法の再発掘であった。(大谷信介他編著2015『グローバル化時代の日本都市理論—鈴木栄太郎「都市社会学原理」を読み直す』ミネルヴァ書房)

研究課題：

- A. 「国民生活」に関する政府統計調査や地方自治体が実施している標本調査を多角的に研究し、現状の調査票の問題点を明らかにする。
- B. 国民生活の実態を測定できる新しい「生活実態調査」を構築し、都道府県や都市圏で実施する。
- C. 海外の最新の社会調査方法の実態を積極的に導入し、国際的に汎用性のある調査を確立する。

2016 (H28) 年度 研究概要

1. 政府統計（統計調査と世論調査）の実態と問題点の考察
大谷信介 2015「政府・地方自治体の政策立案過程における<社会調査>の役割―統計行政を踏まえた社会学からの問題提起」『社会学評論 262』66(2):278-293.
研究成果：大谷信介 2016「都道府県庁における県民意識調査の実態と職員研修の現状～長崎県・愛媛県・兵庫県の事例を中心として」『社会と調査』17:30-44.
2. 全国 47 都道府県実施している県民を対象とした社会調査の実態把握
・「県民世論調査」「県政世論調査」の実態把握および調査票の内容分析
・都道府県で実施されているモニターWeb 調査の実態把握
・各都道府県の「社会調査に関する職員研修」の実態把握
*この研究は、2016 年度関西学院大学社会学部授業科目 研究演習(大谷)・社会調査実習(大谷)として、大谷ゼミ 3 年生(24 名)が調査を実施した。
研究成果：『47 都道府県庁が実施する社会調査の実態把握―「県民意識調査」の実施状況と問題点』 関西学院大学社会学部大谷研究室 2018 年 3 月
3. 県民の生活実態を把握できる「県民生活実態調査」(2000 サンプル郵送法)の調査設計の研究
・47 県の雛形となり、県民の「生活行動」「政策課題」を測定できる調査票を企画・設計
・県民を対象としたサンプリング手法を開発する。学術でも対応可能な効率的な手法の開発
・どのようにすれば回収率がよくなるか等の調査方法を、最近の研究成果を駆使して研究
第 1 回研究会（研究計画）・第 2 回研究会（サンプリング）・第 3 回研究会（調査設計）
4. 海外動向調査（2016 年 8 月 20-27 日）アメリカ社会学会大会・カリフォルニア大学

2017 (H29) 年度 研究概要

「県民生活実態調査」を、愛媛県と長崎県で実施した。実施時期は、政策形成が行われる 10 月頃データが分析できるよう、7 月を目途とした。

この調査の実施は、

2017 年度関西学院大学社会学部授業科目 研究演習ⅢⅡⅠ(大谷)・社会調査実習ⅢⅡⅠ(大谷)の授業科目として、大谷ゼミ 4 年生(24 名)3 年生(26 名)が、調査作成・サンプリング・郵送調査実査・集計分析作業を実施した。秋学期から 2 年生(24 名)が集計分析作業に加わった。

調査票作成には、研究代表者・研究分担者・RA(松川尚子)ほか以下のメンバーが参加した。

片山朗（長崎大学経済学部教授・現内閣府）・矢部拓也（徳島大学総合科学部准教授）

中野康人（関西学院大学社会学部教授）

愛媛県庁広報広聴課 江里寿樹・近藤菜萌 中予地方局産業振興課 久保圭一郎

長崎県庁県民センター 田中紀久美・野口健一

【県民生活実態調査の調査概要】

調査地： 愛媛県・長崎県

調査対象者： 18-80 歳の県民 サンプル数： 各県 2000 サンプル

サンプリング台帳： 選挙人名簿（愛媛県）・住民基本台帳（長崎県）

調査方法： 郵送法（配布・回収） 督促 1 回・催促調査票郵送 1 回

【県民生活実態調査】の基本的考え方

- *現行の県民意識調査が政策立案に役立っていない点を改善：「意識を問う質問」が多い実態を、県民の生活実態や生活行動の「事実を問う質問」を活用して改善していく。
- *国の統計調査がバラバラに実態把握せざるえない現状を鑑み、県民の生活実態をクロス分析できる調査として改善していく。＜住む＞＜働く＞＜生活する＞＜家族生活＞＜生活課題・時間＞
- *県民の生活行動を空間的に分析できるように調査設計する。
「通勤場所」(郵便番号)「買い物・生活行動」(店舗名・病院名)→Google map の活用
- *政策形成に役立つ＜分析ファイル＞の作成と県庁からの分析依頼を検討する。

この報告書は、「愛媛・長崎県民生活実態調査」の実施過程の全貌を記録として残すことを目的に作成したものである。特に社会調査方法論の観点から資料的価値の高いと思われるデータと記録を中心に編集したものである。またこの報告書とは別に、調査作業全般に参加した大谷ゼミ4年生が、社会調査実習報告書としてまとめた『47 都道府県庁が実施する社会調査の実態把握―「県民意識調査」の実施状況と問題点』（関西学院大学社会学部大谷研究室 2018年3月）の第6章には、「調査票作成過程でゼミにおいてどのような議論が展開されたか」「ゼミ生たちがどのように調査作業にかかわったか」等が纏められている。参照いただければ幸いである。この報告書の編集だけでなく「県民生活実態調査」の調査事務全般にわたっては、基盤研究(A)のリサーチアシスタント(RA)をつとめた関西学院大学研究科研究員の松川尚子が重要な役割を果たしてくれた。彼女のこの調査研究への貢献は多大なものであった。

また今回の「県民生活実態調査」の特徴的な点は、県庁の職員の方々に調査票作成過程だけでなく、実査作業にも参加いただいた点である。愛媛県中予地方局産業振興課久保圭一朗氏・広報広聴課 江里寿樹・近藤茉莉氏、長崎県庁県民センター田中紀久美・野口健一氏には、県庁内での調整・調査実施にあたっての市町村への対応・県民からの問い合わせ対応等、さまざまな点でお世話になった。長崎県調査では、片山朗先生（長崎大学経済学部教授・現内閣府）に調査全般にご協力いただいた。片山先生には、学生で対応できなかったサンプリング作業も代替していただいた。愛媛県調査の郵送先としては、松山大学社会調査室を使わせていただいたが、研究分担者の小松洋先生には、回収票の日別集計作業や調査票の関西学院大学への転送作業等多くの実査作業に貢献いただいた。

最後に、12頁にわたる量的に多くの質問にもかかわらず、60%を超える高い回収率で調査を終えることができたのは、「県民生活実態調査」に回答してくださった愛媛県民・長崎県民の皆様のおかげである。今回の調査にご協力いただいた方々全てに対して、この場を借りてお礼を申し述べたいと思う。

2018年 3月 5日

関西学院大学社会学部 教授

大谷 信介

2016-7 年度 研究会開催記録

【2016 年度】

第 1 回研究会

日時 : 2016 年 6 月 4 日 (土) 14:00~18:00
場所 : 松山大学 樋又キャンパス H3A 教室
出席者 : 大谷信介、稲葉昭英、後藤範章、木下栄二、小松洋、久保圭一朗 (愛媛県庁)、松川尚子
議題 : 今年度および 5 年間の研究計画

第 2 回研究会

日時 : 2016 年 8 月 17 日 (水) 13:00~17:00
場所 : 慶応義塾大学 三田キャンパス 研究室棟地下 1 階第 2 会議室
出席者 : 小林良行 (統計研修所教授)、片山朗 (長崎大学教授)、久保圭一郎
大谷信介、稲葉昭英、木下栄二、後藤範章、小松洋、中野康人、松川尚子
議題 : 「都道府県民を対象とした＜県民生活実態調査＞のサンプリング設計」

第 3 回研究会

日時 : 2016 年 12 月 4 日 (日) 第一部 10:00~12:00 第二部 13:00~15:00
場所 : 松山大学 樋又キャンパス H3C 教室
出席者 : 大谷信介、稲葉昭英、後藤範章、木下栄二、小松洋
久保圭一朗、江里寿樹 (愛媛県庁)、近藤茉萌 (愛媛県庁)、松川尚子
議題 : 「愛媛県民生活実態調査」実施にむけての検討

第 4 回研究会

日時 : 2017 年 3 月 26 日 (日) 第一部 15:00~18:00 第二部 20:00~22:00
27 日 (月) 9:00~12:00
場所 : 愛媛県松山市 ホテル奥道後壺湯の守 1 号会議室
出席者 : 大谷信介、稲葉昭英、後藤範章、木下栄二、小松洋
矢部拓也 (徳島大学大学院総合科学研究部准教授)、片野洋平 (鳥取大学農学部助教)
久保圭一朗、江里寿樹、近藤茉萌、佐々木茂樹 (愛媛県庁)、大西明善 (愛媛県庁)
鈴木俊宏 (愛媛県庁)、松川尚子
議題 : 「愛媛県民生活実態調査」にむけての検討、来年度以降の研究計画

海外動向調査 (2016 年 8 月 20 日~27 日)

8/21,22 アメリカ社会学会
8/24 カリフォルニア大学サンディエゴ校
8/25 カリフォルニア大学パークレー校

【2017 年度】

第 1 回研究会

日時 : 2017 年 5 月 27 日 (土) 14:00~18:00 28 日 (日) 10:00~12:00
場所 : 長崎大学 経済学部東南アジア研究所 1F ファカルティ・セミナー室
出席者 : 大谷信介、木下栄二、小松洋、片山朗、矢部拓也、
田中紀久美 (長崎県庁)、野口健一 (長崎県庁)
久保圭一朗、江里寿樹、近藤茉萌、松川尚子
議題 : 「愛媛・長崎県民生活実態調査」の調査票および調査運営について

「愛媛・長崎県民生活実態調査」報告書

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」中間報告書

目次

はじめに 大谷 信介

第1部

都道府県が実施する「県民意識調査」の実態と課題（資料集）

第2部

「愛媛・長崎県民生活実態調査」の実施過程と運用の工夫 松川 尚子

1. 「愛媛・長崎県民生活実態調査」調査概要
2. 「愛媛・長崎県民生活実態調査」における調査の運用と工夫
3. サンプル設計と抽出作業
4. 「調査への問い合わせ」の受付
5. 回収状況

第3部

「県民生活実態調査」の分析と試み

1. コーディング・入力チェックマニュアル
2. 単純集計表
3. 「＜分析依頼の受付・対応＞という試み——愛媛県庁からの分析依頼——
4. 分析事例：内閣府「国民生活に関する世論調査」との比較分析
——通勤時間と時間的ゆとり・生活満足度について——
5. 調査票自由記述欄の回答

1. 都道府県が実施する「県民意識調査」の実態と課題（資料集）

科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」では、2016 年度から 2017 年度にかけて、全国 47 都道府県が実施している県民を対象とした社会調査の実態把握に関する調査研究をおこなった。

これまで、2001-2003 年度基盤研究(B)「実践的社会調査教育方法構築のための実証的研究」において、地方自治体の政策形成過程で実施されている市民意識調査をテーマとして調査研究をおこなった。大阪府下 44 市町村の実態調査を実施した結果、市役所のずさんな市民意識調査の実施状況、「調査方法論」の観点から深刻な問題を抱えている調査票、調査結果が政策形成に活用されていない実態が明らかにされた（大谷信介編著 2002『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房）。

この研究成果をベースとして、都道府県が実施する社会調査「県民意識調査」の実態把握をおこない、その問題点を考察することを試みた。具体的には、①全国 47 都道府県でおこなわれている「県民意識調査」（「県民世論調査」「県政世論調査」）の実態把握および調査票の内容分析、②都道府県で実施されているモニターアンケート調査およびモニター制度の実態把握、③都道府県でおこなわれている職員研修の実態把握をおこなった。それぞれの実態把握においては、内閣府や自治体大学の資料収集、ホームページを用いた情報収集・資料収集をおこない、最終的には担当課への電話調査を実施した。その結果を一覧表に整理した。本稿では、その一覧表を掲載する。本研究の詳細については、関西学院大学社会学部大谷研究室『47 都道府県庁が実施する社会調査の実態把握——「県民意識調査」の実施状況と問題点——』2018 を参照されたい。

表 「県民意識調査」実施状況一覧表

表 モニターアンケート調査・モニター制度一覧表

表 社会調査に関する研修

表 職員研修一覧表

「県民意識調査」実施状況一覧表

県名	調査名称	調査年度	調査実施月	担当部局	対象年齢	サンプリング台帳	サンプリング方法
北海道	道民意識調査	平成27年度	8月	総合政策部知事室広報広聴課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
青森県	青森県民の意識に関する調査	平成25年度	4月	企画政策部企画課	16歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
岩手県	県の施策に関する県民意識調査	平成27年度	1～2月	政策地域部	20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
宮城県	県民意識調査	平成27年度	12月	震災復興政策課	20歳以上	選挙人名簿等	階化二段無作為抽出法
秋田県	県民意識調査	平成27年度	6～7月	企画振興部総合政策課	満18歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
山形県	県政アンケート調査	平成27年度	5～6月	企画振興部企画調整課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
福島県	福島県政世論調査	平成27年度	7月	県民広聴室	満15歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
茨城県	県政世論調査	平成27年度	7～8月	広報広聴課	満20歳以上	住民基本台帳および選挙簿	階化二段無作為抽出法
栃木県	県政世論調査	平成27年度	5～6月	広報課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
群馬県	県政県民意識アンケート	平成27年度	5～6月	総務部広報課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
埼玉県	県政世論調査	平成27年度	7月	県民生活部広報広聴課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
千葉県	県政に関する意識調査	平成27年度	11～12月	総合企画部報道広報課広報広聴室	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
東京都	都民生活に関する世論調査	平成27年度	8～9月	生活文化局広報広聴部都民の声課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
神奈川県	県民ニーズ調査(基本調査)	平成27年度	8～9月	県民局くらし県民部情報公開広聴課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
新潟県	新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査	平成27年度	10月	知事政策局政策評価室	20～75歳	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
富山県	県政世論調査	平成27年度	9月	経営管理部広報課	満20歳以上	住民基本台帳	階化二次(2次)無作為抽出法
石川県	石川県民意識調査	平成26年度	9～10月	企画振興部企画課	20歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
山梨県	県民意識調査	平成24年度	8月	知事政策局	20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
岐阜県	県政世論調査	平成27年度	7月	広報広聴係	満20歳以上	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
静岡県	県政世論調査	平成27年度	6月	企画広報部知事公室広報課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
愛知県	平成27年度第3回県政世論調査	平成27年度	11月	政策企画局広報広聴課	20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
三重県	みえ県民意識調査	平成27年度	11～12月	戦略企画部企画課	20歳以上	選挙人名簿	等間隔無作為抽出法
滋賀県	滋賀県政世論調査	平成27年度	6月	総合政策部広報課	満20歳以上	選挙人名簿および住民基本台帳	階化二段無作為抽出法
京都府	京都府民の意識調査	平成27年度	6月	府計画推進課	満20歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
兵庫県	県民意識調査	平成27年度	8～9月	企画県民部広報室	満20歳以上	住民基本台帳	階化無作為抽出法
奈良県	県民アンケート調査	平成27年度	8～9月	総務部知事公室統計課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
鳥取県	鳥取県政世論調査	平成27年度	8月	政策企画局広報広聴課	満20歳以上	選挙人名簿	階化無作為抽出法
岡山県	県民満足度調査	平成27年度	6月	総合政策局政策推進室	20歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
広島県	県政世論調査	平成26年度	10～12月	総務局広報課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
山口県	県政世論調査	平成27年度	6月	広報広聴課	20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
香川県	県政世論調査	平成27年度	6～7月	総務部知事公室広報広聴課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
愛媛県	県民生活に関する世論調査	平成27年度	11月	企画振興部広報広聴課	満20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
高知県	県民世論調査	平成27年度	8月	総務部広報広聴課	20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
福岡県	県民意識調査	平成27年度	6～7月	企画・地域振興部総合政策課	20歳以上	選挙人名簿	階化二段無作為抽出法
佐賀県	くらしの実感調査	平成26年度	7月	統計本部政策センター	20歳以上	選挙人名簿	無作為抽出法
長崎県	県政世論調査	平成27年度	11～12月	総務部県民センター	18歳以上	住民基本台帳	等間隔無作為抽出法
熊本県	県民アンケート調査(県民生活や県の取組みに関する意識調査)	平成27年度	6月	企画振興部企画課	満20歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
大分県	大分県の政策に関するアンケート調査	平成25年度	11～12月	企画振興部政策企画課	満20歳以上	選挙人名簿	無作為抽出法
宮崎県	県民意識調査	平成27年度	2月	総合政策部総合政策課	18歳以上	住民基本台帳	無作為抽出法
沖縄県	県民意識調査	平成27年度	8～9月	企画部	満15歳以上/75歳未満	住民基本台帳	階化二段無作為抽出法

「県民意識調査」実施状況一覧表

県名	サンプル数	有効回収数	有効回収率	調査方法	調査委託機関	選定方式	調査事業費全体	業者支払額	調査頻度	催促状	謝礼	調査士資格の有無	学識者の関与
北海道	1,500	753	50.2%	郵送法	昇 勇チャート株式会社	一般入札	1,868,400円	1,868,400円	1年に1回	1回	無	無	無
青森県	10,000	4,667	46.7%	郵送法	株式会社シシク	指名入札	2667,000円	2667,000円	5年に1回	1回	無	無	無
岩手県	5,000	3,576	71.5%	郵送法	株式会社EST Corporation	一般入札	26,000,000円	19,969,920円	1年に1回	2回	無	無	無
宮城県	4,000	1,911	47.8%	郵送法	株式会社ビデオリサーチ	指名入札	17,885,681円	15,660,000円	1年に1回	1回	無	無	無
秋田県	4,100	2,049	50.0%	郵送法	株式会社 フォテオ情報システムズ	指名入札	2,970,000円	2,970,000円	1年に1回	1回	有	無	無
山形県	3,000	1,794	59.8%	郵送法	株式会社ITSクエア	一般入札	1,500,000円	1,080,000円	1年に1回	1回	無	無	無
福島県	1,300	713	54.8%	郵送法	株式会社ITSクエア	随意契約	1,010,000円	1,010,000円	1年に1回	1回	有(ハガキ)	無	無
茨城県	1,500	1,105	73.7%	個別面接聴取法	株式会社サベイリサーチセンター	一般入札	5,184,000円	5,184,000円	1年に1回	無	有(ボールペン)	無	無
栃木県	2,000	1,316	65.8%	郵送法	株式会社エスピー・研	指名入札	2,589,000円	2,439,000円	1年に1回	1回	有(ボールペン)	無	無
群馬県	3,000	1,607	53.6%	郵送法	株式会社高崎共同計算センター	指名入札	2,052,000円	2,052,000円	1年に1回	1回	無	無	無
埼玉県	3,000	2,157	71.9%	個別面接聴取法	株式会社サベイリサーチセンター	一般入札	5,782,000円	5,659,200円	1年に1回	無	有(ボールペン)	無	無
千葉県	3,000	1,504	50.1%	郵送法	株式会社マーケティングリサーチ・サービス	指名入札	4,352,400円	2,322,000円	1年に1回	1回	無	無	無
東京都	3,000	1,900	63.3%	個別訪問面接聴取法	株式会社サベイリサーチセンター	指名入札	7,000,000円	6,400,000円	1年に1回	無	有(ボールペン)	無	無
新潟県	3,000	1,386	46.2%	郵送法	株式会社エスピー・研	一般入札	4,661,000円	3,780,000円	1年に2回	1回	無	無	無
神奈川県	2,000	1,123	56.2%	郵送法	株式会社ITSクエア	随意契約	918,000円	918,000円	1年に1回	1回	無	無	無
富山県	1,200	1,045	87.1%	郵送法	株式会社ラックス	指名入札	2,399,760円	2,399,760円	1年に1回	無	無	無	無
石川県	5,000	2,732	54.6%	郵送法	一般財団法人北國総合研究所	プロポーザル	24,000,000円	24,000,000円	総合計画策定毎1回	1回	有(ボールペン)	無	無
山梨県	2,000	1,714	85.7%	郵送法	公益財団法人山梨総合研究所	随意契約	10,000,000円	10,000,000円	3～5年に1回	無	有(ドリンクボトル)	無	無
岐阜県	3,000	1,507	50.2%	郵送法	株式会社 中部タイム・エージェンツ	一般入札	2,235,600円	2,235,600円	1年に1回	1回	無	無	無
静岡県	4,000	2,370	59.3%	郵送法	アイディ・インターナショナル株式会社	一般入札	2,210,760円	2,210,760円	1年に1回	1回	無	無	無
愛知県	3,000	1,624	54.1%	郵送法	データファーム株式会社	一般入札	3,034,800円	3,034,800円	1年に1回	1回	無	無	無
三重県	10,000	5,246	52.5%	郵送法	株式会社スクエア三重事業所	一般入札	3,445,200円	3,445,200円	1年に1回	1回	無	無	1名
滋賀県	3,000	1,561	52.0%	郵送法	株式会社地域社会研究所	一般入札	2,405,000円	2,395,440円	1年に1回	1回	有(抽選で県立施設の招待券)	無	無
京都府	4,100	1,639	40.6%	郵送法	一般社団法人システム科学研究所	一般入札	237,600,000円	237,600,000円	1年に1回	無	無	無	無
兵庫県	5,000	3,083	61.7%	郵送法	無	無	1,646,000円	無	1年に1回	1回	無	無	4名
奈良県	5,000	2,873	57.5%	郵送法	株式会社地域未来研究所	一般入札	270,000,000円	270,000,000円	1年に1回	1回	無	無	無※
和歌山県	2,000	1,375	68.8%	郵送法	株式会社東宮商工リサーチ 松江支店	一般入札	2,425,352円	2,425,352円	1年に1回	2回	有(クリアンクロス)	無	無
岡山県	2,500	1,266	50.6%	郵送法	株式会社 サーベリサーチセンター	プロポーザル	2,500,000円	2,500,000円	1年に1回	無	有(礼状)	無	無
広島県	2,000	1,200	60.0%	郵送法	株式会社ミイ・オフィス	一般入札	2,084,400円	2,084,400円	3年に1回	2回	無	無	無
山口県	3,000	1,658	55.3%	郵送法	株式会社東京商工リサーチ	指名入札	1,504,644円	1,504,644円	1年に1回	1回	無	無	無
香川県	3,000	1,576	52.5%	郵送法	株式会社サベイリサーチセンター	一般入札	1,490,400円	1,490,400円	1年に1回	1回	無	無	無
愛媛県	2,000	1,151	57.6%	郵送法	株式会社東京商工リサーチ 松山支店	随意契約	1,209,000円	839,000円	2年に1回	1回	無	無	無
高知県	3,000	1,733	57.8%	郵送法	株式会社 ミコーポリューション	プロポーザル	3,038,000円	2,928,909円	1年に1回	1回	有(クリアファイル)	無	3名
徳島県	4,000	1,889	47.5%	郵送法	(株)西日本リサーチ・センター	指名入札	211,680,000円	211,680,000円	1年に1回	1回	有(ボールペン)	無	無
佐賀県	3,000	1,497	49.9%	聴取法	株式会社佐賀電算センター	一般入札	236,600,000円	236,600,000円	4年に1回	1回	有	無	無
長崎県	3,000	1,698	56.6%	郵送法	公益財団法人ながさき地域政策研究所	一般入札	3,280,000円	3,280,000円	1年に1回	1回	有(ボールペン)	無	無
熊本県	1,500	775	51.7%	郵送法	株式会社モリゾム	一般入札	1,036,800円	1,036,800円	1年に1回	1回	無	無	無
大分県	5,000	2,938	58.8%	郵送法	株式会社九州みらい研究所	一般入札	403,210円	370,650,000円	1年に1回	1回	有(ボールペン)	無	無
宮崎県	3,500	1,494	42.7%	郵送法	(株)地域経済研究所	一般入札	921,240円	921,240円	1年に1回	無	無	無	無
沖縄県	2,000	1,394	69.7%	郵送法	一般社団法人中央調査社	随意契約	11,610,000円	11,610,000円	3年に1回	無	有(クオカード500円分)	無	無

「県民意識調査」実施状況一覧表

県名	ヒアリング	質問文作成	サンプリング設計	サンプリング抽出作業	調査票印刷	郵送作業	回収作業	データ入力・クリーニング	集計・分析	報告書作成	結果の公開年月	報告書の公開年月
北海道	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
青森県	A	A	A	C	B	B	B	B	C	A	平成25年6月	平成25年6月
岩手県	A	A	A	B	B	B	A	B	B	A	平成28年4月	平成28年4月
宮城県	A	A	A	A	C	A	A	B	B	B	平成28年3月	平成28年3月
秋田県	A	A	A	B	B	B	B	B	B	C	平成27年10月	平成27年10月
山形県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年11月	平成27年11月
福島県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年10月	平成27年10月
茨城県	A	C	B	B	B	—	B	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
栃木県	A	A	B	B	B	B	A	B	B	B	平成27年10月	平成27年10月
群馬県	A	A	B	B	B	B	A	B	B	C	平成27年11月	平成27年11月
埼玉県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年11月	平成27年11月
千葉県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	A	平成28年5月	平成28年5月
東京都	A	A	A	B	B	A	A	B	B	C	平成27年11月	平成27年11月
神奈川県	A	A	A	B	B	A	A	B	B	C	平成27年11月	平成28年3月
新潟県	A	A	B	B	C	A	A	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
富山県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年11月	平成27年11月
石川県	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	平成28年3月	平成28年3月
山梨県	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	平成25年3月	平成25年3月
岐阜県	B	A	A	B	B	B	A	B	B	B	平成27年11月	平成27年11月
静岡県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
愛知県	A	C	A	B	B	B	B	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
三重県	A	A	A	B	B	B	B	B	A	A	平成28年3月	平成28年3月
滋賀県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年7月	平成27年10月
京都府	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年10月	平成27年10月
兵庫県	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	平成28年2月	平成28年2月
奈良県	A	A	A	B	B	B	B	B	B	C	平成27年12月	平成27年12月
鳥取県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成28年1月	平成28年1月
岡山県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成28年1月	平成28年1月
広島県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年2月	平成27年2月
山口県	A	A	B	B	B	B	A	B	B	B	平成27年8月	平成27年8月
香川県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年11月	平成27年11月
愛媛県	A	A	A	A	B	B	B	B	C	A	平成28年3月	平成28年3月
高知県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成27年12月	平成27年12月
福岡県	A	A	C	B	B	B	B	B	C	B	平成27年9月	平成27年9月
佐賀県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成26年11月	平成26年11月
長崎県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成28年4月	平成28年4月
熊本県	A	A	A	C	B	B	C	B	B	B	平成27年10月	平成27年10月
大分県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成26年3月	平成26年3月
宮崎県	A	A	A	A	A	B	B	B	B	A	平成28年6月	平成28年6月
沖縄県	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	平成28年6月	平成28年6月

[項目説明]

サンプリング台帳：使用したサンプリング台帳

サンプリング方法：

層化無作為抽出法：男女比・地域別人口などを考慮してランダムサンプリングを実施した場合

等間隔無作為抽出法：人口を標本数で割って標本間隔を定め、乱数表に従って等間隔で標本を抽出する場合

単純無作為抽出法：台帳からランダムにサンプリングする場合

サンプル数：調査対象サンプル数

回収数：有効回収数

回収率：有効回収率

調査方法：調査票の配布・回収方法

調査委託機関：調査作業の委託先業者名称

業者選定方式

随意契約：任意に一人のものから見積もりを取り、地方公共団体の決めた条件に適合する有利なものを示したものと契約を締結する方法

指名競争入札：能力・信用のある数人のものを指名して競争させ、最も有利な条件を提供したものと、契約を締結する方法

一般競争入札：地方公共団体が契約を締結する相手方を選ぶための原則的手続きであって、最も有利な条件を提供するものとの間に契約を締結する方法

プロポーザル契約：地方公共団体の契約手続きの一種で、当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるものについて、技術提案書（プロポーザル）の提出を求め、技術的に最適な者を特定する手続き

調査事業費全体：調査事業全体にかかった費用

業者支払額：調査作業の実施にあたり委託した業者に支払った金額

調査頻度：調査を定期的に実施する間隔

督促状：督促状の送付回数

謝礼：調査票送付時に添付する謝礼物

調査士資格の有無：担当部局において専門社会調査士の資格を有する職員の有無

ヒアリング作業：県庁内の部局から調査に盛り込む内容を集約する作業

作業担当者分類：A 県庁職員 B 委託業者 C その他

県名	モニター調査名	アンケート以外の制度	調査方法	回数/年	選定方法	登録人数	任期	謝礼	委託機関の有無	調査予算	県民意識調査の有無
岩手県	希望郷いわてモニターアンケート		WEB 郵送	5	公募	295人	2年	有(1000円分謝礼)	無	30万円	有
茨城県	いばらきネットモニターアンケート		WEB		公募	907人	無し	有(記念品)	無	非公開	有
栃木県	栃木ネットアンケート		WEB	メール	公募	325人	無し	有(抽選で粗品)	無	非公開	無
埼玉県	サポーターアンケート	提言		メール	公募	3369人	無し	有(図書カード)	無	157万円	有
千葉県	インターネットアンケート調査			メール	公募	1628人	無し	無	無	非公開	無
東京都	インターネット都政モニターアンケート		WEB		公募	500人	平成28年3月31日まで	有(図書カード)	有	非公開	有
富山県	県政モニターアンケート	提言 施設見学委参加	郵送	メール	公募	200人	2年	有(県産品)	無	非公開	有
石川県	モニターアンケート調査	モニター会議出席 意見交換会出席	WEB 郵送		公募	105人	2年	有(図書カード)	無	非公開	有
山梨県	県政モニターアンケート		WEB 郵送		抽出	400人	1年	有(QUOカード)	無	200万円	有
長野県	県政モニターアンケート調査	提言	WEB 郵送	4	公募	1204人	2年	無	有(株式会社こうそく)	297万円	有
岐阜県	県政モニターアンケート		WEB 郵送		公募	485人	1年	有(県政モニター証明書)	無	世論調査との合算	有
静岡県	県政インターネットモニターアンケート		WEB		公募	507人	1年	有(図書カード)	無	謝礼の費用のみ	有
三重県	e-モニター(電子アンケート)			メール	公募		3年	有(ギフト券)	無	457万4000円	無
滋賀県	県政モニターアンケート		WEB	22	公募	400人	1年	有(図書カード・美術館博物館の招待券)	無	39万8100円	有
京都府	広報モニターアンケート		WEB	12	公募	400人	1年	有(QUOカード)	無	謝礼金と、広報誌金	有
大阪府	平成27年度アンケート		委託	委託	委託	委託	委託	委託	有(楽天リサーチ)	450万9000円	無
兵庫県	県民モニターアンケート		WEB	4	公募	2440人	1年	有(県立施設無料招待券・抽選8名に県特産品)	無	非公開	有
鳥取県	しまねwebモニター調査		WEB	10	公募	343人(毎回違う)	無し	有(県産品)	無	約50万円	有
山口県	平成〇年度eアンケートモニターアンケート		WEB	3	公募	非公開	平成28年3月31日まで	有(図書カード)	無	非公開	有
徳島県	オープン&しまe-モニターアンケート		WEB	17	公募	200人	1年	有(図書カード)	無	算出不可	無
香川県	県政モニターアンケート		WEB		公募	248人	1年	非公開	無	30万円	有
愛媛県	県政モニターアンケート調査	課題について意見提出 県政に関する広報活動 県の広聴事業への参加	郵送	メール	公募	118人	平成29年3月まで	無	無	55万1000円	有
福岡県	モニターアンケート	意見提案の提出	郵送	メール	公募	300人	1年	有(図書カードまたはQUOカード)	無	約90万円	有
長崎県	ながさきWEB県政アンケート		WEB	8	公募	390人	2年	有(図書カードまたはQUOカード)	無	55万9000円	有
大分県	テーマ通信	提言	郵送	メール	公募	212人	1年	有(記念品)	無	非公開	有
鹿児島県 SS	27年度アンケート		郵送	メール	公募	200人	2年	無	無	46万1000円	無

社会調査に関する研修（6 県の詳細）

都道府県名	研修名	対象者	受講者数	期間	課目・時間数		講師	実施場所
					時間数	課目		
愛媛県	社会調査実践講座 (2016)	希望する県及び市町職 員	22名(県17名、市町5 名)	3日	19	・社会調査概論 ・演習(調査票の作成) ・調査概論(分析手法・まとめ方) ・演習(調査票の回答結果の分析・まとめ) ・成果発表・講評、データ分析の紹介	松山大学人文学部 教授 小松 洋 教授 永野 武	愛媛県研修所
宮城県	情報収集分析・活用 講座(2016)	希望する県職員	32名	1泊2日	13.5	・情報収集分析の基本知識 ・情報収集分析にはなぜ仮説が必要か 【演習】アクティブラーニング(総合演習)の 概要説明 ・アンケート設計方法 【演習】アンケートを設計する ・データ集計のポイント 【演習】アンケート回答・集計演習 ・統計情報の収集 ・情報(データ)分析による課題発見の視点 【演習】アクティブラーニング(総合演習)「行 政統計データによる課題発見と解決策の立 案」(グループ発表、講評)	民間研修事業者講師	宮城県公衆研修所
千葉県	アンケート調査技法 (2015)	希望する県職員	27名	1日	7	・アンケート調査の意義 ・アンケート調査の基本理解 ・調査票の作成方法 ・母集団と標本の考え方 ・調査の実施(実査) ・集計・分析 ・知っておくと便利なエクセルの機能	日本経営協会 鴨志田 栄子	千葉県職員能力開発センター
奈良県	実践！アンケート調 査(2016)	県職員	県職員	1日	7	・公共マーケティングリサーチとリサーチの基 礎知識 ・仮説を立てるための顧客プロファイリングの 手法 ・仮説の検証のための質問作成 ・アンケート集計手法 ・統計の基礎知識	日本経営協会 仲谷 康	奈良県自治研修所
鳥取県	アンケート設問設計・ 情報収集分析手法研 修(2016)	県民課、統計課または 希望する県職員、市町 村職員	18名(県 15名、 市町村 3名)	2日	12	・【マーケティング基礎、統計学知識】 1) 仮説思考と2次データの収集 2) 仮説の設定(PC演習) 3) 仮説検証のためのアンケート調査設計 4) 統計の基礎とデータ収集 ・【Excelを使ったデータ分析手法】 5) 政策立案に生かす3つの分析法 6) グラフ作成の基本 7) グラフ作成の演習 8) レポート作成のポイント	株式会社 マーケティング研究協会 蛭川 遼	鳥取県庁 第12会議室
大分県	政策立案のための マーケティング研修 (2016)	県の一級職員	32名(年に2回実施)	2日	13.5	・公共政策に必要なマーケティング思考 ・公共マーケティング主体の政策形成 ・公共マーケティングの基礎 ・政策形成のためのマーケティングリサーチ ・エクササイズ(アンケート調査) ・エクササイズ(企画立案)	日本経営協会 仲谷 康	公益財団法人自治人材育成 センター

	研修機関の名称	電話番号	研修施設の名	宿泊設備	専任職員数	5年常勤職員数	市内講師数	5年兼任講師数	5年非常勤講師数	講師計
北海道	総務部人事局人事課	011-204-5078	無	無	★10	★10	78	3	47	8
青森県	総務部人事課	017-736-2011	無	無	★4	★4	115	0	28	3
岩手県	総務部人事課	019-629-5071	無	無	★21	★21	32	0	27	3
宮城県	宮城県公務研修所	022-351-5661	有	有	7	7	69	0	25	0
秋田県	秋田県公務研修所	018-873-7100	有	有	10	10	48	0	51	3
山形県	山形県職員育成センター	023-622-2743	無	無	12	12	29	0	59	12
福島県	公益財団法人ふくしま自治研修センター	024-593-5711	有	有	19	18	13	1	219	14
茨城県	茨城県自治研修所	029-303-1326	無	無	13	13	53	7	87	8
栃木県	人事課	028-623-3868	無	無	★4	★4	33	0	39	2
群馬県	群馬県自治研修センター	027-255-7000	無	無	8	8	55	0	51	7
埼玉県	彩の国さいたま市づくり広域連合	048-664-6681	無	無	30	29	53	0	133	23
千葉県	千葉県職員能力開発センター	043-231-8711	無	無	9	9	106	0	53	3
東京都	一般財団法人 東京都人材支援事業団	03-5500-1200	無	無	35	35	65	11	105	—
神奈川県	人事課本郷台駐在事務所(職員キャリア開発支援センター)	045-896-2525	無	無	6	6	10	0	7	7
新潟県	新潟県自治研修所	025-261-1331	有	有	13	13	64	0	42	4
富山県	富山県職員研修所	076-432-4974	無	無	11	11	54	7	60	1
石川県	石川県自治研修センター	076-231-6372	無	無	6	6	79	2	48	11
福井県	福井県自治研修所	0776-53-7522	有(H29から無シ)	有(H29から無シ)	9	3	59	0	72	8
山梨県	山梨県職員研修所	055-233-0826	無	無	6	1	26	0	37	1
長野県	職員キャリア開発センター	026-235-7290	無	無	★8	★8	0	0	0	0
岐阜県	岐阜県職員研修所	058-277-1145	無	無	9	5	53	—	44	44
静岡県	静岡県自治研修所	054-245-1595	有	有	8	7	34	0	49	7
愛知県	愛知県自治研修所	052-223-3901	無	無	10	10	80	0	47	12
三重県	三重県職員研修センター	059-224-2790	無	無	6	6	41	—	44	—
滋賀県	滋賀県政策研修センター	077-527-5247	無	無	10	9	86	—	56	4
京都府	京都府職員研修・研究支援センター	075-781-0888	無	無	10	8	34	0	60	5
大阪府	大阪府職員研修センター	(06-6944-6850)	無	無	7	7	54	0	38	1
兵庫県	兵庫県自治研修所	078-752-1321	有	有	11	11	41	0	105	22
奈良県	奈良県自治研修所	0742-63-5551	無	無	8	8	44	0	51	3
和歌山県	和歌山県職員研修所	073-432-4111	無	無	8	7	66	0	29	5
鳥取県	鳥取県職員人材開発センター	0857-23-3291	無	無	11	9	77	0	62	13
島根県	島根県自治研修所	0852-22-5856	無	無	9	9	36	5	68	8
岡山県	岡山県自治研修所	086-226-7861	無	無	0	0	32	0	27	1
広島県	広島県自治総合研修センター	082-247-8221	無	無	14	10	3	0	95	15
山口県	公益財団法人山口県ひとづくり財団自治研修所	083-987-1400	有	有	8	8	34	0	79	17
徳島県	自治研修センター	088-631-8813	無	無	7	6	70	2	115	26
香川県	総務部人事・行政課	087-832-3037	無	無	★4	★4	78	0	77	5
愛媛県	愛媛県研修所	089-977-2122	有	有	8	8	57	0	51	11
高知県	高知県職員能力開発センター	088-823-9163	無	無	★4	0	39	0	39	—
福岡県	福岡県職員研修所	092-504-0551	有	有	6	6	20	0	47	3
佐賀県	佐賀県自治研修所「レナセル」	0952-62-5074	有	有	7	7	87	0	70	0
長崎県	総務部新行政推進課	095-895-2155	無	無	★3	★3	56	—	44	5
熊本県	総務部人事課人材育成班	096-333-2126	無	無	★3	★3	63	0	33	2
大分県	公益財団法人自治人材育成センター	097-547-8855	無	無	14	13	48	0	53	5
宮崎県	宮崎県自治学院	0985-26-7259	無	無	8	6	70	7	39	3
鹿児島県	鹿児島県総務部人事課行政管理室	099-286-2057	無	無	★1	★1	72	0	65	6
沖縄県	沖縄県自治研修所	098-863-9311	無	無	6	6	60	2	53	7

	基本方針			社会調査に関する研修(27・28)			統計に関する研修(27・28)		外部委託
	名称	策定年度	中掲載	有無と名称	期間	講師	専門社会調査士資格者無		
北海道	「新・北海道職員等人材育成基本方針」	2016年3月	(4)	無	—	—	無	無	無
青森県	無	—	—	無	—	—	無	無	無
岩手県	「職員育成ビジョン」	2013年3月改定	①	無	—	—	無	無	無
宮城県	「みやぎ人材育成基本方針」	2016年9月改定	—	「情報収集分析・活用講座」(H28)	1日2日	民間研修業者	無	有	有
秋田県	「研修基本計画」	2014年4月改定	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
山形県	「平成23年度市町村職員研修推進協議会計画」	2016年	①	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
福島県	「公務員団法人ふくしま自治研修センター研修基本要綱」	2015年	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
茨城県	「茨城県職員研修基本計画」	2001年3月	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
栃木県	「栃木県職員研修基本方針」	2016年	4(非公表)	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
群馬県	「群馬県における人材育成の方針」	2012年	—	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
埼玉県	「H28年度県職員研修基本方針」	2015年2月改定	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
千葉県	「千葉県人材開発基本方針」	2016年4月策定	②	「アンケート調査技法～効果的なアンケートの進め方～」	1日	外部講師	無	有(全部)	有(全部)
東京都	「東京都人材育成基本方針」	2015年3月	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
神奈川県	「組織人事改革戦略及び神奈川県職員キャリア開発支援計画」	2016年3月	③	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
新潟県	「新潟県職員研修人材育成基本方針」	2000年	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
富山県	「職員研修推進計画」	—	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
石川県	「基本目標」	1985年	③	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
福井県	「福井県職員の人材育成に関する基本方針」	2011年3月	②	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
山梨県	「人材育成と人事管理に関する基本方針」	2015年11月	②	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
長野県	「人材育成基本方針」	2012年10月	①	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
岐阜県	「岐阜県人材育成方針」	2001年	②	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
静岡県	「静岡県人材育成方針」	2001年	④	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
愛知県	無	—	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
三重県	「三重県職員人づくり基本方針」	2012年	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
滋賀県	無	—	②	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
京都府	「京都府職員研修・研究支援計画」	2016年	無	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
大阪府	「大阪府職員研修基本方針」	2007年	④	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
兵庫県	無	—	—	無	—	—	無	有(全部)	有(全部)
奈良県	「奈良県人材育成基本方針」	1999年	①	「実践！アンケート調査」	1日	外部講師	無	有(一部)	有(一部)
和歌山県	「和歌山県職員研修基本方針」	1999年	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
鳥取県	「鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針」	2009年	①	「アンケート調査設計・収集・分析手法研修」(県民院)	2日	民間講師	無	有(一部)	有(一部)
島根県	「平成22年度研修推進計画基本方針」	2013年	③	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
岡山県	「人材基本方針」	2014年1月改定	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
広島県	「基本方針」	2016年	③	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
山口県	「山口県人材育成基本方針」	2008年3月	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
徳島県	「新未来「創造」とくまろプラン」	2015年	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
香川県	「人材育成方針」	2013年3月改定	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
愛媛県	「愛媛県人材育成方針」	2012年改定	①	「社会調査実践講座」	2日3日	大学教授	有	有(一部)	有(一部)
高知県	「能力開発の基本方針」	2016年	無	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
福岡県	「福岡県基本計画」	2016年	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
佐賀県	「佐賀県職員基本方針」	2005年	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
長崎県	「長崎県職員研修基本方針」	—	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
熊本県	「人・人・人材育成基本方針」	2014年	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
大分県	「大分県人材育成方針」	2015年3月改定	①	「就業立案のためのマーケティング研修」	2日	委託会社	無	有(一部)	有(一部)
宮崎県	「人材育成方針」	2013年	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
鹿児島県	無	—	④	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)
沖縄県	「沖縄県職員研修基本方針」	2015年	①	無	—	—	無	有(一部)	有(一部)

第2部

「愛媛・長崎県民生活実態調査」の実施過程と運用の工夫

……松川 尚子

本稿では、「愛媛・長崎県民生活実態調査」の調査実施過程と、その運用に際して試みた工夫について整理する。今後、社会調査を実施する際の参考資料となるよう、資料的価値のあるものを中心に掲載する。1 節では調査概要をまとめている。2 節では、調査のスケジュールと、回収率を上げるために試みた運用上の工夫について整理する。3 節では、本調査でどのようなサンプリングを実施したのかについて、サンプリング設計・抽出名簿の閲覧申請手続き・抽出作業について整理している。4 節では調査期間中に実施した「問い合わせ対応」について、5 節では回収の状況についてまとめている。

「愛媛・長崎県民生活実態調査」は、科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」の一環として、2017 年 7 月～9 月に実施した。前年度の 2016 年度から、研究分担者・連携研究者に加え、長崎大学片山朗教授、愛媛県庁・長崎県庁の職員に参加していただき、調査の企画・設計の議論を重ねた。「どのようにしたら県民の生活実態を把握することができるのか」「どういったことを把握したら政策形成に貢献できるのか」という観点から調査内容の検討をおこなった。そして調査方法論的には、「回収率を上げるためにはどうしたらよいか」という観点から、調査対象者へのアプローチ方法や、答えやすい調査票についてさまざまな意見を出し合った。議論にあたっては、松田映二、2017「新たな時代への地域づくり——標本調査を用いて人口減少への対応を考察——」『政策と調査』12(2):1-196. を参考にした。

調査実施にあたっては、愛媛県庁・長崎県庁の協力をいただくことができた。そのため、両県の全市町でサンプリングを実施することが可能となった。学術研究において公的名簿でサンプリングをおこなうことが非常に困難になっている現状において、貴重な調査研究となったといえるだろう。愛媛県庁・長崎県庁の職員の方々、さらに各市町においてサンプリングに対応してくださった市役所職員の方々には、多大なご協力をいただいた。また愛媛県においては研究代表者・研究分担者とともに共同記者会見をおこなうことができた。その様子は NHK で放送されたり愛媛新聞に掲載されたりした。

回収率を上げるためには、調査について理解してもらうことが重要だと考え、「依頼はがき」「調査お願い文」を送付したほか、調査期間中に「調査対象者からの問い合わせへの受付対応」をとることとした。関西学院大学内の研究ラボの電話とメールにて対応した。実際には長崎県庁への電話での問い合わせも多かった。

こうした取り組みの結果、有効回収率は愛媛県 60.5%、長崎県 61.3%であった。郵送調査としては高い回収率だといえるだろう。

本稿では、こうした取り組みについて整理する。

「愛媛・長崎県民生活実態調査」調査概要

【目的】

科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」の一環として、県民の生活実態を把握できる社会調査の設計方法や調査手法の開発を目的として実施された。県民の生活実態や生活圏を測定し、政策課題を提言することをめざす。また、調査方法論的には、①47都道府県で実施する県民調査の雛形となること、②学術研究に対応可能な効率的なサンプリング手法を開発すること、③回収率をあげるための方法を検討することを目的としている。

【調査概要】

調査対象地	愛媛県・長崎県		
調査対象者	18～80歳の住民		
サンプル数	各県2,000 計4,000		
サンプリング方法	[愛媛] 選挙人名簿による層化無作為抽出法 [長崎] 住民基本台帳による確率比例抽出法		
調査方法	郵送法による質問紙調査		
調査期間	2017年7月～9月		
回収数	[愛媛] 回収数1,248 有効回収数1,210 有効回収率60.5% [長崎] 回収数1,240 有効回収数1,226 有効回収率61.3%		

市町別の回収状況（無効票含む）

	送付数	回収数	回収率
松山市	729	443	60.7%
今治市	232	143	61.6%
宇和島市	114	68	59.6%
八幡浜市	52	41	78.8%
新居浜市	172	109	63.0%
西条市	157	93	59.2%
大洲市	64	40	62.5%
伊予市	54	34	63.0%
四国中央市	127	83	65.4%
西予市	58	37	63.8%
東温市	48	32	66.7%
上島町	10	7	70.0%
久万高原町	13	7	53.8%
松前町	44	30	68.2%
砥部町	31	16	51.6%
内子町	25	18	72.0%
伊方町	15	10	66.7%
松野町	6	5	83.0%
鬼北町	16	10	62.5%
愛南町	33	22	66.7%
全体数	2000	1248	62.4%

	送付数	回収数	回収率
長崎市	634	395	62.3%
佐世保市	371	216	58.2%
島原市	65	40	61.5%
諫早市	202	121	59.9%
大村市	135	84	62.2%
平戸市	45	29	64.4%
松浦市	33	26	78.8%
対馬市	45	23	51.1%
壱岐市	37	24	64.9%
五島市	53	35	66.0%
西海市	40	28	70.0%
雲仙市	63	35	55.6%
南島原市	65	47	72.3%
長与町	63	43	68.3%
時津町	44	24	54.5%
東彼杵町	12	10	83.3%
川棚町	20	10	50.0%
波佐見町	22	14	63.6%
小値賀町	3	2	66.7%
佐々町	20	14	70.0%
新上五島町	28	20	71.4%
全体数	2000	1240	62.0%

「愛媛・長崎県民生活実態調査」における調査の運用と工夫

調査対象者 への接触	月日	基本運用	調査における工夫
記者会見	7/06(木)	愛媛県庁にて	■愛媛県庁と研究代表者と松山大学担当者が合同で実施 ・NHK 松山にて放送された ・愛媛新聞に掲載された
依頼はがき	7/06(木)	郵便はがき(料金別納)	■表面に宛名を直接印字 ■裏面に調査依頼を簡略に
正規調査票	7/12(水)	往信用封筒(料金別納)	■関西学院大学のロゴを入れる ■封筒の下方に問い合わせ先を掲載
		返信用封筒(切手貼付)	■92 円切手を貼付 ■関西学院大学のロゴを入れる ■封筒の下方に問い合わせ先を掲載
		調査票(A4 版 12p)	■2 色刷り(黒・青) ・p12 を意見記入欄 ・質問数削減は難しく、8 頁ではなく 12 頁とした ■見やすいフォント (モリサワ) を使用 ■県のキャラクターのイラストを使用
		お願い文(A3)	■2 色刷り(黒・青) ■調査主体・科研費・調査目的・調査対象者の選定方法・サンプルナンバー・個人情報保護・結果公表方法・質問の意図・問合せ先を記載
		謝礼(ボールペン)	■先渡し ■のし袋入り
催促はがき	7/27(木)	はがき(料金別納)	■正規締切日の前後に到着するよう発送 ■締切延長の旨を記載
(正規調査票に記載された投函締切日)	7/28(金)	調査票発送2週間後の(金)	
(催促はがきに記載された投函締切日)	8/07(月)	催促はがき発送約 10 日後	
催促調査票	8/09(水)	往信用封筒(料金別納)	■上に同じ
		返信用封筒(切手貼付)	■上に同じ
		調査票(A4 版 12p)	■上に同じ (※回収締切日は記載せず)
		最後のおお願い文(A4)	■2 色刷り(黒・青) ■回収率アップの必要性を記載 ■マスコミで取り上げられた件を記載(愛媛版)
(有効票集計締切)	9/19(火)		
記者会見 (調査結果報告)	11/2(木)	愛媛県庁にて	■研究代表者と松山大学担当者が合同で実施 ・愛媛新聞に掲載された

謝礼のボールペン (パイロット「オプト」)



愛媛県民生活実態調査

日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A

「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」

（研究代表者 関西学院大学社会学部教授 大谷信介）

——記入上のお願い——

* あてはまる番号に○印をつけてください

あてはまるもの 1つだけ 選ぶ場合 = 【1つだけ○】 番号が、**黒色** (1・2・3・・・・)

あてはまるもの すべて 選ぶ場合 = 【**すべてに○**】 番号が、**青色** (1・2・3・・・・)

* 【 】 欄には、文字を記入してください（都道府県名など）

* () 欄には、数字を記入してください

* なお、質問文中にある「この1年間」とは、2016年7月～2017年6月とお考えください

回答にかかる時間は、およそ15分です

回答いただけましたら、三つ折にして、同封している返信用封筒に入れてください

返信用封筒に入れる際、◀印の部分で折ってください

にご投函ください

あなた・配偶者について

- ① あなたの性別をお答えください。 1. 男性 2. 女性
- ② あなたは現在、結婚されていますか。婚姻届けを出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。
1. 結婚している
 2. 結婚していたが、配偶者と離別した
 3. 結婚していたが、配偶者と死別した
 4. 結婚したことはない

～配偶者のいらっしゃる方は、[配偶者] についての質問は回答せず、空欄にしてください～

- ③ あなた（および配偶者）の年齢はおいくつですか。
- あなた（ ）歳 配偶者（ ）歳

- ④ あなた（および配偶者）の出身地はどちらですか。出身地とは、15 歳までに主に過ごされたところとお考えください。合併後の自治体名でお答えください。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. 【 】 都道 【 】 市区 府県 府県 町村	1. 【 】 都道 【 】 市区 府県 府県 町村
2. 外国 【国名 】	2. 外国 【国名 】

- ⑤ 現在のあなた（および配偶者）の主な職業は次のどれですか。【1 つだけ○】

職業	あなた	配偶者
農・林・漁業従事者（家族従事者を含む）	1	1
自営業者（家族従事者を含む）	2	2
会社員	3	3
教員	4	4
公務員	5	5
パート・アルバイト・派遣等（控除や扶養の範囲を超える）	6	6
パート・アルバイト・派遣等（控除や扶養の範囲内）	7	7
無職	8	8
専業主夫・専業主婦	9	9
学生	10	10
その他	11	11

あなた・配偶者とも 8～11 の方は、⑥へお進みください

- ⑤(1) 職場はどちらにありますか。【1 つだけ○】 1. を選択した方は、①都道府県名・市区町村名、
②郵便番号をご記入ください。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. ①【 】 都道 府県 【 】 市区 町村 ②（〒 — ）	1. ①【 】 都道 府県 【 】 市区 町村 ②（〒 — ）
2. 職場は自宅である ⇒ ⑤(3)	2. 職場は自宅である ⇒ ⑤(3)

- ⑤(2) 主な通勤手段は次のどれですか。【1 つだけ○】 また、日ごろ使う交通手段でかかる
通勤時間（家から職場までにかかる総所要時間）はどれくらいですか。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車 5. 路線バス・路面電車 6. 鉄道 7. フェリー・船 8. その他	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車 5. 路線バス・路面電車 6. 鉄道 7. フェリー・船 8. その他
通勤時間 片道（ 時間 分）	通勤時間 片道（ 時間 分）

- ⑤(3) 平均的な・最も多い出勤時刻（家を出る時刻）と、帰宅時刻（家に着く時刻）はいつですか。
職場がご自宅の方は、仕事の開始時刻と終了時刻をお答えください。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
出勤 午前・午後（ 時 分）	出勤 午前・午後（ 時 分）
帰宅 午前・午後（ 時 分）	帰宅 午前・午後（ 時 分）

- ⑥ あなた（および配偶者）の最後に行かれた（中退および在学中を含む）学校はどれですか。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. 中学 2. 高校 3. 高専・短大・専門学校 4. 大学・大学院	1. 中学 2. 高校 3. 高専・短大・専門学校 4. 大学・大学院

ご家族について

⑦ あなた（および配偶者）は、ごきょうだいが何人いらっしゃいますか。亡くなった方も含めた人数をお答えください。また、そのうちご存命の方は何人いらっしゃいますか。

あなた	配偶者
1. 一人っ子である	1. 一人っ子である
2. きょうだいがいる	2. きょうだいがいる
兄が（ ）人そのうちご存命は（ ）人	兄が（ ）人そのうちご存命は（ ）人
弟が（ ）人そのうちご存命は（ ）人	弟が（ ）人そのうちご存命は（ ）人
姉が（ ）人そのうちご存命は（ ）人	姉が（ ）人そのうちご存命は（ ）人
妹が（ ）人そのうちご存命は（ ）人	妹が（ ）人そのうちご存命は（ ）人

⑧ 現在、あなたには、ご存命のお子さんが何人いらっしゃいますか。いらっしゃる場合は、息子さん・娘さんそれぞれの人数もお書きください。養子・継子も含めてください。

1. 子どもはいない ⇒ p.5 9
2. 子どもがいる 全部で () 人
そのうち息子が () 人・娘が () 人

⑧(1) あなたのお子さん全員について、**年齢の大きい順に**、次の質問にお答えください。
お子さんが5人以上いらっしゃる場合は、いちばん末のお子さんのことを「4番目のお子さん」
の欄にお書きください。

		1 番 年上のお子さん	2 番目に 年上のお子さん	3 番目に 年上のお子さん	4 番目 (いちばん末) のお子さん
①性別		1. 男性 2. 女性	1. 男性 2. 女性	1. 男性 2. 女性	1. 男性 2. 女性
②年齢		() 歳	() 歳	() 歳	() 歳
③あなたと 同居か別居か		1. 同居している 2. 別居している	1. 同居している 2. 別居している	1. 同居している 2. 別居している	1. 同居している 2. 別居している
別居の場合	④お住まいの場所	【 】 都道府県 【 】 市区町村	【 】 都道府県 【 】 市区町村	【 】 都道府県 【 】 市区町村	【 】 都道府県 【 】 市区町村
	⑤「この1年間」で 会った回数	1. 週に1回以上 2. 3ヶ月に1回以上 3. 年1～2回程度 4. 全く会わなかった	1. 週に1回以上 2. 3ヶ月に1回以上 3. 年1～2回程度 4. 全く会わなかった	1. 週に1回以上 2. 3ヶ月に1回以上 3. 年1～2回程度 4. 全く会わなかった	1. 週に1回以上 2. 3ヶ月に1回以上 3. 年1～2回程度 4. 全く会わなかった

- ⑧(2) 別居しているお子さんがいらっしゃる方にうかがいます。1 番近くに住んでいるお子さんの住居からあなたが現在お住まいの住居まで、車でいくと仮定した場合、何分かかりますか。ふだん車を使わない方も、タクシーで行ったり車に乗せてもらったりした場合の所要時間をお答えください。

1. 片道（ 時間 分）
2. 車では行けない距離である・わからない

- ⑨ あなた（および配偶者）のご両親はご存命ですか。ご存命の場合、年齢をご記入ください。

あなたの父親	あなたの母親	配偶者の父親	配偶者の母親
1. ご存命（ ）歳	1. ご存命（ ）歳	1. ご存命（ ）歳	1. ご存命（ ）歳
2. 他界した	2. 他界した	2. 他界した	2. 他界した

- ⑩ 現在、あなた（および配偶者）のご両親はどちらにお住まいですか。あなたと別居している場合は、都道府県と市区町村をお書きください。ご両親どうしが別居している場合は、あなたと関係の深い方についてお答えください。

あなたのご両親	配偶者（あなたの夫や妻）のご両親
1. あなたと同居している	1. あなたと同居している
2. 別居している	2. 別居している
【 】 都道 府県 【 】 市区 町村	【 】 都道 府県 【 】 市区 町村
3. 両親とも他界した	3. 両親とも他界した

- ⑩(1) あなたが現在の住居からご両親の住居へ行く場合、最もよく使う主な交通手段は次のどちらですか。【1 つだけ○】

あなたのご両親の住居		配偶者（あなたの夫や妻）のご両親の住居	
1. 徒歩	6. 路線バス・路面電車	1. 徒歩	6. 路線バス・路面電車
2. 自転車	7. 鉄道(新幹線を含む)	2. 自転車	7. 鉄道(新幹線を含む)
3. バイク	8. フェリー・船	3. バイク	8. フェリー・船
4. 自動車	9. 飛行機	4. 自動車	9. 飛行機
5. タクシー	10. その他	5. タクシー	10. その他

- ⑩(2) あなたの現在の住居からそれぞれのご両親の住居まで、車でいくと仮定した場合、何分かかりますか。ふだん車を使わない方も、タクシーで行ったり車に乗せてもらったりした場合の所要時間をお答えください。

あなたのご両親の住居	配偶者（あなたの夫や妻）のご両親の住居
1. 片道（ 時間 分）	1. 片道（ 時間 分）
2. 車では行けない距離である・わからない	2. 車では行けない距離である・わからない

- ⑪ 現在、日常的にあなた自身が抱えている育児や家族の看病・介護はありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】

- 0. 日常的に抱えている育児や家族の看病・介護はない
- 1. あなたの子どもや孫などの育児
- 2. 配偶者の看病や介護
- 3. あなたの両親の看病や介護
- 4. 配偶者の両親の看病や介護
- 5. あなたの子どもの看病や介護
- 6. その他親族の看病や介護

- ⑫ あなたのご家族や親族の中で、あなたが日ごろ最も頼りにしている人はどなたですか。
別居しているご家族・親族も含めてお答えください。【1 つだけ○】

- | | | |
|-----------|--------------|----------------------|
| 1. 配偶者 | 6. あなたのきょうだい | 11. あなたの孫 |
| 2. あなたの息子 | 7. 子どもの配偶者 | 12. きょうだいの配偶者 |
| 3. あなたの娘 | 8. 配偶者の父親 | 13. 上記以外の親族 |
| 4. あなたの父親 | 9. 配偶者の母親 | 14. 頼りにしている家族・親族はいない |
| 5. あなたの母親 | 10. あなたの祖父母 | |

交流のある方々について

- ⑬ ご家族・親族以外の人との関係についてうかがいます。【1 つだけ○】

- ① あなたが、日ごろ最も親しくしている人は、どなたですか。
- ② あなたが、日ごろ最も頼りにしている人は、どなたですか。

① 日ごろ最も親しくしている人	② 日ごろ最も頼りにしている人
1. 近所の人	1. 近所の人
2. 職場の人（元職場の同僚や仕事上の知人も含む）	2. 職場の人（元職場の同僚や仕事上の知人も含む）
3. 子どもの養育過程で知り合った人	3. 子どもの養育過程で知り合った人
4. 学生時代に知り合った人	4. 学生時代に知り合った人
5. 趣味やサークルなどで知り合った人	5. 趣味やサークルなどで知り合った人
6. 民生委員やケアマネージャーや行政の人	6. 民生委員やケアマネージャーや行政の人
7. 上記以外の人	7. 上記以外の人
8. 親しくしている人はいない	8. 頼りにしている人はいない

あなたのお住まいについて

14 あなたが現在お住まいの市町に住み始めて、何年ですか。

該当する番号に○をつけ、年数をお答えください

1. 生まれてからずっと住んでいる () 年 → 15
2. 他の市区町村に住んだことがあり、
この市町に住み始めて・戻って () 年、通算で () 年 住んでいる

14(1) 現在お住まいの市町以外で、あなたがこれまでに住まいになったことがある場所はどちらですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。【すべてに○】

- | | | | |
|-------|---------------|---------|-------------|
| 愛媛県内 | 1. 松山市 | 京阪神大都市圏 | 11. 大阪府 |
| 他市町 | 2. 松山市以外の中予地域 | | 12. 京都府 |
| | 3. 東予地域 | | 13. 兵庫県 |
| | 4. 南予地域 | 東京大都市圏 | 14. 東京都 |
| 愛媛県以外 | 5. 徳島県 | | 15. 神奈川県 |
| の四国 | 6. 香川県 | | 16. 千葉県 |
| | 7. 高知県 | | 17. 埼玉県 |
| 中国地方 | 8. 岡山県 | その他 | 18. 外国 |
| | 9. 広島県 | | 19. 上記以外の土地 |
| | 10. その他の中国地方 | | |

15 あなたが現在お住まいの住居は次のどれですか。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 持ち家一戸建て | 5. 公営住宅（県営・市営・町営） |
| 2. 賃貸の一戸建て | 6. 給与住宅（社宅・公務員住宅など） |
| 3. 持ち家マンション・アパート | 7. 賃貸のマンション・アパート |
| 4. 都市再生機構・公社などの賃貸住宅 | 8. その他 |

16 現在、この住居に一緒にお住まいになっているのはあなたを含めて何人ですか。
() 人

17 現在、この住居に一緒にお住まいになっている方はどなたですか。【すべてに○】

- | | |
|------------------|----------------------|
| 0. あなた | 5. 孫 |
| 1. 配偶者 | 6. あなた（または配偶者）のきょうだい |
| 2. 子ども | 7. あなた（または配偶者）の祖父・祖母 |
| 3. 子どもの配偶者 | 8. その他の親族 |
| 4. あなた（または配偶者）の親 | 9. その他 |

日ごろの生活について

⑱ あなたは全体として、現在の生活にどの程度満足していますか。

1. 満足している
2. まあ満足している
3. やや不満である
4. 不満である

19 あなたは、日ごろの生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。
それとも、仕事や家事、学業などに精一杯で時間のゆとりがありませんか。

1. かなりゆとりがある
2. ある程度ゆとりがある
3. あまりゆとりがない
4. ほとんどゆとりがない

20 あなたの平日の平均的なテレビ視聴時間はどのくらいですか。

1. (時間 分) 2. 全く見ない

21 日ごろ、あなたの世帯ではどなたが食料品（朝食や夕食の食べ物）を購入していますか。

【1 つだけ○】

1. あなたが主として買い物をしている
2. 配偶者が主として買い物をしている
3. あなたと配偶者が分担して買い物をしている
4. 配偶者以外の同居家族が主として買い物をしている
5. 同居以外の家族に頼んで買い物をしている
6. 同居以外の人（近所の人、介護ヘルパー等）に頼んで買い物をしている
7. その他

22 食料品（朝食や夕食の食べ物）を購入するにあたり、あなたの世帯で「この１年間」に、最もよく利用した店舗名と支店名をお書きください。

支店名が分からない場合は、町名など場所を示すことをお書きください。

(例) 「フジ〇〇店」「いよてつ高島屋」「ローソン〇〇店」「産直市〇〇」「〇〇駅前の〇〇商店」

1. 店舗名【 】
2. 店舗はまったく利用していない ⇒ p.9 23

22(1) その店舗へ行く場合、日ごろ最も利用している交通手段は次のどれですか。【1 つだけ○】

1. 徒歩 4. 自動車 7. 鉄道
2. 自転車 5. タクシー 8. フェリー・船
3. バイク 6. 路線バス・路面電車 9. その他

片道 () 分

(例) 「〇〇医院」(四国中央市)、「〇〇診療所」(愛南町)、「松山市民病院」(松山市)

病院名【 】 市区町村【 】

1. 徒歩
2. 自転車
3. バイク
4. 自動車
5. タクシー
6. 路線バス・路面電車
7. 鉄道
8. フェリー・船
9. その他

片道 () 分

旅行とは、自宅以外で1泊以上宿泊する宿泊旅行（出張・業務旅行・帰省を除く）とお考えください。

1. ある () ☐ 2. ない ⇒ ☒ 25

1. 北海道	9. 栃木	17. 石川	25. 滋賀	33. 岡山	41. 佐賀
2. 青森	10. 群馬	18. 福井	26. 京都	34. 広島	42. 長崎
3. 岩手	11. 埼玉	19. 山梨	27. 大阪	35. 山口	43. 熊本
4. 宮城	12. 千葉	20. 長野	28. 兵庫	36. 徳島	44. 大分
5. 秋田	13. 東京	21. 岐阜	29. 奈良	37. 香川	45. 宮崎
6. 山形	14. 神奈川	22. 静岡	30. 和歌山	38. 愛媛	46. 鹿児島
7. 福島	15. 新潟	23. 愛知	31. 鳥取	39. 高知	47. 沖縄
8. 茨城	16. 富山	24. 三重	32. 島根	40. 福岡	

1. ある () □ 2. ない ⇒ p.10 26

㉔(1) その海外旅行で訪れた国（地域）はどちらですか。【すべてに○】

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1. 中国（香港を除く） | 9. グアム・サイパン |
| 2. 韓国 | 10. オーストラリアやニュージーランドなどオセアニア諸国 |
| 3. 台湾 | 11. ハワイ |
| 4. タイ | 12. アメリカ・カナダ（ハワイを除く） |
| 5. シンガポール | 13. 中南米諸国 |
| 6. 香港 | 14. ヨーロッパ諸国（ロシア含む） |
| 7. ベトナム | 15. アフリカ諸国 |
| 8. その他のアジア諸国 | 16. その他 |

㉕ あなたは「この１年間」で、次の施設を利用したことがありますか。

- | | | |
|---------------------|---------|--------------|
| (1) お住まいの地域の公民館や集会所 | 1. 利用した | 2. 利用したことがない |
| (2) 公立の図書館などの社会教育施設 | 1. 利用した | 2. 利用したことがない |
| (3) お住まいの地域の学校施設 | 1. 利用した | 2. 利用したことがない |
| (4) 公共の文化ホールなどの文化施設 | 1. 利用した | 2. 利用したことがない |

㉖ あなたは、「この１年間」で、次のものを読んだことがありますか。

- | | | |
|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 県の広報紙「愛顔のえひめ」 | 1. 読んだことがある | 2. 読んだことがない |
| (2) お住まいの市町の広報紙 | 1. 読んだことがある | 2. 読んだことがない |

㉗ あなたは、現在居住されているところの地域活動がどの程度盛んだと思われますか。地域活動とは町内会・子ども会・老人クラブ・コミュニティセンター・公民館活動等を総合的に判断してください。

1. とても盛んだと思う
2. まあ盛んだと思う
3. あまり盛んでないと思う
4. 全く盛んでないと思う
5. わからない

㉘ あなた自身は、どの程度地域活動にかかわりを持っていますか。

1. とてもかかわりを持っている
2. ある程度かかわりを持っている
3. あまりかかわりを持っていない
4. 全くかかわりを持っていない

あなたの世帯について

㉙ あなたの世帯では、自家用車をお持ちですか。お持ちの方は（ ）に台数を記入してください。

1. 持っている（ ）台
2. 持っていない

31 あなた（および配偶者）は、日ごろどの程度自動車を運転していますか。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. ほぼ毎日運転している	1. ほぼ毎日運転している
2. たまに運転している	2. たまに運転している
3. ほとんど運転していない	3. ほとんど運転していない
4. まったく運転していない	4. まったく運転していない
5. 免許を持っていない	5. 免許を持っていない

32 あなた（および配偶者）は、日常、仕事・私的利用を問わずホームページ（Web（ウェブ））の閲覧や電子メール送受信など、インターネットをどの程度利用しますか。

あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
1. ほぼ毎日利用している	1. ほぼ毎日利用している
2. たまに利用している	2. たまに利用している
3. ほとんど利用していない	3. ほとんど利用していない
4. まったく利用していない	4. まったく利用していない

33 現在のあなたの世帯の家計（収入）はどのように構成されていますか。家計全体を 10 とし、それぞれの割合を整数でお答えください。すべて足し合わせて 10 になるようにご記入ください。

（例）あなたの勤労所得 6 割、配偶者の年金所得 2 割、子どもからの援助 2 割の場合

	（例）	あなたの世帯
1. あなたの勤労所得	6	（ ）
2. 配偶者の勤労所得	0	（ ）
3. その他家族の勤労所得	0	（ ）
4. あなたの年金所得	0	（ ）
5. 配偶者の年金所得	2	（ ）
6. あなた及び配偶者の両親からの援助	0	（ ）
7. 子どもからの援助	2	（ ）
8. 財産所得（不動産収入や投資など）、保険など	0	（ ）
9. 行政からの支援（生活保護など）	0	（ ）
10. その他	0	（ ）

11. 答えたくない

34 あなたの世帯の昨年 1 年間の収入（ボーナス・税込み）は、どれくらいですか。

- | | | |
|-----------------|-------------------|----------------------|
| 1. 収入はなかった | 5. 200 万円～ 399 万円 | 9. 1000 万円～ 1199 万円 |
| 2. 100 万円未満 | 6. 400 万円～ 599 万円 | 10. 1200 万円～ 1399 万円 |
| 3. 100 ～ 129 万円 | 7. 600 万円～ 799 万円 | 11. 1400 万円～ 1599 万円 |
| 4. 130 ～ 199 万円 | 8. 800 万円～ 999 万円 | 12. 1600 万円以上 |
| | | 13. 答えたくない |

これで質問は終わりです。
お忙しい中、本当にありがとうございました。

この調査に対するご意見・ご感想がありましたら、ぜひお聞かせください。

今後、この調査は他の都道府県でも実施したり、定期的の実施したりするなど、県民の生活実態を測定するための基本的な調査となることを目指しています。そのために、調査にご回答くださった皆様のご意見をぜひうかがいたいと思っています。「〇〇は答えにくかった」「〇〇の選択肢がほしい」「こうした質問をきくべきだ」など、何でもかまいませんので、ぜひお書きください。

愛媛県庁に対するご意見・ご感想がありましたら、ぜひお聞かせください。



あなたのお住まいについて

14 あなたが現在お住まいの市町に住み始めて、何年ですか。

該当する番号に○をつけ、年数をお答えください

1. 生まれてからずっと住んでいる () 年 ⇒ 15
2. 他の市区町村に住んだことがあり、
この市町に住み始めて・戻って () 年、通算で () 年 住んでいる

14(1) 現在お住まいの市町以外で、あなたがこれまでににお住まいになったことがある場所はどちらですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。【すべてに○】

- | | | |
|-------|------------------|-----------------|
| 長崎県内 | 1. 長崎市 | 13. 宮崎県 |
| 他市町 | 2. 西彼地域（西海市を含む） | 14. 鹿児島県 |
| | 3. 県央地域 | 京阪神大都市圏 15. 大阪府 |
| | 4. 島原半島地域 | 16. 京都府 |
| | 5. 県北地域（東彼地域を含む） | 17. 兵庫県 |
| | 6. 五島地域 | 東京大都市圏 18. 東京都 |
| | 7. 壱岐地域 | 19. 神奈川県 |
| | 8. 対馬地域 | 20. 千葉県 |
| 長崎県以外 | 9. 福岡県 | 21. 埼玉県 |
| の九州 | 10. 佐賀県 | 22. 外国 |
| | 11. 熊本県 | 23. 上記以外の土地 |
| | 12. 大分県 | |
| | | その他 |

22 食料品（朝食や夕食の食べ物）を購入するにあたり、あなたの世帯で「この1年間」に、最もよく利用した店舗名と支店名をお書きください。

支店名が分からない場合は、町名など場所を示すことをお書きください。

例：「エレナ〇〇店」「イオン〇〇店」「ファミリーマート〇〇店」「道の駅〇〇」「〇〇駅前の〇〇商店」

1. 店舗名【 】
2. 店舗はまったく利用していない ⇒ p.9 23

23 あなたが風邪をひいたり、体調をこわした時に、診察を受ける病院（診療所を含む）の名前をお書きください。またその病院がある市町名もお書きください。

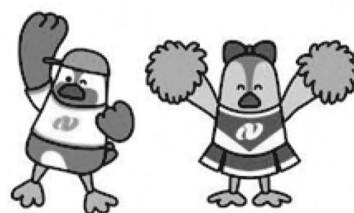
（例）「〇〇内科クリニック」（長崎市）「〇〇診療所」（佐々町）「大村市民病院」（大村市）

病院名【 】 市区町村【 】

27 あなたは、「この１年間」で、次のものを読んだことがありますか。

- | | | |
|----------------------|-------------|-------------|
| (1) 県の広報紙「つたえる県ながさき」 | 1. 読んだことがある | 2. 読んだことがない |
| (2) お住まいの市町の広報紙 | 1. 読んだことがある | 2. 読んだことがない |

長崎県庁に対するご意見・ご感想がありましたら、ぜひお聞かせください。



© 長崎県

愛媛県民生活実態調査（郵送調査） ご協力をお願い

このたび、科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献する社会調査の開発」(研究代表者：関西学院大学社会学部教授・大谷信介)の研究グループでは、「愛媛県民生活実態調査」を実施することになりました。県民の生活実態を正確に把握し、今後の政策形成に生かすことが調査の目的です。

愛媛県内の選挙人名簿から無作為に 2,000 人の方を選びましたところ、あなたが調査対象者に選ばれました。誠に勝手ではございますが、調査にご協力いただけましたら幸いです。

なお、この調査は長崎県でも同時に実施されています。

調査票は 7 月 13 日 (木) 頃に郵送にてお届けします

ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れてポストにご投函ください。心ばかりのお礼の品を同封しております。ご協力のほどお願い申し上げます。

◆調査本部◆(お問い合わせ先)

関西学院大学 県民生活実態調査本部

メール：otani-lab@kwansei.ac.jp

電話：0798-54-6069 (受付：平日 10 時～15 時)

◆愛媛県担当◆

松山大学社会調査室 小松洋人文学部長

長崎県民生活実態調査（郵送調査） ご協力をお願い

このたび、科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献する社会調査の開発」(研究代表者：関西学院大学社会学部教授・大谷信介)の研究グループでは、長崎大学経済学部と長崎県庁のご協力を得て「長崎県民生活実態調査」を実施することになりました。県民の生活実態を正確に把握し、今後の政策形成に生かすことが調査の目的です。

長崎県内の住民基本台帳から無作為に 2,000 人の方を選びましたところ、あなたが調査対象者に選ばれました。誠に勝手ではございますが、調査にご協力いただけましたら幸いです。

なお、この調査は愛媛県でも同時に実施されています。

調査票は 7 月 13 日 (木) 頃に郵送にてお届けします

ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れてポストにご投函ください。心ばかりのお礼の品を同封しております。ご協力のほどお願い申し上げます。

◆調査本部◆(お問い合わせ先)

関西学院大学 県民生活実態調査本部

メール：otani-lab@kwansei.ac.jp

電話：0798-54-6069 (受付：平日 10 時～15 時)

◆調査協力◆

・長崎大学経済学部 片山朗教授

・長崎県庁 総務部県民センター

愛媛県民生活実態調査に ぜひご協力ください

先日、あなた様に郵便で「愛媛県民生活実態調査」へのご協力を願いました。もし、まだお手元に調査票がありましたら、お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答のうえ返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函していただけないでしょうか。答えたくない質問や答えにくい質問は空欄のままでも構いませんので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

すでに、ご返送済みでしたら、このハガキと行き違いになりましたことをお許しください。

◆ 8 月 7 日 (月) 頃までにご投函いただければ・・・

当初、7 月 28 日金締切でお願いしておりましたが、最終締切を延長しました。8 月 7 日(月)頃までにご投函いただければ幸いです。あなた様にご回答いただくことで、より良い調査になり、愛媛県への政策提言の信頼性や妥当性が増しますので、ぜひご協力ください。

関西学院大学 県民生活実態調査実施本部

【問合せ先】Tel. 0798-54-6069

受付：平日の 10:00～15:00

メール：otani-lab@kwansei.ac.jp

長崎県民生活実態調査に ぜひご協力ください

先日、あなた様に郵便で「長崎県民生活実態調査」へのご協力を願いました。もし、まだお手元に調査票がありましたら、お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答のうえ返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函していただけないでしょうか。答えたくない質問や答えにくい質問は空欄のままでも構いませんので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

すでに、ご返送済みでしたら、このハガキと行き違いになりましたことをお許しください。

◆ 8 月 7 日 (月) 頃までにご投函いただければ・・・

当初、7 月 28 日金締切でお願いしておりましたが、最終締切を延長しました。8 月 7 日(月)頃までにご投函いただければ幸いです。あなた様にご回答いただくことで、より良い調査になり、長崎県への政策提言の信頼性や妥当性が増しますので、ぜひご協力ください。

関西学院大学 県民生活実態調査実施本部

【問合せ先】Tel. 0798-54-6069

受付：平日の 10:00～15:00

メール：otani-lab@kwansei.ac.jp

はがき（表面）

	日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A 「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 電 話：0798-54-6069 (平日 10:00～15:00) メー ル：otani-lab@kwansei.ac.jp
---	--

往信用封筒

	日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A 「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」 調査に関する お問い合わせ先 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部 メー ル：otani-lab@kwansei.ac.jp 電 話：0798-54-6069 (7月13日～31日 平日10:00～15:00) 関西学院大学 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
---	---

返信用封筒：愛媛版

	愛媛県松山市文京町四十二 松山大学 社会調査室 愛媛県民生活実態調査実施本部 行 日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A 「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部 電 話：0798-54-6069 (平日 10:00～15:00) メー ル：otani-lab@kwansei.ac.jp 関西学院大学 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
---	--

返信用封筒：長崎版

	兵庫県西宮市上ヶ原一番町一五五 関西学院大学 長崎県民生活実態調査実施本部 行 日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A 「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部 電 話：0798-54-6069 (平日 10:00～15:00) メー ル：otani-lab@kwansei.ac.jp 関西学院大学 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
---	---

愛媛県民生活実態調査・長崎県民生活実態調査

調査ご協力をお願い

だれが調査をおこなっているのか（調査主体）

この調査は、日本学術振興会より研究費が助成されている研究〔2016～2020年度科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」〕の一環としておこなわれています。研究代表者は関西学院大学社会学部教授の大谷信介です。研究分担者は、慶應義塾大学（稲葉昭英）・日本大学（後藤範章）・桃山学院大学（木下栄二）・松山大学（小松洋）の4名の教授で構成されています。さらに、長崎大学（片山朗教授）・愛媛県庁・長崎県庁の職員の方々にも研究会に参加していただき、調査票の作成や調査の実施に協力をいただいています。

科学研究費とは？

科学研究費助成事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

参考 URL 〈日本学術振興会〉科学研究費助成事業 <http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

何のための調査なのか（調査目的）

この調査によって、県民の生活実態（どんな人が・どこに住み・どこで働き・どのように暮らしているのか）を正確に把握し、県の政策に貢献するデータを構築していきたいと考えています。それは、これまで政策立案過程で重要な位置を占めてきた政府統計（統計調査と世論調査）が、社会・経済構造の激変によって、多様な国民生活の実態を正確に把握できなくなっているという問題に直面しており、国民の生活実態を測定しかつ分析可能な社会調査の必要性が高まっているからです。また昨年度の研究で、全国47都道府県が実施している県民世論調査の実態を詳細に分析してみた結果、多くの調査が「県民にどんな政策を望むか」を直接県民に問う質問が多く、回答しにくいという問題や政策立案過程でほとんど活用されていないという問題が判明してきました。

今回の調査はそうした現状の問題点を克服し、全国47都道府県で実施可能な、政策立案に貢献する「県民生活実態調査」を構築することを目指しております。この調査によって、同じ県内でも、地域や人によって生活実態や抱える問題が違うこと、あるいは愛媛県と長崎県では実態が異なることなどが明らかになると考えています。

なぜあなたに調査票が送られてきたのか（調査対象者の選定）

愛媛県民生活実態調査では選挙人名簿、長崎県民生活実態調査では住民基本台帳から調査対象者を選定させていただきました。各市町村の選挙管理委員会および住民基本台帳担当課にて所定の手続きを経て、名簿を開覧しました。調査対象者の選定に際しましては、名簿に記載されている方々に仮想の番号をふり、スタート番号を無作為に決め、そこから等間隔で選定するという方法をとりました（等間隔抽出法）。つまり、県民の皆さま（18歳～80歳）は、どなたも選ばれる可能性は等しく、その結果としてあなたが県民を代表する調査対象者として選ばれたのです。

ですので、この調査票を送られたご本人さまが、ありのままの回答をしてください。

よろしくお願いいたします。

封筒にナンバーを印刷している理由と、個人情報の保護について

この調査の対象者は各県2,000名です。この方々が県民を代表するようにサンプリング(標本抽出)をおこなっています。つまり、特定の年齢層などで調査票のご返送が少ないといった場合には、この調査結果が県民を代表することが難しくなります。調査票を返送していただいた割合を「回収率」といいますが、回収率を上げることが、調査結果の質の向上にはきわめて重要となります。そこで今回の調査では、調査票返送期限の前後に、調査票未返送者の方に「調査票返送のお願いはがき」をお送りさせていただくことにより、回収率向上につとめたいと考えております。どなたから返送していただいたかを把握するため、調査票に個人を識別するナンバーを印刷しております。ナンバーが印刷されていることで、不快な思いを抱かれる方もいらっしゃると思いますが、調査結果の質の向上のための方法として、ご理解いただければ幸いです。また、調査結果はすべて数字として処理し、個人が特定されることはありませんのでご安心ください。

名簿や記入済み調査票の取り扱い

選挙人名簿・住民基本台帳から転記した名簿、それを宛名印刷するために入力したデータ、ご返送いただいた調査票は、すべて関西学院大学内の鍵付きの書庫に厳重に保管し、本研究の終了年度である平成33年度末には、すべて焼却処分いたします。

調査結果の公表について

この調査研究は、科学研究費助成事業の採択を受けていること・政策形成に役立つ調査を目指していることから、この調査の結果を積極的に公表していきます(調査結果はすべて数字として表示され、個人が特定されることはありません)。本研究の終了年度までに報告書の作成、出版も予定しています。また、分析結果については、大谷研究室のサイト(URL: <http://www-soc.kwansei.ac.jp/otani/index.html>)にて随時報告するとともに、愛媛県庁広報広聴課・長崎県庁県民センターに、データを寄贈いたします。

この調査では「場所」の質問を多くしています

この調査では、職場の所在地や郵便番号、ご両親・お子さんの居住地、買い物をする店舗、病院等、「場所」について多く質問しています。それは、県民の方々の生活実態を空間的に把握するための方法を開発するためです。どこに住む人がどこに通っているのか、親と子が近くに住んでいるのか、買い物や病院は不便か、といったことを解明しようとしています。また、将来的には国際比較調査も実施する予定です。質問の中に、「車で行くと仮定した場合の所要時間」を問う質問があります。これは、欧米社会との比較を想定し、統一した基準の時間的距離を把握するという目的も考えています。

調査に関するご質問やお問い合わせ

宛 先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
 関西学院大学社会学部 県民生活実態調査実施本部
 電話：0798-54-6069
 受付時間：7月13日～7月31日の平日 10:00～15:00
 Eメール：otani-lab@kwansei.ac.jp

愛媛県民生活実態調査へのご協力に関する 「最後のお願い」

7月中旬に、あなた様に郵便で「愛媛県民生活実態調査」へのご協力をお願いしました。

この調査は、愛媛県民の生活実態（どんな人が・どこに住み・どこで働き・どのように暮らしているのか）を正確に把握することによって、現状の問題点や将来起こりうる問題点等を見つけ出し、対策（政策立案）を講じていく仕組みを構築しようとする「**全国で初の試み**」です。この調査につきましては、NHK や愛媛新聞をはじめマスコミでも取り上げられ（<https://www.ehime-np.co.jp/article/news/20170706657>）、幅広い注目や大きな関心を集めております。

7月下旬には、ハガキで再度ご協力のご依頼をさせていただきますでしたが、ご回答いただきましたでしょうか。すでにご返送済みでしたら、行き違いになりましたことをどうぞお許しください。

7月31日現在、愛媛県全体で1,014人の方々からご回答・ご返送いただいておりますが、データの精度や信頼性を高めるには、回収率を60%以上にする必要がありますと考えておりますので、皆様に調査にご協力下さいますよう「最後のお願い」をさせていただきますことにいたしました。

改めて調査票と返信用封筒を同封させていただきまして、お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答のうえ返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函していただけたら幸いです。答えたくない質問や答えにくい質問は空欄のままでも構いませんので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日本学術振興会 科学研究費 基礎研究 A

「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」

研究代表者 関西学院大学 社会学部 教授 大谷 信介
愛媛県担当 松山大学人文学部教授・人文学部長 小松 洋

問合せ先 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部
Tel.0798-54-6069
メール：otani-lab@kwansai.ac.jp

長崎県民生活実態調査へのご協力に関する 「最後のお願い」

7月中旬に、あなた様に郵便で「長崎県民生活実態調査」へのご協力をお願いしました。

この調査は、長崎県民の生活実態（どんな人が・どこに住み・どこで働き・どのように暮らしているのか）を正確に把握することによって、現状の問題点や将来起こりうる問題点等を見つけ出し、対策（政策立案）を講じていく仕組みを構築しようとする「**全国で初の試み**」です。

7月下旬には、ハガキで再度ご協力のご依頼をさせていただきますでしたが、ご回答いただきましたでしょうか。すでにご返送済みでしたら、行き違いになりましたことをどうぞお許しください。

7月31日現在、長崎県全体で913人の方々からご回答・ご返送いただいておりますが、データの精度や信頼性を高めるには、回収率を60%以上にする必要がありますと考えておりますので、皆様に調査にご協力下さいますよう「最後のお願い」をさせていただきますことにいたしました。

改めて調査票と返信用封筒を同封させていただきまして、お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答のうえ返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函していただけたら幸いです。答えたくない質問や答えにくい質問は空欄のままでも構いませんので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日本学術振興会 科学研究費 基礎研究 A

「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」

研究代表者 関西学院大学 社会学部 教授 大谷 信介

問合せ先 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部
Tel.0798-54-6069
メール：otani-lab@kwansai.ac.jp

【印刷会社への委託について】

調査票等の印刷は印刷会社へ委託した。調査対象県・兵庫県・東京都の計4社に見積もりを依頼した。

(愛媛県)	不二印刷株式会社	…愛媛県庁の受注実績があったため
(長崎県)	(株)藤木博英社	…長崎県庁の受注実績があったため
(兵庫県)	小野高速印刷株式会社	…研究代表者の依頼歴があったため
(東京都)	株式会社文成印刷	…研究分担者の依頼歴があったため

見積もり内容

依頼はがき	規格：官製はがき 部数：4,500（愛媛2,000・長崎2,000・予備500） 文字：表面 宛名印字 裏面 2色（黒・青）
お願い文	規格：A3版 半折 部数：5,000（愛媛2,000・長崎2,000・予備1,000） 用紙：薄い上質紙 文字：2色（黒・青）
調査票	規格：A4版 8頁（表紙含む） 部数：7,500（愛媛2,000・長崎2,000・催促1,000・催促1,000・予備1,500） 用紙：薄い上質紙（白） 文字：2色（黒・青） 表紙にナンバリングあり 製本：中綴じホッチキスとめ
往信用封筒	規格：角2・糊付き 部数：6,000（愛媛2,000・長崎2,000・催促1,000・催促1,000） 文字：宛名印字・ナンバリングあり ロゴ印刷
返信用封筒	規格：長3・糊付き 部数：6,000（愛媛2,000・長崎2,000・催促1,000・催促1,000） 文字：宛名印字・ナンバリングあり ロゴ印刷
催促はがき	規格：官製はがき 部数：3,000（愛媛1,000・長崎1,000・予備1,000） 文字：表面 宛名シール 裏面 2色（黒・青）
催促文	規格：A3版 半折 部数：3,500（愛媛1,000・長崎1,000・予備1,500） 用紙：薄い上質紙 文字：2色（黒・青）
（備考）・調査票・往信用封筒・返信用封筒に識別番号を印字すること（ナンバリング） ・名簿データはこちらで作成する	

見積もりの結果、ナンバリング（バリアブル印刷）に対応できるのは小野高速印刷株式会社（兵庫県姫路市）のみで、他社は辞退することとなった。本調査では、調査対象者の住所データを分析に用いるため回収票と調査対象者名簿の照らし合わせが不可欠だったため、調査票へのナンバリングをおこなった。

「バリアブル印刷」…1枚1枚違う文字や番号を続けて印刷する機能のこと。

（ナンバリング印刷、可変テキスト印札、可変バーコード印刷など）

サンプリング設計と抽出作業

1-1. 愛媛県のサンプリング（選挙人名簿）

調査対象者：2017年6月1日時点で愛媛県内居住の18-80歳(1936年6月2日－1999年6月1日生まれ)の男女
計画標本数：2,000

抽出台帳：選挙人名簿

抽出方法：層化無作為抽出法

各市町の2017年6月1日時点の選挙人名簿登録者数(1,182,930人)をもとに、計画標本数2000を各市町の有権者数人口比に基づいて比例配分させ、計画抽出標本を確定した。これは、各市町の人口で層化した層化抽出法と同じである。比例配分しているため、各市町の有権者数を計画抽出標本数で割った抽出間隔はすべて同じ591になる。これは、原理的には愛媛県の有権者全体から抽出間隔591の等間隔抽出を行ったことと同じになる。結果として、すべての市町から一定数の標本を抽出することが可能になった。

各市町内では、投票区別の有権者の累積人口を求め、抽出間隔591以内の乱数を発生させ、該当者をスタート番号とし、以降は抽出間隔591で該当標本を求めた。この抽出は選挙人名簿を用いて行った。

各市区内のすべての有権者の抽出確率は等しいが、投票区には人口規模の差異が存在する。人口が大きな投票区は抽出される標本数も多くなり、逆に小さな投票区では抽出される標本数は少なくなる(場合によっては一人も抽出されないことがありうる)が、投票区によらずすべての有権者の抽出確率は等しい。なお、選挙人名簿は81歳以上の対象者も抽出される可能性があるため、その場合には投票区からランダムに別の対象者を抽出し、該当する年齢要件を満たしている場合に抽出標本とした(該当しない場合には、さらにその作業を繰り返した)。

表 愛媛県についてのサンプリング情報

	有権者数	総数に占める比率	計画標本数	有権者数÷標本数	投票区数
松山市	431,324	0.365	729	591	111
今治市	137,251	0.116	232	591	66
宇和島市	67,699	0.057	114	591	76
八幡浜市	30,623	0.026	52	591	19
新居浜市	101,470	0.086	172	591	37
西条市	93,033	0.079	157	591	71
大洲市	38,015	0.032	64	591	49
伊予市	31,918	0.027	54	591	23
四国中央市	75,243	0.064	127	591	45
西予市	34,208	0.029	58	591	27
東温市	28,160	0.024	48	591	17
上島町	6,003	0.005	10	591	9
久万高原町	7,778	0.007	13	591	34
松前町	25,770	0.022	44	591	9
砥部町	18,280	0.015	31	591	8
内子町	14,771	0.012	25	591	15
伊方町	8,791	0.007	15	591	33
松野町	3,603	0.003	6	591	10
鬼北町	9,186	0.008	16	591	18
愛南町	19,804	0.017	33	591	51
全体数	1,182,930	1	2000	591	728

1-2. 長崎県のサンプリング（住民基本台帳）

調査対象者：2017年6月1日時点で長崎県内在住の18-80歳(1936年6月2日－1999年6月1日生まれ)の男女
計画標本数：2,000

抽出台帳：住民基本台帳

抽出方法：確率比例抽出法

長崎県の場合、愛媛県のような正確な有権者数がわからず、またいくつかの市町については地区別の有権者数もわからなかったため、愛媛県とは異なったサンプリングの方法をとった。まず2016年10月1日時点の長崎県市町別推計人口を用いて、すべての市町の18-80歳の人口を求めた（総数1,014,481人）。計画抽出標本2,000を各市町の人口比に基づいて比例配分させ、各市町からの計画抽出標本を確定した。長崎県のいくつかの市町では、市町側からの要望で、自治体内の当該の総人口からコンピュータにて単純無作為法によって必要な標本数分の対象者を抽出するという方法（作業はすべて自治体側の担当者が担当）をとった。それ以外の地域では、自治体側から抽出地点を限定してほしいという要望があったため、確率比例抽出法による抽出を基本とした。確率比例抽出法を適用した場合、市町内の地区人口に比例する形で地区の抽出を行い、抽出された地区から同数の標本を抽出することが普通である。具体的にはまず各市町の計画抽出標本数を1地点あたりの抽出標本数（5を基本とするが、人口規模の小さな自治体ではそれ以下の場合もある）で割って抽出地区数を求めた。次に、各市町内の地区別人口数（年齢別人口がわかる場合には18-80歳の地区別人口数）の累積人口を求め、抽出地区数で割り、地区の抽出間隔を求めた。この後、抽出間隔内の乱数を発生させ、以下等間隔抽出（抽出間隔は地区の抽出間隔）によって、該当する番号が含まれる地区を抽出地区とした。なお、同一地区の人口規模が大きく、同一地点内に該当する番号が複数含まれる場合には、複数の地点が抽出されたものとした（2地点分なら、抽出標本数を2倍して抽出する）。抽出された地区からは、同数（複数地点分の地区はその倍数分）の標本を抽出するが、抽出間隔は地区の人口を抽出標本数でわって求め、抽出間隔内の乱数をスタート番号として地区内の該当者を対象者として抽出した。

表 長崎県についてのサンプリング情報

	18-80歳人口	総数に占める比率	計画標本数	対象人口÷標本数	地点数(÷5)
長崎市	321,754	0.317	634	507	127
佐世保市	188,376	0.186	371	507	74
島原市	32,817	0.032	65	507	13
諫早市	102,663	0.101	202	507	40
大村市	68,524	0.068	135	507	27
平戸市	22,734	0.022	45	507	9
松浦市	16,760	0.017	33	507	7
対馬市	22,762	0.022	45	507	9
壱岐市	18,811	0.019	37	507	7
五島市	26,695	0.026	53	507	11
西海市	20,495	0.020	40	507	8
雲仙市	31,692	0.031	63	507	12
南島原市	33,078	0.033	65	507	13
長与町	31,810	0.031	63	507	13
時津町	22,126	0.022	44	507	9
東彼杵町	6,078	0.006	12	507	2
川棚町	10,265	0.010	20	507	4
波佐見町	10,992	0.011	22	507	4
小値賀町	1,760	0.002	3	507	1
佐々町	9,974	0.010	20	507	4
新上五島町	14,315	0.014	28	507	6
全体数	1,014,481	1	2000	507	

2. サンプリングのための名簿閲覧申請

【愛媛県各市町の担当課（選挙人名簿）】

市町名	担当課	住所
松山市	選挙管理委員会	〒790-0003 松山市三番町六丁目6-1 第4別館2階
今治市	選挙管理委員会	〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1
宇和島市	選挙管理委員会	〒798-8601 宇和島市曙町1番地
八幡浜市	選挙管理委員会	〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号
新居浜市	選挙管理委員会	〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号
西条市	選挙管理委員会	〒793-8601 西条市明屋敷164番地
大洲市	選挙管理委員会	〒795-8601 大洲市大洲690番地の1
伊予市	選挙管理委員会	〒799-3193 伊予市米湊768番地2
四国中央市	選挙管理委員会	〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
西予市	選挙管理委員会	〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
東温市	選挙管理委員会	〒791-0292 東温市見奈良530番地1
上島町	選挙管理委員会	〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削210
久万高原町	選挙管理委員会	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万212
松前町	選挙管理委員会	〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631番地
砥部町	選挙管理委員会	〒791-2195 伊予郡砥部町宮内1392番地
内子町	選挙管理委員会	〒795-0392 喜多郡内子町平岡甲168番地
伊方町	選挙管理委員会	〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
松野町	選挙管理委員会	〒798-2192 北宇和郡松野町大字松丸343
鬼北町	選挙管理委員会	〒798-1395 北宇和郡鬼北町大字近永800番地1
愛南町	選挙管理委員会	〒798-4196 南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

【長崎県各市町の担当課（住民基本台帳）】

市町名	担当課	住所
長崎市	市民課	〒850-8685 長崎市桜町2-22
佐世保市	戸籍住民窓口課	〒857-8585 佐世保市八幡町1-10
島原市	市民窓口サービス課	〒855-8555 島原市上の町537
諫早市	市民窓口課	〒854-8601 諫早市東小路町7-1
大村市	市民課	〒856-8686 大村市政島1-25
平戸市	市民課	〒859-5192 平戸市岩の上町1508-3
松浦市	市民生活課	〒859-4598 松浦市志佐町里免365
対馬市	市民課	〒817-8510 対馬市厳原町国分1441
壱岐市	市民福祉課	〒811-5192 壱岐市郷ノ浦町本村郷562
五島市	市民課	〒853-8501 五島市福江町1-1
西海市	市民課	〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸極浦郷2222
雲仙市	総合窓口課	〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714
南島原市	市民サービス課	〒859-2211 南島原市西有家町里坊96-2
長与町	住民課	〒851-2185 長与町嬉里郷659-1
時津町	住民環境課	〒851-2198 時津町浦郷274-1
東彼杵町	町民課	〒859-3808 東彼杵町蔵本郷1850-6
川棚町	住民福祉課	〒859-3692 川棚町中組郷1518-1
波佐見町	住民福祉課	〒859-3791 波佐見町宿郷660
小値賀町	住民課	〒857-4701 小値賀町苗吹郷2376-1
佐々町	住民福祉課住民班	〒857-0392 佐々町本田原免168-2
新上五島町	総合窓口課	〒857-4495 新上五島町青方郷1585-1

【申請手続き】

(愛媛県) 選挙人名簿の閲覧申請…各市町に「閲覧申出書」を提出。松山市では「個人閲覧事項取扱者に関する申出書」と研究概要書も提出。
(長崎県) 住民基本台帳の閲覧申請…以下のとおり。

市町	担当課	依頼書	申出書・ 申請書・ 請求書	誓約書	研究費 交付決定 通知書	登記事 項証明	個人情報 保護規 定	研究 概要書	調査 資料① 調査票	調査 資料② お願ひ文	その他
長崎市	市民課	要	要	要	要	要	要	要	要	要	・「去年度研究実績書」 ・閲覧者の学生証と運転免許証の写し（顔 写真要） ※法人印（学部公印）※学部長名・印
佐世保市	戸籍住民窓口課	要	要	要	要	要	要	要	要		・「去年度研究実績書」 ※法人印（学部公印）
島原市	市民窓口サービス課		要	要		要	要		要		
諫早市	市民窓口課		要	要	要				要	要	※許可証の郵送あり
大村市	市民課	要	要	要	要	要	要		要		・「大学ハソフレッツ」
平戸市	市民課	要	要	要	要	要	要		要		・閲覧者の学生証と免許証の写し ※法人印（学部公印）
松浦市	市民生活課	要	要	要	要				要		※法人印（学部公印）
対馬市	市民課	要	要	要	要						※「照会書」「回答書」の郵送あり
杵岐市	市民福祉課	要	要					要	要		
五島市	市民課	要	要								
西海市	市民課	要	要	要	要	要			要		※許可証の郵送あり
雲仙市	総合窓口課	要	要	要					要		
南島原市	市民サービス課	要	要	要					要		
長与町	住民課		要	要	要			要			
時津町	住民環境課	要	要	要		要	要		要		
東彼杵町	町民課	要	要								
川棚町	住民福祉課	要	要	要				要	要	要	
波佐見町	住民福祉課	要	要	要							
小値賀町	住民課	要									
佐々町	住民福祉課住民班	要	要	要							・大学ハソフレッツ
新上五島町	総合窓口課	要	要	要	要						

3. 抽出作業

【抽出スケジュール】

(愛媛県)

日	時	市町名	担当	抽出 数	閲覧 人数
6/13(火)	10:00	四国中央市	小林、山本	127	2
	10:30	砥部町	山本	31	1
6/14(水)	10:00	大洲市	長谷川	64	1
6/15(木)	10:00	内子町	吉見	25	1
	9:45	久万高原町	吹田	13	1
6/19(月)	14:00	上島町	犬伏、徳山	10	2
	11:00	松前町	大森、原田	44	2
	13:30	伊予市		54	2
	13:00	鬼北町	木島、山下	16	2
	14:00	松野町		6	2
6/20(火)	9:30	宇和島市	木島、山下	114	2
	13:30	愛南町		33	2
	10:00	松山市	大森、川村 酒谷、原田	729	4
6/21(水)	10:00	伊方町	大西、田村	15	2
	13:00	西予市		58	2
	9:30	八幡浜市	大西、田村	52	2
6/22(木)	14:30	東温市	羽野、柳谷	48	2
	10:00	西条市	吹田、柳田	157	2
6/23(金)	9:00	今治市	石田、長野、吉見	232	3
	9:30	新居浜市	潮、吹田	172	2

抽出ミスがあったため、追加サンプリングをおこなった（各 1 サンプル）。

四国中央市 7/19、愛南町 7/21

雲仙市 7/6、諫早市 7/19

(長崎県) ※印は市町が事前に抽出

日	時	市町名	担当	抽出 数	閲覧 人数
6/23(金)	9:00	島原市	江口、吉野	65	2
	13:00	南島原市		65	2
	11:30	東彼杵町※	奥野、小嶋	12	2
	15:00	佐々町		20	2
	11:00	川棚町※	今井、山邊	20	2
6/27(火)	13:30	波佐見町		22	2
	9:00	佐世保市	奥野、小嶋、今井	371	3
	10:00	諫早市	山邊	202	3
	13:00	大村市	大西、武藤		
	10:00	雲仙市※	原田、宮崎	63	2
6/28(水)	10:00	五島市※	櫻本、増井	53	2
	11:30	小値賀町※	小嶋	3	1
	9:30	長崎市	石田、長野	634	2
	12:00	新上五島町※	大西、武藤	28	2
	9:30	西海市※	岡田、常吉	40	2
6/29(木)	9:30	杵岐市	松川	37	1
	9:30	長崎市	吹田、家舗	(634)	2
	14:00	長与町	山邊	63	1
6/30(金)	10:00	対馬市※	小林、山本	45	2
	9:30	松浦市※	江口、吉野	33	2
	13:00	平戸市※		45	2
	10:00	諫早市	山邊	(202)	1
	10:00	時津町	家舗	44	1

【閲覧台帳の仕様】

(愛媛県)

市町名	閲覧媒体	名簿並び順	1 頁当り 記載人数
松山市	PC(PDF)	住所 > 名前 (世帯)	25
今治市	台帳	投票区 > 行政区 > 住所	20
宇和島市	PC(PDF)	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
八幡浜市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
新居浜市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
西条市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
大洲市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
伊予市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
四国中央市	台帳	投票区 > 住所	40
西予市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
東温市	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
上島町	台帳	投票区 > 行政区 > 住所	20
久万高原町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	20
松前町	台帳	投票区 > 名前 (世帯)	25
砥部町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
内子町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
伊方町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
松野町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (個人)	25
鬼北町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25
愛南町	台帳	投票区 > 行政区 > 名前 (世帯)	25

※選挙人名簿は閲覧料が不要

(長崎県)

市町名	閲覧媒体	名簿並び順	1 頁当り 記載人数	閲覧料
長崎市	PC(PDF)	住所 (> 名前(個人))	100	300 円
佐世保市	台帳	住所	16	300 円
島原市	資料	住所	38	300 円
諫早市	台帳	住所	120	300 円
大村市	台帳	世帯番号	20	300 円
壱岐市	PC(Excel)	住所	—	350 円
南島原市	資料	自治会 > 世帯番号	60	300 円
長与町	資料	住所	64	300 円
時津町	資料	住所「郷」 > 生年月日	40	300 円
波佐見町	資料	住所	130	300 円
佐々町	資料	宛名(個人)番号	16	200 円

市町名	抽出 システム	備考	閲覧料
平戸市	無	抽出方法を指示したファイルを送付	300 円
松浦市	あり	市が抽出した(40)から抽出	300 円
対馬市	無	市がエクセルで等間隔抽出した(50)から抽出	300 円
五島市	無	抽出方法を指示したファイルを送付	300 円
西海市	あり		300 円
雲仙市	あり	市が抽出した(70)から抽出	300 円
東彼杵町	あり	町が抽出した(32)から抽出	300 円
川棚町	あり	町が抽出した(25)から抽出	300 円
小値賀町	あり		300 円
新上五島町	あり		300 円

※五島市は 3000 件すべてに閲覧料がかかるのとことで、市で抽出してもらった

サンプリングマニュアル（愛媛県）

* 挨拶をすること

* 通常業務中に作業をさせていただいていることを忘れず、静かに作業すること

* 持ち物

- ・ 調査対象者名簿（サンプリング原簿） ←投票区ごとに記入する
- ・ HB 以上のシャープペンまたは鉛筆
- ・ 定規
- ・ 電卓
- ・ 顔写真つきの身分証明書（学生証だけでなく、免許証など公的機関発行のものも）

* 実際のサンプリング作業

- 1 当該の自治体のサンプリング資料から、投票区内抽出標本番号（色を付けてある部分）を、サンプリング原簿に転記する。このとき、投票区ごとに原簿は1枚ずつ作成する。
- 2 予備標本は予1、予2と書かれているものであり、各予備標本が対応する投票区の前簿にこの抽出標本番号も加える。予備標本は、予備であることがわかるように抽出標本番号を（ ）でくる。
- 3 抽出標本番号は、対応する投票区の選挙人名簿の先頭からその番号分をかぞえて、該当する番号の人が調査対象者となる。

なお、番号を数える時には、当該の番号を1ページあたりの人数でわり、余りをだして、該当するページの上から数えると能率的。

- 4 抽出標本番号の対象者が調査対象年齢と合致しない場合には、その対象者の氏名等は転記せず、原簿上に生年月日のみ情報を記入しておく。

こうした場合には予備標本を代用するが、もし予備標本を用いても足りない場合には、予備標本の抽出標本番号（複数あるうちのどれを選んでも構わない）に591を足し、その番号をあたりとする（さらに足らなければ、また591を足していき、必要な標本数を確保する）。

- 5 サンプリング等で知り得た情報は、調査関係者以外には絶対に口外しないこと。噂話なども厳禁。

調査対象年齢：18歳～80歳（平成29年6月1日現在）

昭和11年6月2日生まれ から 平成11年6月1日生まれ まで
(1936年) (1999年)

***記入上の注意**

- [市町名・コード番号] 市町名と、「市町コード一覧表」よりコード番号を記入
- [投票区名] 投票区名を記入
- [抽出標本番号] 当該の自治体のサンプリング資料から、投票区内抽出標本番号（色を付けてある部分）を、サンプリング原簿に転記する。
- [氏名] 抽出した対象者の氏名をそのまま書き写す。
名簿がカタカナで表記されている場合は、カタカナでよい。
漢字は正確に、略字をつかわずに、そのとおりに写すこと。
- [住所] 抽出した対象者の住所を書き写す。
「市」「町」は直前のサンプルと同じ場合は「〃」と省略する。
「1丁目2番3号」などは「1-2-3」と略してよい。
- [性別] 「男」または「女」と記入する。
- [生年月日] 昭和は「S」、平成は「H」と略す。「月」「日」は省略する。
(例)「昭和50年6月13日」→「S50. 6. 13」

***【愛媛県】市町コード一覧表（県コード38）**

市部／郡部	市町名	コード	読み方
市部	松山市	201	まつやまし
	今治市	202	いまばりし
	宇和島市	203	うわじまし
	八幡浜市	204	やわたはまし
	新居浜市	205	にいひまし
	西条市	206	さいじょうし
	大洲市	207	おおずし
	伊予市	210	いよし
	四国中央市	213	しこくちゅうおうし
	西予市	214	せいよし
	東温市	215	とうおんし
越智郡	上島町	356	(おちぐん) かみじまちょう
上浮穴郡	久万高原町	386	(かみうけなぐん) くまこうげんちょう
伊予郡	松前町	401	(いよぐん) まさきちょう
	砥部町	402	とべちょう
喜多郡	内子町	422	(きたぐん) うちこちょう
西宇和郡	伊方町	442	(にしうわぐん) いかたちょう
北宇和郡	松野町	484	(きたうわぐん) まつのちょう
	鬼北町	487	きほくちょう
南宇和郡	愛南町	506	(みなみうわぐん) あいなんちょう

サンプリングの手引き(2017.06.12)

【サンプリング全体の考え方】

1 2000 の標本を、各自治体の有権者数に応じて比例配分する。これは、自治体の有権者数によって層化を行っていることと同じ。各自治体で抽出する標本数はこの結果決まる。

例：内子町は $2000 \times 14771 / 1182930 = 25$

2 各自治体で、必要な標本数分だけ等間隔抽出法によって抽出する。抽出間隔は自治体の有権者数÷必要な標本数、だが、この比率は愛媛県の有権者総数÷2000 と等しく、すべて 591 となる。 例：内子町は $14771 \div 25 = 591$

$$\text{当該自治体有権者数} \div \left(2000 \times \frac{\text{当該自治体有権者数}}{\text{有権者総数}} \right) = \frac{\text{有権者総数}}{2000} = \frac{1182930}{2000} = 591$$

等間隔抽出にあたっては、まずスタート番号を決める。スタート番号は、抽出間隔内の乱数を発生させ確定する（ファイルの選挙人名簿登録者、のワークシート中にスタート番号一覧が出ている）。以降、591 を足していき、該当する番号（該当標本番号）の人が当該自治体の対象者となる。乱数は、その範囲の数値の出現確率にすべて等しい確率を割りあてた状態で算出される数字で、無作為抽出をおこなったことと等しい。

乱数は、エクセルの関数＝rand()を使うが、標本抽出間隔内の乱数を発生する場合には＝rand()*591 のように書く。さらに、整数部分だけをとるので、＝int(rand()*591 と書けばよい。

なお、エクセル上で「乱数」はクリックするたびに再計算されてしまうため、乱数を発生させたらその「値をコピー」し、乱数を固定する。これがスタート番号に示されている数字。

3 自治体の投票区別有権者数の一覧表を用意する。同時に、有権者数の累積度数をだしておく。この累積度数が、当該自治体の中での対象者の通し番号となる。累積度数をもとに、「あたり」の人の投票区を確定する。また、各投票区内での抽出人数を確定する。

4 各投票区での名簿上の順位を確定するために、2で求めた「あたり」の人の番号から、その人の所属する投票区の1つ前の投票区までの有権者数の累積度数を引き、当該の自治体内での番号を確定する。これが表中の「選挙区内抽出標本番号」。

例：内子町の10番目の対象者は5609であるが、第2選挙区までで有権者は5098人、 $5609 - 5098 = 511$ （選挙区内抽出標本番号）となる。

5 それぞれの投票区の有権者名簿から、以上で特定された対象者を抽出する。

6 抽出された人が該当しなかった場合に備えて予備標本を抽出している。予備標本は、当該自治体の有権者総数の範囲内で乱数を発生させ、当該番号の所属投票区を確定させ、投票区内での抽出標本番号を示している。

なお、予備標本の数は抽出標本数が100未満の地域では5、100-200の地域では10、200-300の地域では15…、としている。これはおおよその目安でしかなく、標本抽出の結果、これでも足りないことが起こりうる。その場合には、実際の作業のマニュアルに示されているように、予備標本を1つ抽出してスタート番号とし、591を足して求めた番号をさらなる予備標本とする（以下、それでも足りなければさらに591を足すか、他の予備標本を選んで同様な作業を行う）。予備標本のための乱数をあらかじめ多く算出しておいた方がよい。

注意事項

【サンプリング当日までにしておくこと】

- *持ち物の準備
- *サンプリング方法の理解・確認
- *アクセス・所要時間・時刻表の確認（公共交通機関を使う。車は使用しない。）

【当日】

- *失礼のない服装で訪問する（Gパン、Tシャツ不可）
- *15分前には到着する
- *できる限り二人以上で訪問する
- *市町名を再確認（〇〇町を〇〇市と言ったり、読み方を間違えたりしないように！）
- *持ち物を再確認

【各地方局の職員の方に対して】

- *愛媛県各地方局の職員の方に挨拶をする（同行させていただいていることを忘れずに！）
 - ・挨拶
「関西学院大学社会学部の〇〇と申します。今日は選挙人名簿の閲覧に同行させていただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いします」
 - ・質問などしたら、お礼を言う
「すみませんが、〇〇がわからないのですが・・・。」「ありがとうございます。」

【各市町でのサンプリングに際して】

- *きちんと挨拶をする（業務時間内にお邪魔させてもらっているということを忘れずに！）
「関西学院大学社会学部の〇〇と申します。今日は選挙人名簿の閲覧に参りました。お忙しいところすみませんが、よろしくお願いします。」
- *庁舎内では静かに
- *使った場所はきちんと片付けてから退室すること
- *お礼の挨拶
「本日はお忙しいところ、ありがとうございました。失礼します。」

サンプリングマニュアル【長崎県】

！挨拶をすること

！通常業務中に作業をさせていただいていることを忘れず、静かに作業すること

！取り扱いに十分気をつけること

*持ち物

- ・調査対象者名簿（サンプリング原簿） ←町丁目ごとに記入する
- ・HB以上のシャープペンまたは鉛筆
- ・定規
- ・電卓
- ・閲覧手数料
- ・学生証、免許証（もしくは保険証）

*実際のサンプリング作業

- 1 当該の自治体のサンプリングExcel資料から、各抽出地点（町丁目）ごとに抽出標本番号（色を付けてある部分）をサンプリング原簿に転記する（抽出標本1～5）。このとき、1抽出地点（町丁目）ごとに原簿は1枚ずつ作成する。

- 2 抽出標本番号は、対応する地点（町丁目）の名簿の先頭からその番号分をかぞえて、該当する番号の人が調査対象者となる。

なお、番号を数える時には、当該の番号を1ページあたりの人数でわり、余りをだして、該当するページの上から数えると能率的。1ページあたりの人数が少ない場合は、あたりの番号を電卓に打ち、そこからページ掲載人数を引いていくと効率的。

- 3 抽出標本番号の対象者が調査対象年齢と合致しない場合には、その対象者の氏名等は転記せず、原簿上に生年月日のみ情報を記入しておく。

なお、住民基本台帳の場合、条件に一致しないことが多くなるが、最後の標本まで抽出を続ける。

正規標本では目標の標本数に達しない場合には、予備標本をとる。予備標本は、予備であることがわかるように抽出標本番号を（ ）でくくる。

サンプリング表に予備標本番号が記載されている場合には、それらをすべて抽出すること。それでも足りない場合には、予備標本の番号に各地点（町丁目）の抽出間隔を足したものを次の抽出標本とする。この作業を必要な標本数を確保するまで足していく。

- 4 サンプリング等で知り得た情報は、調査関係者以外には絶対に口外しないこと。噂話なども厳禁。

調査対象年齢：18歳～80歳（平成29年6月1日現在）

昭和11年6月2日生まれ から 平成11年6月1日生まれ まで
（1936年） （1999年）

*** 記入上の注意**

- 〔市町名・コード番号〕 市町名と、「市町コード一覧表」よりコード番号を記入
- 〔町丁目名〕 町丁目名を記入
- 〔サンプル番号〕 当該の自治体のサンプリング資料から、地点内抽出標本番号（色を付けてある部分）を、サンプリング原簿に転記する
- 〔氏名〕 抽出した対象者の氏名をそのまま書き写す。
名簿がカタカナで表記されている場合は、カタカナでよい。
漢字は正確に、略字をつかわずに、そのとおりに写すこと。
- 〔住所〕 抽出した対象者の住所を書き写す。
「市」「町」は直前のサンプルと同じ場合は「〃」と省略する。
「1丁目2番3号」などは「1-2-3」と略してよい。
- 〔性別〕 「F」または「M」と記入する。
- 〔生年月日〕 昭和は「S」、平成は「H」と略す。「月」「日」は省略する。
（例）「昭和50年6月13日」→「S50. 6. 13」

*** 【長崎県】市町コード一覧表（県コード42）**

市部／郡部	市町名	コード	読み方
市部	長崎市	201	ながさきし
	佐世保市	202	させぼし
	島原市	203	しまばらし
	諫早市	204	いさはやし
	大村市	205	おおむらし
	平戸市	207	ひらどし
	松浦市	208	まつうらし
	対馬市	209	つしまし
	壱岐市	210	いきし
	五島市	211	ごとうし
	西海市	212	さいかいし
	雲仙市	213	うんぜんし
	南島原市	214	みなみしまばらし
西彼杵郡	長与町	307	（にしそのぎぐん）ながよちょう
	時津町	308	ときつちょう
東彼杵郡	東彼杵町	321	（ひがしそのぎぐん）ひがしそのぎちょう
	川棚町	322	かわたなちょう
	波佐見町	323	はさみちょう
北松浦郡	小値賀町	383	（きたまつうらぐん）おじかちょう
	佐々町	391	さざちょう
南松浦郡	新上五島町	411	（みなみまつうらぐん）しんかみごとうちょう

サンプリングの手引き(2017.06.)

【サンプリング全体の考え方】

※ 自治体によっては、以下に該当しない場合もあるので注意。

層化比例抽出の場合

- (1) 市町村人口比（20・79 歳）で 2000 の標本を各自治体に割り当て、抽出標本数を確定する
- (2) 各自治体内について、抽出標本数を 1 地点 5 の標本数で割り、地点数を算出する。
- (3) 自治体の人口（20・79 歳）を自治体の抽出標本数で割り、抽出間隔を求める
- (4) 町丁目（町内会）別の人口数一覧を作成し、累積人口を算出する
- (5) 抽出間隔内の乱数を発生させ、(3)の抽出間隔を地点数分足して等間隔抽出を行う。
- (6) (5)の数値が累積人口中に含まれる地区を抽出地点とする。
- (7) 選ばれた地点の人口÷抽出標本数で、抽出間隔を求める
- (8) 抽出間隔以下の乱数を発生させ、以下地点ごとに標本を等間隔抽出する。

等確率抽出の場合

- (1) 2000 の標本を、各自治体の有権者数に応じて比例配分する。これは、自治体の有権者数によって層化を行っていることと同じ。各自治体で抽出する標本数はこの結果決まる。

(2)各自治体の中で、すべて同じ抽出間隔で、等間隔抽出を行う。まず各自治体におけるスタート番号を決める。スタート番号は、抽出間隔内の乱数を発生させ確定する（資料に必ず明記してある）。以降、同じ抽出間隔（愛媛は 591、長崎は 507）を足していき、該当する番号（該当標本番号）の人が当該自治体の対象者となる。乱数は、その範囲の数値の出現確率にすべて等しい確率を割りあてた状態で算出される数字で、無作為抽出をおこなったことと等しい。

乱数は、エクセルの関数＝rand0を使うが、標本抽出間隔内の乱数を発生する場合には＝rand0*507のように書く。さらに、整数部分だけをとるので、
＝int(rand0*507) と書けばよい。

なお、エクセル上で「乱数」はクリックするたびに再計算されてしまうため、乱数を発生させたらその「値をコピー」し、乱数を固定する。これがスタート番号に示されている数字。

- (3) 自治体の投票区別有権者数の一覧表を用意する。同時に、有権者数の累積度数をだしておく。この累積度数が、当該自治体の中での対象者の通し番号となる。累積度数をもとに、「あたり」の人の投票区を確定する。また、各投票区内での抽出人数を確定する。

(4) 各投票区での名簿上の順位を確定するために、2で求めた「あたり」の人の番号から、その人の所属する投票区の1つ前の投票区までの有権者数の累積度数を引き、当該の自治体内での番号を確定する。これが表中の「選挙区内抽出標本番号」。

例：内子町の10番目の対象者は5609であるが、第2選挙区までで有権者は5098人、 $5609 - 5098 = 511$ （選挙区内抽出標本番号）となる。

- (5) それぞれの投票区の有権者名簿から、以上で特定された対象者を抽出する。

(6) 抽出された人が該当しなかった場合に備えて予備標本を抽出している。予備標本は、当該自治体の有権者総数の範囲内で乱数を発生させ、当該番号の所属投票区を確定させ、投票区内での抽出標本番号を示している。

なお、予備標本の数は抽出標本数が100未満の地域では5、100・200の地域では10、200・

300 の地域では 15…、としている。これはおおよその目安でしかなく、標本抽出の結果、これでも足りないことが起こりうる。その場合には、実際の作業のマニュアルに示されているように、予備標本を 1 つ抽出してスタート番号とし、507 を足して求めた番号をさらなる予備標本とする（以下、それでも足りなければさらに 507 を足すか、他の予備標本を選んで同様な作業を行う）。

注意事項

【サンプリング当日までにしておくこと】

- *持ち物の準備
- *サンプリング方法の理解・確認
- *アクセス・所要時間・時刻表の確認（公共交通機関を使う。車は使用しない。）

【当日】

- *失礼のない服装で訪問する（G パン、T シャツ不可）
- *15 分前には到着する
- *できる限り二人以上で訪問する
- *市町名を再確認（〇〇町を〇〇市と言ったり、読み方を間違えたりしないように！）
- *持ち物を再確認

【各市町でのサンプリングに際して】

- *きちんと挨拶をする（業務時間内にお邪魔させてもらっているということを忘れずに！）
「関西学院大学社会学部の〇〇と申します。今日は住民基本台帳の閲覧に参りました。お忙しいところすみませんが、よろしくお願いします。」
- *庁舎内では静かに
- *使った場所はきちんと片付けてから退室すること
- *お礼の挨拶
「本日はお忙しいところ、ありがとうございました。失礼します。」

調査対象者名簿（サンプリング原簿）

サンプリング日時（ 月 日）

記入者名（ ）

市町名		名簿の記載様式	1. 住所順 2. 名前順		
コード番号			3. その他（具体的に ）		
投票区名		名簿冊数	（計 冊）	1 頁の記載人数	（ 人）

抽出 標本番号	氏名	住所	性別	生年月日	（郵便番号）
5					
10					
15					
20					

サンプリング作業記録表

月／日（曜日）	市町名	閲覧場所
／（ ）	市・町	

担当者名	担当者名	担当者名

作業時間・作業内容を記入すること

- ・準備作業 ……サンプリング前の準備作業。抽出間隔の計算 など
- ・サンプリング ……実際の抽出・書き写し
- ・その他（ 具体的に ） ……名簿の返却、片付け など

(例)

作業時間	作業内容	従事者名
10:00 ～ 10:20	準備作業	小林、山本
10:20 ～ 11:30	サンプリング	小林
10:20 ～ 11:40	サンプリング	山本
11:40 ～ 11:45	その他（名簿の返却）（閲覧料金の支払い）	小林、山本

[illegible]

メモ

「調査への問い合わせ」の受付

「調査のお願い文」への記載

調査に関するご質問やお問い合わせ

宛 先：〒 662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
 関西学院大学社会学部 県民生活実態調査実施本部
 電話：0798-54-6069
 受付時間：7月13日～7月31日の平日 10:00～15:00
 Eメール：otani-lab@kwansei.ac.jp

「催促お願い文」への記載

問合せ先 関西学院大学 県民生活実態調査実施本部
 Tel.0798-54-6069
 メール：otani-lab@kwansei.ac.jp

問い合わせ件数

	研究室		愛媛県庁	長崎県庁		計
	電話	メール		電話	来庁	
愛媛県民からの問い合わせ	20	3	0	—	—	23
長崎県民からの問い合わせ	13	3	—	16	1	33
県不明の問い合わせ	18	1	—	—	—	19
計	51	7	0	16	1	75

問い合わせ内容

	苦情	調査の質問	質問文の質問	真偽確認	辞退・拒否・不可	郵便行き違い	住所・宛名違い	計
愛媛県民からの問い合わせ	0	3	2	4	12	0	2	23
長崎県民からの問い合わせ	1	6	2	15	9	0	0	33
県不明の問い合わせ	0	1	2	2	11	3	0	19
計	1	10	6	21	32	3	2	75

(問い合わせ例)

調査の質問 … 「何の調査なのか」「どうやって選んだのか・何人選んだのか」「誰がやっているのか」

質問文への質問… 「誕生日を迎えるが年齢はどうしたらよいか」「入院している場合は同居にならないか」

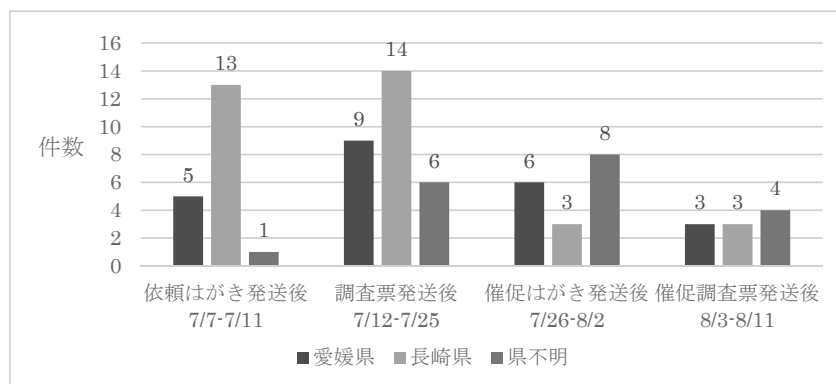
真偽確認 … 「最近いろんな手口で情報を入手し悪用するニュースがあるので不安になった」「県や長崎大学の協力と書いてあるが本当か」「個人情報が出たのかと思った」

辞退・拒否・回答不可… 「本人は入院中で家にいない」「個人情報のため回答したくない」

郵便行き違い … 「返送したのに、催促はがき（・催促調査票）が届いた」

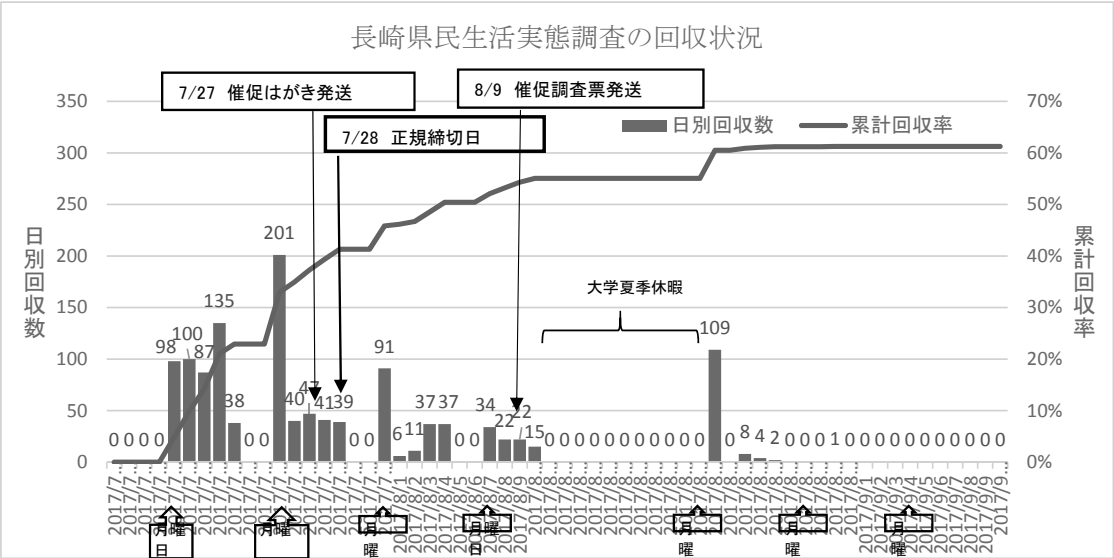
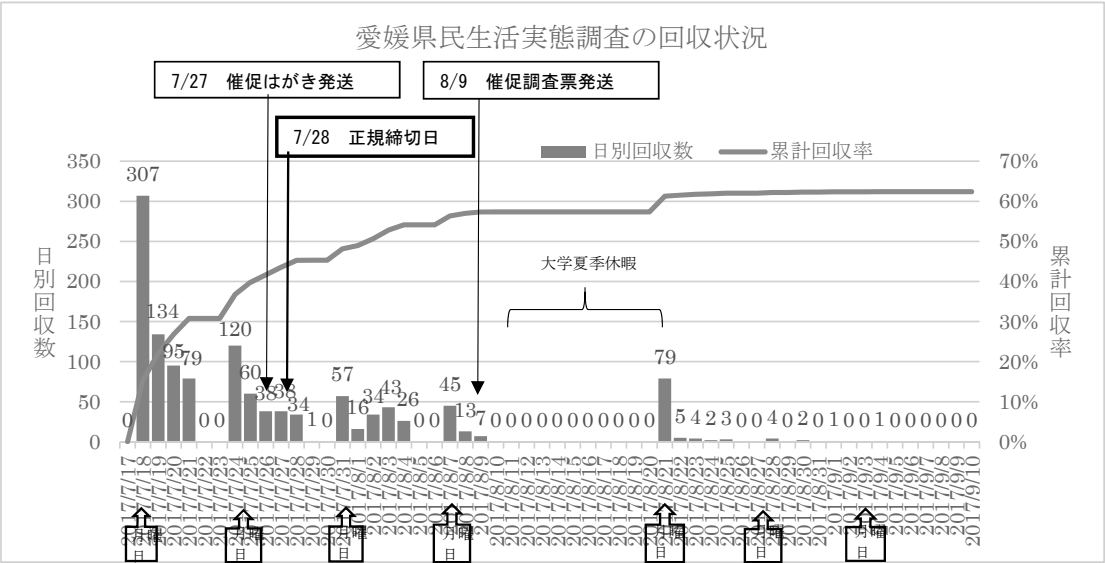
住所・宛名違い… 「氏名は合っているが番地が違っている」

問い合わせ時期



回収状況

	発送数	依頼のやり宛先不明	調査票宛先不明	調査票受取拒否	その他	調査票返送数	返送うち有効数	回収率	有効回収率
愛媛	2000	29	39	4	3	1248	1210	62.4%	60.5%
長崎	2000	19	22	7	2	1240	1226	62.0%	61.3%



3. 「県民生活実態調査」の分析と試み

1. コーディング・入力チェックマニュアル
2. 単純集計表
3. <分析依頼の受付・対応>という試み——愛媛県庁からの分析依頼——
4. 分析事例：内閣府「国民生活に関する世論調査」との比較分析
——通勤時間と時間的ゆとり・生活満足度について——
5. 調査票自由記述欄の回答

「愛媛・長崎県民生活実態調査」コーディング・入力チェックマニュアル

【0. 0】 入力の進め方

- ① GoogleDrive から入力用エクセルファイルをダウンロードする（フォルダ「県民生活実態調査データ入力」内）
- ② 名前をつけて保存（自分の担当する調査票のナンバリングナンバー） → 「1-10」「100-140」
- ③ 10/20/40 部の入力が終わると、入力ミスがないかどうか他の人にチェックしてもらう
自分は、他の人の入力分をチェックする
※チェック担当者のセルに自分の氏名を入力する
※入力ミスがあれば、修正して赤字にする ←入力ミスの発生率・ミス発見率の統計のために
厳密にお願いします。
※入力とチェックは必ず別人がおこなうこと
- ④ GoogleDrive に入力済のファイルをアップする
※入力・チェックとも終了⇒「完了」フォルダに
入力のみ終了 ⇒「入力済」フォルダに

【0. 1】 入力チェックの進め方

- ① GoogleDrive から、Excel ファイルをダウンロードする（フォルダ「県民生活実態調査データ入力」内）
- ② 調査票の回答内容とエクセル入力内容を見比べ、入力ミスがあれば赤で修正する
※入力とチェックは必ず別人がおこなうこととし、自分のエクセル入力担当部分以外をチェックする
※このマニュアルに目を通し、無回答や非該当、判断しにくい回答については全員が共通のやり方をとること
- ③ 修正個数を最終列に入力する
- ④ 終了したら保存し、GoogleDrive にアップする
※フォルダ「県民生活実態調査データ入力」>「完了」フォルダに

【まず入力する項目】

ナンバリングナンバー（スタンプ）・・・調査票右上にスタンプされている数字
地域コード（管理番号）・・・調査票左上の印字された数字の前6桁
ケースナンバー（管理番号）・・・調査票左上の印字された数字の後4桁
回収日・・・調査票に手書きされている4桁の数字の前3桁（「7181」→「718」）

【無効票について】

まったく（ほとんど）回答していない票があったら、プロジェクトチームに報告し調査票を提出する。

【1】 基本的な注意点

☆原則として回答をそのまま入力する

特別な指示がない限り、○のついた選択肢の番号、あるいは記入された数字をそのまま入力する（⇒留意事項空欄）

1. あなたの性別をお答えください。	①. 男性	2. 女性	→ 1
--------------------	-------	-------	-----

3. あなた（および配偶者）の年齢はおいくつですか。	あなた（ 61 ）歳	配偶者（ 53 ）歳
	→ 61	→ 53

☆非該当コード（8， 88， 888）の入力について

あてはまらないために書く必要のない場合やSQなどで答える必要のないため、空白になっている場合は、8、88、888の非該当コードを入力する。（非該当コードの桁数参照）

2. あなたは現在、結婚されていますか。婚姻届けを出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。
1. 結婚している
2. 結婚していたが、配偶者と離別した
3. 結婚していたが、配偶者と死別した
- ④. 結婚したことはない

～配偶者のいらっしゃる方は、「配偶者」についての質問は回答せず、空欄にしてください～

3. あなた（および配偶者）の年齢はいくつですか。 あなた（ 38 ）歳 配偶者（ ）歳
→ 38 → 88

☆無回答コード (9, 99, 999) の入力について

無回答や関係のない回答（質問文の指示と異なる回答）、一つ選択で複数選択されている場合等は、9、99、999の無回答コードを入力する（⇒非該当コードの桁数参照）

2. あなたは現在、結婚されていますか。婚姻届けを出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。
- ①. 結婚している
2. 結婚していたが、配偶者と離別した
3. 結婚していたが、配偶者と死別した
4. 結婚したことはない

～配偶者のいらっしゃる方は、「配偶者」についての質問は回答せず、空欄にしてください～

3. あなた（および配偶者）の年齢はいくつですか。 あなた（ 38 ）歳 配偶者（ ）歳
→ 38 → 99

☆複数回答の場合 (○あり=1、○なし=0)

【すべてに○】という指示がある場合、○あり=1、○なし=0と記入（⇒留意事項に記載）

11. 現在、日常的にあなた自身が抱えている育児や家族の看病・介護はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】
- | | |
|----------------------------|----|
| 0. 日常的に抱えている育児や家族の看病・介護はない | →0 |
| ①. 自分の子どもや孫などの育児 | →1 |
| 2. 配偶者の看病や介護 | →0 |
| 3. あなたの両親の看病や介護 | →0 |
| ④. 配偶者の両親の看病や介護 | →1 |
| 5. あなたの子どもの看病や介護 | →0 |
| 6. その他親族の看病や介護 | →0 |

【2】 調査票上の回答と異なるコードの入力について

☆地名コードの入力について（地名コード表参照）

地名を記入する欄の場合は、地名コード表に従って数字を入力する（⇒留意事項にコード表参照と記載）

4. あなた（および配偶者）の出身地はどちらですか。出身地とは、15歳までに主に過ごされたところとお考え下さい。合併後の自治体名でお答えください。

あなた			配偶者（あなたの夫や妻）				
1. 【 愛媛 】	都道府県	【 今治 】	市区町村	1. 【 広島 】	都道府県	【 尾道 】	市区町村
2. 外国	【国名	】		2. 外国	【国名	】	
→ 3 8			→	→ 3 4			→

☆所用時間（通勤、別居の子ども、TV視聴等）は分換算して入力する

時間と分に分けて尋ねているが、分換算して入力する（⇒日本語変数名に記載）

8 (2) 別居しているお子さんがいらっしゃる方にうかがいます。1番近くに住んでいるお子さんのお宅からあなたが現在お住まいの住居まで、車で行くと仮定した場合、何分かかりますか。ふだん車を使わない方も、タクシーで行ったり車に乗せてもらったりした場合の所要時間をお答えください。

1. 片道（ 2 時間 20 分） → 1 4 0

2. 車では行けない距離である・わからない

☆出勤・帰宅時刻は24時間で

出勤・帰宅時刻は24時間に換算して記入する（⇒留意事項に記載）

5(3) 平均的な・最も多い出勤時刻（家を出る時刻）と、帰宅時刻（家に帰る時刻）はいつですか。職場がご自宅の方は、仕事の開始時刻と終了時刻をお答えください。

あなた			配偶者（あなたの夫や妻）		
出勤	午前・午後（ 8 時 30 分）		出勤	午前・午後（ 8 時 50 分）	
帰宅	午前・午後（ 6 時 0 分）		帰宅	午前・午後（ 5 時 15 分）	
→ 8 → 3 0			→ 8 → 5 0		
→ 1 8 → 0			→ 1 7 → 1 5		

☆問20、問24、問25の「全く見ない」「ない」は0に

TV視聴時間や旅行回数は、選択肢を省いて、「全く見ない」「ない」は0と入力する（⇒留意事項に記載）

25. あなたは「この1年間」で、海外旅行をしたことがありますか。

1. ある（ ）回 ②. ない → 0

☆店舗名・病院名は、ネットで郵便番号を調べて入力

問22、問23の店舗名・病院名はネットで郵便番号を調べて入力する。

店舗・病院が半別不可能だった場合は、「特定不可能」のコードを入力する。

郵便番号 → 「9998888」

店舗名・病院名 → 「9998888」

[3] よくあるちょっと悩ましい回答の入力について

☆時間について幅のある回答の場合、平均値（整数・切り下げ）を入力する

30～40 分くらいなどと、幅のある回答があった場合は、その平均値（この場合は 35）を入力する。

23 (2) 現在お住まいの住居からその店舗へ、日ごろ利用している交通手段で何分かかりますか。

片道（ 15～20 ）分 → 17

☆人数、台数等について幅のある回答や端数のある場合は、原則として小さいほうの数字を入力する

4～5 人と 3.5 台とかいう回答があった場合、原則として 4 人、3 台と入力する。

☆意図せざる回答や、論理的に不整合がみられる場合。付箋を貼って全体で統一判断へ

想定される例

- ・ 33.（家計構造）の計が 10 にならない、端数がある、など。→ 5. もチェックして判断
- ・ 5.（主な職業）に○が複数。→ 33（家計構造）もチェックして判断
- ・ 付問構造になっているのに、前後で回答が不整合。（きょうだい数や子ども数が、あとの質問と合わない。旅行に行っていないのに地名に○など）

[4] 調査票上の情報をまとめた変数も作成しておく

☆分析の簡略化のために

・夫婦の就業状況を再入力

既婚の場合の夫・妻の就業状況をみて、以下のように分類する。

＜夫＞ ＜妻＞

- 1 = 自営・勤め & 自営・勤め ← 共働きパターン
- 2 = 自営・勤め & パート（扶養範囲を超える）
- 3 = 自営・勤め & パート（扶養範囲内）
- 4 = 自営・勤め & 無職・専業主婦
- 5 = パート & パート
- 6 = 無職 & 自営・勤め・パート
- 7 = 無職 & 無職
- 8 = その他

NA = 99、非該当 = 88

・主要なきょうだい順位だけを別変数にして再入力

本人・きょうだい順位（7J）、配偶者・きょうだい順位（7SJ）

- 1 = 長子長男（一人っ子含む）、
- 2 = 長子以外長男（長男だけど姉がいるってことね）、
- 3 = 姉妹のみ長女（一人っ子含む）、
- 4 = その他

・末子情報を別変数にして再入力（LCsex, LCage, LCH, LChp, LChc, LCF）

調査票の構造上、どの変数が末子情報なのかはすぐにはわからない。つまり末子情報の変数位置が異なっている。それで末子情報の変数だけ別に作っておく。（つまり 2 番目に年上のお子さんが末子の場合、その情報を下記の名前の変数にも入力し直しておく）

・近居子情報を別変数にして再入力 (KCsex, KCage, KChp, KChc, KCF)

同様に調査票の構造上、どの変数が近居子情報なのかはすぐにはわからない。つまり近居子情報の変数位置が異なっている。それで近居子情報の変数だけ別に作っておく。(つまり2番目に年上のお子さんが近居子の場合、その情報を下記の名前の変数にも入力し直しておく)

・両親の生存状況を別変数にして再入力 (本人の両親・配偶者の両親の生存状況を1つの変数にまとめる)

- 1 = 4人全員が他界
- 2 = あなたの親のどちらかが生きている (配偶者の親はどちらも他界)
- 3 = 配偶者の親のどちらかが生きている (あなたの親はどちらも他界)
- 4 = あなたの親 (どちらかでも可) も、配偶者の親 (どちらかでも可) も生きている

・同居家族構成を別変数にして再入力

回答者がどこに○をつけているかをみて、同居家族構成を判断する。

- 1 = 単身
- 2 = 夫婦のみ
- 3 = 夫婦と子ども世代
- 4 = 夫婦と親世代
- 5 = 三世代以上 (※片親も含む ※あなたが孫の立場も含む)
- 6 = その他 (※父子家庭・母子家庭などは「その他」とする)

☆その他注意事項

- 5.
 - ・職場が外国の場合 → 「国コード」を入力
 - ・職業が「学生」の場合 → 付問は「非該当」
 - ・職業が「専業主婦」の場合 → 付問は「非該当」
- 5(2).
 - ・(1)で「職場は自宅である」と回答しているのに、通勤手段・通勤時間を回答している場合 → 自宅が1件とは限らないので、そのままの回答を入力する
- 5(3).
 - ・(分)を記入していない → ●時00分と判断し、「0」を入力
 - ・午前・午後に○をしていない → 常識的に考えて判断できれば、入力する
- 7.
 - ・すべて無回答だった場合、兄弟姉妹人数は「99」
 - ・「1. 一人っ子である」に○がついている場合、兄弟姉妹人数は「88」
 - ・「2. きょうだいがいる」に○がついている場合、人数を書いていない兄弟姉妹人数は「0」
(兄1人、妹2人と回答していた場合→兄「1」、弟「0」、姉「0」、妹「2」)
- 8(2). 10(2). (車を使った場合の所要時間)
 - ・「近いために車を使わない」 → 「9898」 (回答不可能)
- 8(1).
 - ・どの子がいちばん近いか判断できない 【ケース1】同じくらい離れている市町村
→ 地図上で、現住地と子の住む市町村の市役所所在地を比較する
→ それでもどちらが近いか判断できない場合は、ケース2の方法に従う
 - ・どの子がいちばん近いか判断できない 【ケース2】複数の子どもが同じ市町村に住んでいる
→ ①接触頻度の多い方を優先する
→ それでも判断できない場合 ②年長の方を優先する

10. ・両親とも他界している場合 →付問は「非該当」
- 10(1). ・親と同居しているのに（１）以降を回答している場合 →「非該当」
17. ・「０．あなた」に○がついていない →別人回答でなければ、本人には○がついていたとする
22. 23. ・店舗・病院が特定できない場合は、「判別不可能」のコードを入力
郵便番号 →「９９９８８８」
店舗名・病院名 →「９９９８８８」
24. 25. ・旅行回数を書いていないのに、県名／国名に○（旅行に行っているのに回数が無回答）
→旅行回数に「９８」を入力する
→県名／国名は回答通りに入力する
31. ・30. で「自動車を持っていない」場合でも、運転していると回答していればその回答を生かす
34. ・足して１０にならない場合 →無回答
・小数点のある数字の場合 →四捨五入をして記入
→「. ５」の場合は、大きい方の数字を繰り上げる。

国コード（４．出身地、５．職場、８．子ども、１０．親）

１＝アメリカ

２＝シンガポール

都道府県コード

１	北海道	13	東京都	25	滋賀県	37	香川県
２	青森県	14	神奈川県	26	京都府	38	愛媛県
３	岩手県	15	新潟県	27	大阪府	39	高知県
４	宮城県	16	富山県	28	兵庫県	40	福岡県
５	秋田県	17	石川県	29	奈良県	41	佐賀県
６	山形県	18	福井県	30	和歌山	42	長崎県
７	福島県	19	山梨県	31	鳥取県	43	熊本県
８	茨城県	20	長野県	32	島根県	44	大分県
９	栃木県	21	岐阜県	33	岡山県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	34	広島県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	35	山口県	47	沖縄県
12	千葉県	24	三重県	36	徳島県		

市町村コード

総務省 HP を参照する <http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

おかしいと思う回答や判断に迷う回答があった場合は

- ・論理的に考える
- ・なるべく回答を生かす

それでも判断しかねる場合はプロジェクトチームに報告してください
(3 回生：山本 4 回生：小嶋・今井 研究員：松川)

愛媛・長崎県民生活実態調査 単純集計表（確定版）

「愛媛県民生活実態調査」有効回収数 1210、「長崎県民生活実態調査」有効回収数 1226

愛媛・長崎各県の単純集計を一覧にまとめている。各表の p 値はカイ二乗検定の結果。5%以下であれば 2 つの変数の間に関連があるといえる。各表の p 値は、愛媛県と長崎県間に有意な違いがあるかどうかを表している。

【市町別構成比】

愛媛県			長崎県		
松山市	36.3%	(439)	長崎市	32.0%	(392)
今治市	12.0%	(141)	佐世保市	17.3%	(212)
宇和島市	5.6%	(67)	島原市	3.3%	(40)
八幡浜市	3.3%	(40)	諫早市	9.8%	(120)
新居浜市	8.5%	(103)	大村市	6.7%	(82)
西条市	7.4%	(88)	平戸市	2.4%	(29)
大洲市	2.5%	(38)	松浦市	2.1%	(26)
伊予市	2.2%	(34)	対馬市	1.8%	(22)
四国中央市	6.4%	(78)	壱岐市	1.9%	(23)
西予市	2.8%	(33)	五島市	2.9%	(35)
東温市	2.1%	(25)	西海市	2.3%	(28)
上島町	0.5%	(7)	雲仙市	2.9%	(35)
久万高原町	0.6%	(7)	南島原市	3.8%	(47)
松前町	2.4%	(29)	長与町	3.4%	(42)
砥部町	1.3%	(16)	時津町	2.0%	(24)
内子町	1.5%	(18)	東彼杵町	0.8%	(10)
伊方町	0.8%	(10)	川棚町	0.8%	(10)
松野町	0.4%	(5)	波佐見町	1.1%	(14)
鬼北町	0.7%	(10)	小値賀町	0.2%	(2)
愛南町	1.8%	(22)	佐々町	1.1%	(14)
			新上五島町	1.5%	(19)
計	100.0	(1210)	計	100.0	(1226)

1. あなたの性別をお答えください。(p<0.782)

	愛媛 (NA=22)	長崎 (NA=23)
1. 男性	45.1% (536)	44.6% (536)
2. 女性	54.9% (652)	55.4% (667)
計	100.0% (1188)	100.0% (1203)

2. あなたは現在、結婚されていますか。婚姻届けを出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。

	愛媛 (NA=7)	長崎 (NA=11)	(p<0.938)
1. 結婚している	71.0% (854)	70.5% (857)	
2. 結婚していたが、配偶者と離別した	6.9% (83)	6.7% (81)	
3. 結婚していたが、配偶者と死別した	5.6% (67)	5.3% (65)	
4. 結婚したことはない	16.5% (199)	17.4% (212)	
計	100.0% (1203)	100.0% (1215)	

3. あなた(および配偶者)の年齢はいくつですか。(p<0.149)

	愛媛(NA=88)	長崎(NA=96)
20代以下	8.8% (98)	7.3% (83)
30代	11.3% (126)	12.9% (146)
40代	15.6% (175)	14.2% (161)
50代	16.8% (188)	20.4% (230)
60代	27.1% (303)	25.8% (292)
70代以上	20.5% (232)	19.3% (218)
計	100.0% (1122)	100.0% (1130)

愛媛	平均	最小	最大
【あなた】 (1122)	55.0 歳	18 歳	85 歳
【配偶者】 (825)	57.9 歳	23 歳	91 歳
長崎	平均	最小	最大
【あなた】 (1130)	54.9 歳	18 歳	81 歳
【配偶者】 (824)	57.3 歳	24 歳	90 歳

4. あなた(および配偶者)の出身地はどちらですか。出身地とは、15歳までに主に過ごされたところとお考えください。合併後の自治体名でお答えください。

愛媛 (NA=34)		長崎 (NA=46)	
愛媛県内	89.2% (1049)	長崎県内	88.0% (1038)
その他四国	3.4% (40)	その他九州	6.8% (80)
北海道～東海	2.0% (23)	北海道～東海	2.5% (30)
近畿	1.8% (21)	近畿	1.5% (18)
中国	2.2% (26)	中国	0.8% (9)
九州	1.4% (17)	四国	0.3% (4)
外国	0.0% (0)	外国	0.1% (1)
計	100.0% (1176)	計	100.0% (1180)

5. 現在のあなた(および配偶者)の主な職業は次のどれですか。【1つだけ○】(p<0.868)

	愛媛 (NA=18)	長崎 (NA=24)
1. 農・林・漁業従事者(家族従事者を含む)	4.8% (57)	5.0% (60)
2. 自営業者(家族従事者を含む)	8.6% (102)	8.6% (103)
3. 会社員	28.0% (334)	26.7% (321)
4. 教員	2.0% (24)	1.9% (23)
5. 公務員	3.2% (38)	3.4% (41)
6. パート・アルバイト・派遣等(控除や扶養の範囲を超える)	4.7% (56)	6.4% (77)
7. パート・アルバイト・派遣等(控除や扶養の範囲内)	8.7% (104)	8.7% (104)
8. 無職	21.3% (254)	19.4% (233)
9. 専業主夫・専業主婦	13.0% (155)	14.1% (169)
10. 学生	2.7% (32)	2.8% (34)
11. その他	3.0% (36)	3.1% (37)
計	100.0% (1192)	100.0% (1202)

【夫婦の職業組み合わせ】(p<0.186)

	愛媛 (NA・非=384)	長崎 (NA・非=410)
1. 共働き (自営勤め&自営勤め)	27.4% (226)	27.6% (225)
2. パート主婦① (自営勤め&パート範囲超)	3.8% (31)	5.1% (42)
3. パート主婦② (自営勤め&パート範囲内)	14.5% (120)	14.0% (114)
4. 専業主婦世帯 (自営勤め&無職・専業主婦)	18.2% (150)	22.2% (181)
5. パート&パート	2.2% (18)	2.0% (16)
6. 無職&自営勤めパート	4.2% (35)	3.8% (31)
7. 無職&無職	22.9% (189)	18.1% (148)
8. その他	6.9% (57)	7.2% (59)
計	100.0% (826)	100.0% (816)

5. (1) 職場はどちらにありますか。【1つだけ○】1. を選択した方は、①都道府県・市区町村と、②郵便番号をご記入ください。(p<0.507)

	愛媛(NA・非=492)	長崎(NA・非=480)
1. ①【 】都道府県【 】市区町村 ②(〒 -)	90.0% (646)	90.1% (672)
2. 職場は自宅である	10.0% (72)	9.9% (74)
計	100.0% (718)	100.0% (746)

5. (2) 主な通勤手段は次のどれですか。【1つだけ○】また、日ごろ使う交通手段でかかる通勤時間(家から職場までにかかる総所要時間)はどれくらいですか。(p<0.000)

	愛媛(NA・非=534)	長崎(NA・非=535)
1. 徒歩	8.6% (58)	10.0% (69)
2. 自転車	10.5% (71)	2.0% (14)
3. バイク	9.8% (66)	5.5% (38)
4. 自動車	63.8% (431)	67.4% (466)
5. 路線バス・路面電車	2.2% (15)	11.7% (81)
6. 鉄道	1.9% (13)	0.9% (6)
7. フェリー・船	0.1% (1)	0.4% (3)
8. その他	3.1% (21)	2.0% (14)
計	100.0% (676)	100.0% (691)
平均	18.7 分(611) (0 分～120 分)	23.3 分(641) (0 分～210 分)

6. あなた(および配偶者)の最後に行かれた(中退および在学中を含む)学校はどれですか。

【あなた】
(p<0.000)

	愛媛 (NA=36)	長崎 (NA=60)
1. 中学	10.9% (128)	13.8% (161)
2. 高校	41.7% (490)	48.1% (561)
3. 高専・短大・専門学校	22.0% (258)	19.6% (229)
4. 大学・大学院	25.4% (298)	18.4% (215)
計	100.0% (1174)	100.0% (1166)

【配偶者】
(p<0.012)

	愛媛 (NA・非=390)	長崎 (NA・非=414)
1. 中学	11.6% (95)	15.3% (124)
2. 高校	45.1% (370)	46.6% (378)
3. 高専・短大・専門学校	19.3% (158)	20.0% (162)
4. 大学・大学院	24.0% (197)	18.2% (148)
計	100.0% (820)	100.0% (812)

7. あなた(および配偶者)は、ごきょうだいが何人いらっしゃいますか。亡くなった方も含めた人数をお答えください。また、そのうちご存命の方は何人いらっしゃいますか。(p<0.966)

	愛媛 (NA=14)	長崎 (NA=41)
1. 一人っ子である	5.0% (60)	5.0% (59)
2. きょうだいがいる	95.0% (1136)	95.0% (1126)
計	100.0% (1196)	100.0% (1185)

【きょうだい関係】(p<0.245) 問7の回答結果からきょうだい関係を以下のようにコーディングした

	愛媛 (NA=22)	長崎 (NA=50)
1. 長子長男(一人っ子含む)	18.9% (225)	17.9% (210)
2. 長子以外長男(長男だけ姉がいる)	8.0% (95)	10.4% (122)
3. 姉妹のみ長女(一人っ子含む)	9.6% (114)	9.5% (112)
4. その他	63.5% (754)	62.2% (732)
計	100.0% (1188)	100.0% (1176)

8. (2)別居しているお子さんがいらっしゃる方にうかがいます。あなたの1番近くに住んでいるお子さんの住居からあなたが現在お住まいの住居まで、車で行くと仮定した場合、何分かかりますか。ふだん車を使わない方も、タクシーで行ったり車に乗せてもらったりした場合の所要時間をお答えください。(p<0.000)

	愛媛 (NA・非=603)	長崎 (NA・非=618)
1. 行ける	89.5% (543)	78.3% (476)
2. 車では行けない距離である・わからない	10.5% (64)	21.7% (132)
計	100.0% (607)	100.0% (608)

平均所要時間 愛媛(543) 97.20分 (0分～3000分) 長崎(476) 95.01分 (0分～1200分)

9. あなた(および配偶者)のご両親はご存命ですか。ご存命の場合、年齢をご記入ください。

【あなたの父親】(p<0.910)

	愛媛 (NA=81)	長崎 (NA=98)
1. ご存命	38.6% (436)	38.4% (433)
2. 他界した	61.4% (693)	61.6% (695)
計	100.0% (1129)	100.0% (1128)

親の年齢 (平均)

	愛媛	長崎
あなたの父親	70.4歳	71.1歳
あなたの母親	72.9歳	72.8歳
配偶者の父親	74.2歳	73.6歳
配偶者の母親	75.4歳	76.3歳

【あなたの母親】(p<0.662)

	愛媛 (NA=74)	長崎 (NA=93)
1. ご存命	56.1% (637)	55.2% (625)
2. 他界した	43.9% (499)	44.8% (508)
計	100.0% (1136)	100.0% (1133)

【配偶者の父親】(p<0.844)

	愛媛(NA・非=392)	長崎(NA・非=412)
1. ご存命	32.4% (265)	31.9% (260)
2. 他界した	67.6% (553)	68.1% (554)
計	100.0% (818)	100.0% (814)

【配偶者の母親】(p<0.528)

	愛媛(NA・非=388)	長崎(NA・非=417)
1. ご存命	51.0% (419)	52.5% (425)
2. 他界した	49.0% (403)	47.5% (384)
計	100.0% (822)	100.0% (809)

10. 現在、あなた(および配偶者)のご両親はどちらにお住まいですか。あなたと別居している場合は、都道府県と市区町村をお書きください。ご両親どうしが別居している場合は、あなたと関係の深い方についてお答えください。

【あなたのご両親】

(p<0.603)

	愛媛 (NA=37)	長崎 (NA=64)
1. あなたと同居している	17.4% (204)	17.6% (205)
2. 別居している	43.6% (512)	41.7% (484)
3. 両親とも他界した	39.0% (457)	40.7% (473)
計	100.0% (1173)	100.0% (1162)

【配偶者のご両親】
($p < 0.849$)

	愛媛(NA・非=407)	長崎(NA・非=407)
1. あなたと同居している	8.6% (69)	7.9% (65)
2. 別居している	50.6% (406)	50.2% (411)
3. 両親とも他界した	40.8% (328)	41.9% (343)
計	100.0% (803)	100.0% (819)

10. (1)あなたが現在の住居からご両親の住居へ行く場合、最もよく使う主な交通手段は次のどちらですか。【1つだけ○】

【あなたのご両親の住居】
($p < 0.000$)

	愛媛(NA・非=709)	長崎(NA・非=681)
1. 徒歩	7.6% (38)	11.0% (60)
2. 自転車	5.2% (26)	3.3% (18)
3. バイク	1.8% (9)	0.4% (2)
4. 自動車	74.7% (374)	64.4% (351)
5. タクシー	0.4% (2)	0.0% (0)
6. 路線バス・路面電車	2.0% (10)	5.3% (29)
7. 鉄道(新幹線を含む)	3.6% (18)	3.1% (17)
8. フェリー・船	1.8% (9)	6.4% (35)
9. 飛行機	1.8% (9)	4.0% (22)
10. その他	1.2% (6)	2.0% (11)
計	100.0% (501)	100.0% (545)

【配偶者のご両親の住居】
($p < 0.030$)

	愛媛(NA・非=813)	長崎(NA・非=771)
1. 徒歩	9.3% (37)	9.9% (45)
2. 自転車	4.0% (16)	3.5% (16)
3. バイク	1.0% (4)	0.2% (1)
4. 自動車	78.6% (312)	73.4% (334)
5. タクシー	0.3% (1)	0.0% (0)
6. 路線バス・路面電車	0.8% (3)	1.5% (7)
7. 鉄道(新幹線を含む)	1.3% (5)	2.0% (9)
8. フェリー・船	1.3% (5)	5.9% (27)
9. 飛行機	2.5% (10)	2.6% (12)
10. その他	1.0% (4)	0.9% (4)
計	100.0% (397)	100.0% (455)

10. (2)あなたの現在の住居からそれぞれのご両親の住居まで、車で行くと仮定した場合、何分わかりますか。ふだん車を使わない方も、タクシーで行ったり車に乗せてもらったりした場合の所要時間をお答えください。

【あなたのご両親の住居】($p < 0.000$)

	愛媛 (NA・非=707)	長崎 (NA・非=705)
1. 行ける	98.6% (496)	93.3% (486)
2. 車では行けない距離である・わからない	1.4% (7)	6.7% (35)
計	100.0% (503)	100.0% (521)

【配偶者のご両親】($p < 0.004$)

	愛媛 (NA・非=817)	長崎 (NA・非=794)
1. 行ける	98.0% (385)	94.0% (406)
2. 車では行けない距離である・わからない	2.0% (8)	6.0% (26)
計	100.0% (393)	100.0% (432)

車で行った場合の所要時間 【あなたのご両親】 愛媛(496)66.1分 (0~1200分) 長崎(483)68.3分 (0~1320分)

【配偶者のご両親】愛媛(386)67.8分 (0～1200分) 長崎(408)61.0分 (0～900分)

11. 現在、日常的にあなた自身が抱えている育児や家族の看病・介護はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】

	愛媛	長崎	
0. 日常的に抱えている育児や家族の看病・介護はない	61.7% (690)	58.4% (653)	($p < 0.110$)
1. あなたの子どもや孫などの育児	16.7% (187)	17.9% (201)	($p < 0.457$)
2. 配偶者の看病や介護	4.0% (45)	2.9% (33)	($p < 0.162$)
3. あなたの両親の看病や介護	9.2% (103)	9.4% (106)	($p < 0.849$)
4. 配偶者の両親の看病や介護	5.3% (59)	4.7% (53)	($p < 0.548$)
5. あなたの子どもの看病や介護	1.2% (13)	1.7% (19)	($p < 0.290$)
6. その他親族の看病や介護	2.6% (29)	3.0% (34)	($p < 0.532$)

12. あなたのご家族や親族の中で、あなたが日ごろ最も頼りにしている人はどなたですか。別居しているご家族・親族も含めてお答えください。【1つだけ○】 ($p < 0.058$)

	愛媛 (NA=27)	長崎 (NA=46)
1. 配偶者	54.4% (644)	53.8% (635)
2. あなたの息子	7.3% (86)	6.4% (75)
3. あなたの娘	7.3% (86)	6.0% (71)
4. あなたの父親	4.2% (50)	3.5% (41)
5. あなたの母親	12.3% (146)	12.3% (145)
6. あなたのきょうだい	6.8% (80)	9.7% (115)
7. 子どもの配偶者	0.0% (0)	0.3% (3)
8. 配偶者の父親	0.3% (4)	0.6% (7)
9. 配偶者の母親	2.2% (26)	3.5% (41)
10. あなたの祖父母	0.3% (4)	0.1% (1)
11. あなたの孫	0.0% (0)	0.1% (1)
12. きょうだいの配偶者	0.3% (4)	0.2% (2)
13. 上記以外の親族	0.9% (11)	0.5% (6)
14. 頼りにしている家族・親族はいない	3.6% (42)	3.1% (37)
計	100.0% (1183)	100.0% (1180)

13. ご家族・親族以外の人との関係についてうかがいます。【1つだけ○】

①あなたが、日ごろ最も親しくしている人は、どなたですか。 ($p < 0.294$)

	愛媛(NA=45)	長崎(NA・非=75)
1. 近所の人	21.5% (250)	19.2% (221)
2. 職場の人(元職場の同僚や仕事上の知人も含む)	26.8% (312)	29.5% (340)
3. 子供の養育過程で知り合った人	5.7% (66)	5.6% (65)
4. 学生時代に知り合った人	16.6% (193)	17.1% (197)
5. 趣味やサークルなどで知り合った人	8.2% (95)	8.5% (98)
6. 民生委員やケアマネージャーや行政の人	0.2% (2)	0.6% (7)
7. 上記以外の人	9.2% (107)	9.5% (109)
8. 親しくしている人はいない	12.0% (140)	9.9% (114)
計	100.0% (1165)	100.0% (1151)

②あなたが、日ごろ最も頼りにしている人は、どなたですか。(p<0.067)

	愛媛 (NA=111)	長崎 (NA=155)
1. 近所の人	18.3% (201)	16.7% (179)
2. 職場の人(元職場の同僚や仕事上の知人も含む)	18.8% (207)	22.1% (237)
3. 子供の養育過程で知り合った人	5.7% (63)	4.8% (51)
4. 学生時代に知り合った人	12.8% (141)	12.8% (137)
5. 趣味やサークルなどで知り合った人	4.3% (47)	4.4% (47)
6. 民生委員やケアマネージャーや行政の人	1.2% (13)	1.8% (19)
7. 上記以外の人	13.7% (151)	16.6% (178)
8. 頼りにしている人はいない	25.1% (276)	20.8% (223)
計	100.0% (1099)	100.0% (1071)

14. あなたが現在お住まいの市町に住み始めて、何年ですか。該当する番号に○をつけ、年数をお答えください。

	愛媛 (NA=35)	長崎 (NA=56)	(p<0.449)
1. 生まれてからずっと住んでいる	26.8%(315) 平均51.7年(294)	28.2%(330) 平均53.1年(314)	
2. 他の市区町村に住んだことがあり、 この市町に住み始めて・戻って()年、 通算で()年住んでいる	73.2%(860) 戻って平均23.2年(722) 通算 平均34.3年(731)	71.8%(840) 戻って平均21.3年(723) 通算 平均31.8年(708)	

14. 現在お住まいの市町以外で、あなたがこれまでににお住まいになったことがある場所はどちらですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。【すべてに○】

愛媛県			長崎県		
愛媛県内 他市町	1. 松山市	32.8%(283)	長崎県内 他市町	1. 長崎市	33.8%(322)
	2. 松山市以外の中予地域	13.3%(115)		2. 西彼地域(西海市を含む)	8.7%(83)
	3. 東予地域	21.7%(187)		3. 県央地域	9.9%(94)
	4. 南予地域	19.5%(168)		4. 島原半島地域	10.0%(95)
愛媛県以外 の四国	5. 徳島県	4.1%(35)	長崎県以外 の九州	5. 県北地域(東彼地域を含む)	10.9%(104)
	6. 香川県	10.0%(86)		6. 五島地域	7.7%(73)
	7. 高知県	5.8%(50)		7. 壱岐地域	1.7%(16)
	8. 岡山県	3.8%(33)		8. 対馬地域	3.2%(30)
中国地方	9. 広島県	9.0%(78)	長崎県以外 の九州	9. 福岡県	21.1%(201)
	10. その他の中国地方	2.9%(25)		10. 佐賀県	7.1%(68)
京阪神大都 市圏	11. 大阪府	19.1%(165)		11. 熊本県	4.2%(40)
	12. 京都府	5.0%(43)		12. 大分県	2.8%(27)
	13. 兵庫県	8.6%(74)		13. 宮崎県	1.9%(18)
	14. 東京都	12.2%(105)		14. 鹿児島県	4.2%(40)
東京大都市 圏	15. 神奈川県	5.1%(44)	京阪神大都 市圏	15. 大阪府	9.7%(92)
	16. 千葉県	2.2%(19)		16. 京都府	3.5%(33)
	17. 埼玉県	2.3%(20)		17. 兵庫県	4.1%(39)
	18. 外国	2.8%(24)		18. 東京都	10.8%(103)
その他	19. 上記以外の土地	16.7%(144)	東京大都市 圏	19. 神奈川県	8.2%(78)
				20. 千葉県	2.8%(27)
			その他	21. 埼玉県	2.2%(21)
				22. 外国	2.2%(21)
				23. 上記以外の土地	20.3%(194)

15. あなたが現在お住まいの住居は次のどれですか。(p<0.000)

	愛媛(NA=11)		長崎 (NA=21)	
1. 持ち家一戸建て	75.4%	(904)	70.0%	(843)
2. 賃貸の一戸建て	4.2%	(50)	3.7%	(44)
3. 持ち家マンション・アパート	2.9%	(35)	5.1%	(61)
4. 都市再生機構・公社などの賃貸住宅	0.0%	(0)	0.3%	(4)
5. 公営住宅(県営・市営・町営)	2.4%	(29)	5.1%	(62)
6. 給与住宅(社宅・公務員住宅など)	1.5%	(18)	1.6%	(19)
7. 賃貸のマンション・アパート	11.9%	(143)	11.5%	(138)
8. その他	1.7%	(20)	2.8%	(34)
計	100.0%	(1199)	100.0%	(1205)

16. 現在、この住居と一緒に住まいになっているのはあなたを含めて何人ですか。 愛媛(1196) 2.87人

長崎(1195) 2.98人

17. 現在、この住居と一緒に住まいになっている方はどなたですか。【すべてに○】

	愛媛		長崎		
0. あなた	—		—		—
1. 配偶者	68.8%	(821)	68.0%	(812)	(p<0.692)
2. 子ども	41.2%	(492)	42.5%	(507)	(p<0.534)
3. 子どもの配偶者	3.4%	(41)	4.2%	(50)	(p<0.336)
4. あなた(または配偶者)の親	20.7%	(247)	21.0%	(251)	(p<0.595)
5. 孫	4.9%	(59)	6.1%	(73)	(p<0.210)
6. あなた(または配偶者)のきょうだい	5.7%	(68)	5.4%	(65)	(p<0.789)
7. あなた(または配偶者)の祖父・祖母	1.7%	(20)	1.8%	(22)	(p<0.758)
8. その他の親族	0.4%	(5)	1.2%	(14)	(p<0.043)
9. その他	0.3%	(4)	1.6%	(19)	(p<0.002)

【同居家族構成】(p<0.160) 問17の回答結果から同居家族構成を以下のようにコーディングした

	愛媛 (NA=14)		長崎 (NA=30)	
単身	12.9%	(154)	11.1%	(133)
夫婦のみ	29.4%	(351)	27.9%	(335)
夫婦と子ども世代	31.1%	(371)	29.8%	(349)
夫婦と親世代	3.7%	(44)	4.4%	(53)
三世代上	10.2%	(122)	12.2%	(146)
その他	12.7%	(152)	14.5%	(180)
計	100.0%	(1196)	100.0%	(1196)

18. あなたは全体として、現在の生活にどの程度満足していますか。(p<0.772)

	愛媛 (NA=25)		長崎 (NA=27)	
1. 満足している	24.2%	(287)	24.3%	(291)
2. まあ満足している	57.1%	(677)	55.5%	(665)
3. やや不満である	14.0%	(166)	15.1%	(181)
4. 不満である	4.6%	(55)	5.2%	(62)
計	100.0%	(1185)	100.0%	(1199)

19. あなたは、日ごろの生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも、仕事や家事、学業などに精一杯で時間のゆとりがありませんか。(p<0.265)

	愛媛 (NA=10)	長崎 (NA=22)
1. かなりゆとりがある	20.2% (242)	18.4% (222)
2. ある程度ゆとりがある	52.3% (627)	50.6% (609)
3. あまりゆとりがない	20.6% (247)	22.5% (271)
4. ほとんどゆとりがない	7.0% (84)	8.5% (102)
計	100.0% (1200)	100.0% (1204)

20. あなたの平日の平均的なテレビ視聴時間はどのくらいですか。

	愛媛(NA=11)	長崎(NA=28)
1. 見る	96.6%(1158)	95.5%(1144)
2. 全く見ない	3.4%(41)	4.5%(54)

平均視聴時間

愛媛(1198) 185.0 分

長崎(1199) 184.3 分

21. 日ごろ、あなたの世帯ではどなたが食料品(朝食や夕食の食べ物)を購入していますか。【1つだけ○】(p<0.662)

	愛媛 (NA=13)	長崎 (NA=25)
1. あなたが主として買い物をしている	53.2% (637)	50.9% (611)
2. 配偶者が主として買い物をしている	27.5% (329)	27.6% (332)
3. あなたと配偶者が分担して買い物をしている	6.6% (79)	6.7% (80)
4. 配偶者以外の同居家族が主として買い物をしている	10.5% (126)	11.7% (141)
5. 同居以外の家族に頼んで買い物をしている	0.3% (4)	0.7% (8)
6. 同居以外の人(近所の人、介護ヘルパー等)に頼んで買い物をしている	0.3% (3)	0.5% (6)
7. その他	1.6% (19)	1.9% (23)
計	100.0% (1197)	100.0% (1201)

22. (1)その店舗へ行く場合、日ごろ最も利用している交通手段は次のどれですか。【1つだけ○】(p<0.000)

	愛媛 (NA=25)	長崎 (NA=56)
1. 徒歩	8.0% (95)	16.2% (189)
2. 自転車	12.1% (143)	3.0% (35)
3. バイク	4.8% (57)	2.0% (23)
4. 自動車	73.3% (869)	71.9% (841)
5. タクシー	0.4% (5)	0.3% (4)
6. 路線バス・路面電車	0.8% (9)	4.8% (56)
7. 鉄道	0.0% (0)	0.1% (1)
8. フェリー・船	0.1% (1)	0.4% (5)
9. その他	0.5% (6)	1.4% (16)
計	100.0% (1185)	100.0% (1170)

22. (2)現在お住まいの住居からその店舗へ、日ごろ利用している交通手段で何分かかりますか。

	愛媛	長崎
片道(分)	平均10.1分(1167) 0分～120分	平均11.7分(1150) 1～80分

23. あなたが風邪をひいたり、体調をこわした時に、診察を受ける病院(診療所を含む)の名前をお書きください。またその病院がある市町名もお書きください。

(例)「〇〇医院」(四国中央市)、「〇〇診療所」(愛南町)、「松山市民病院」(松山市)

病院名【 】市区町村【 】

23. (1)その病院(診療所)へ行く場合、最も利用している交通手段は次のどれですか。【1つだけ○】(p<0.000)

	愛媛(NA=117)	長崎(NA=126)
1. 徒歩	10.5%(115)	15.9%(175)
2. 自転車	9.9%(108)	1.7%(19)
3. バイク	4.1%(45)	2.5%(27)
4. 自動車	71.1%(777)	69.9%(769)
5. タクシー	1.1%(12)	1.7%(19)
6. 路線バス・路面電車	2.2%(24)	6.6%(73)
7. 鉄道	0.5%(5)	0.1%(1)
8. フェリー・船	0.1%(1)	0.3%(3)
9. その他	0.5%(6)	1.3%(14)
計	100.0%(1093)	100.0%(1100)

23. (2)現在お住まいの住居からその病院(診療所)へ、最も利用している交通手段で何分かかりますか。

	愛媛	長崎
片道(分)	平均12.5分(1082) 0分～120分	平均13.5分(1082) 0～90分

24. あなたは「この1年間」で、国内旅行をしたことがありますか。旅行とは、自宅以外で1泊以上宿泊する宿泊旅行(出張・業務旅行・帰省を除く)とお考えください。

	愛媛 (NA=8)	長崎
1. ある	51.7%(622) 全体平均1.2回 あり平均2.0回	51.0%(614) (NA=21) 全体平均1.2回 あり平均2.3回
2. ない	48.3%(580)	49.0%(591)

24. (1)その国内旅行で宿泊された都道府県はどちらですか。【すべてに○】

	愛媛	長崎	
1. 北海道	7.0%(42)	3.4%(20)	(p<0.005)
2. 青森	1.3%(8)	1.0%(6)	(p<0.604)
3. 岩手	0.8%(5)	0.7%(4)	(p<0.749)
4. 宮城	0.8%(5)	1.3%(8)	(p<0.393)
5. 秋田	0.7%(4)	0.2%(1)	(p<0.182)
6. 山形	0.3%(2)	0.2%(1)	(p<0.568)
7. 福島	0.7%(4)	0.5%(3)	(p<0.715)
8. 茨城	0.7%(4)	0.3%(2)	(p<0.420)
9. 栃木	1.7%(10)	0.7%(4)	(p<0.111)
10. 群馬	1.3%(8)	0.7%(4)	(p<0.253)
11. 埼玉	1.7%(10)	0.5%(3)	(p<0.053)
12. 千葉	3.5%(21)	3.7%(22)	(p<0.850)
13. 東京	20.5%(123)	17.3%(103)	(p<0.163)
14. 神奈川	5.5%(33)	4.2%(25)	(p<0.299)
15. 新潟	0.8%(5)	0.2%(1)	(p<0.104)
16. 富山	0.7%(4)	1.0%(6)	(p<0.515)
17. 石川	1.7%(10)	1.7%(10)	(p<0.982)
18. 福井	1.3%(8)	0.2%(1)	(p<0.020)
19. 山梨	1.7%(10)	0.8%(5)	(p<0.201)

20. 長野	2.3%(14)	3.0%(18)	(p<0.456)
21. 岐阜	1.8%(11)	1.2%(7)	(p<0.353)
22. 静岡	2.0%(12)	2.2%(13)	(p<0.820)
23. 愛知	4.2%(25)	2.9%(17)	(p<0.221)
24. 三重	2.5%(15)	2.0%(12)	(p<0.574)
25. 滋賀	1.3%(8)	0.7%(4)	(p<0.253)
26. 京都	11.8%(71)	6.9%(41)	(p<0.003)
27. 大阪	19.6%(118)	10.6%(63)	(p<0.000)
28. 兵庫	12.6%(76)	3.4%(20)	(p<0.000)
29. 奈良	3.2%(19)	0.8%(5)	(p<0.004)
30. 和歌山	5.6%(34)	1.7%(10)	(p<0.000)
31. 鳥取	4.0%(24)	2.0%(12)	(p<0.045)
32. 島根	6.2%(37)	3.0%(18)	(p<0.010)
33. 岡山	10.2%(61)	2.7%(16)	(p<0.000)
34. 広島	15.6%(94)	6.2%(37)	(p<0.000)
35. 山口	4.3%(26)	6.2%(37)	(p<0.143)
36. 徳島	7.2%(43)	0.8%(5)	(p<0.000)
37. 香川	10.0%(60)	1.8%(11)	(p<0.000)
38. 愛媛	13.2%(79)	2.2%(13)	(p<0.000)
39. 高知	11.6%(70)	1.0%(6)	(p<0.000)
40. 福岡	7.2%(43)	29.1%(173)	(p<0.000)
41. 佐賀	0.8%(5)	13.3%(79)	(p<0.000)
42. 長崎	4.2%(25)	25.0%(149)	(p<0.000)
43. 熊本	4.0%(24)	15.1%(90)	(p<0.000)
44. 大分	10.8%(65)	19.5%(116)	(p<0.000)
45. 宮崎	1.3%(8)	4.0%(24)	(p<0.004)
46. 鹿児島	2.3%(14)	7.9%(47)	(p<0.000)
47. 沖縄	5.1%(31)	7.2%(43)	(p<0.134)

25. あなたは「この1年間」で、海外旅行をしたことがありますか。

	愛媛 (NA=31)	長崎 (NA=54)
1. ある	4.9%(58) 全体平均0.07回 あり平均1.4回	7.4%(87) 全体平均0.11回 あり平均1.5回
2. ない	95.1%(1121)	92.6%(1085)

25. (1)その海外旅行で訪れた国(地域)はどちらですか。【すべてに○】 (数字は海外旅行経験者にしめる割合)

	愛媛	長崎	
1. 中国(香港を除く)	7.0%(4)	8.8%(6)	(p<0.711)
2. 韓国	12.3%(7)	13.2%(9)	(p<0.874)
3. 台湾	19.3%(11)	17.6%(12)	(p<0.812)
4. タイ	3.5%(2)	8.8%(6)	(p<0.227)
5. シンガポール	5.3%(3)	8.8%(6)	(p<0.443)
6. 香港	5.3%(3)	5.9%(4)	(p<0.881)
7. ベトナム	7.0%(4)	7.4%(5)	(p<0.942)
8. その他のアジア諸国	8.8%(5)	5.9%(4)	(p<0.534)
9. グアム・サイパン	7.0%(4)	7.4%(5)	(p<0.942)

10. オーストラリアやニュージーランドなどのオセアニア諸国	8.8%(5)	4.4%(3)	($p < 0.321$)
11. ハワイ	15.8%(9)	16.2%(11)	($p < 0.953$)
12. アメリカ・カナダ(ハワイを除く)	10.5%(6)	11.8%(8)	($p < 0.827$)
13. 中南米諸国	0.0%(0)	4.4%(3)	($p < 0.108$)
14. ヨーロッパ諸国(ロシアを含む)	17.5%(10)	20.6%(14)	($p < 0.667$)
15. アフリカ諸国	0.0%(0)	2.9%(2)	($p < 0.192$)
16. その他	7.0%(4)	1.5%(1)	($p < 0.115$)

26. あなたは「この1年間」で、次の施設を利用したことがありますか。

(1)お住まいの地域の公民館や集会所($p < 0.813$)

	愛媛 (NA=90)	長崎 (NA=112)
1. 利用した	41.8%(468)	42.3%(471)
2. 利用したことがない	58.2%(652)	57.7%(643)
計	100.0%(1120)	100.0%(1114)

(2)公立の図書館などの社会教育施設($p < 0.333$)

	愛媛 (NA=160)	長崎 (NA=182)
1. 利用した	33.5%(352)	35.5%(371)
2. 利用したことがない	66.5%(698)	64.5%(673)
計	100.0%(1050)	100.0%(1044)

(3)お住まいの地域の学校施設($p < 0.466$)

	愛媛 (NA=190)	長崎 (NA=214)
1. 利用した	21.5%(219)	20.2%(204)
2. 利用したことがない	78.5%(801)	79.8%(808)
計	100.0%(1020)	100.0%(1012)

(4)公共の文化ホールなどの文化施設($p < 0.157$)

	愛媛 (NA=153)	長崎 (NA=176)
1. 利用した	35.0%(370)	32.1%(337)
2. 利用したことがない	65.0%(687)	67.9%(713)
計	100.0%(1057)	100.0%(1050)

27. あなたは、「この1年間」で、次のものを読んだことがありますか。

(1)県の広報紙 愛媛「笑顔のえひめ」 長崎「つたえる県ながさき」($p < 0.000$)

	愛媛 (NA=92)	長崎 (NA=66)
1. 読んだことがある	52.6%(588)	65.2%(756)
2. 読んだことがない	47.4%(530)	34.8%(404)
計	100.0%(1118)	100.0%(1160)

(2)お住まいの市町の広報紙($p < 0.942$)

	愛媛 (NA=42)	長崎 (NA=56)
1. 読んだことがある	81.5%(952)	81.6%(955)
2. 読んだことがない	18.5%(216)	18.4%(215)
計	100.0%(1168)	100.0%(1170)

28. あなたは、現在居住されているところの地域活動がどの程度盛んだと思われますか。地域活動とは町内会・子ども会・老人クラブ・コミュニティセンター・公民館活動等を総合的に判断してください。(p<0.133)

	愛媛 (NA=29)	長崎 (NA=37)
1. とても盛んだと思う	6.5%(77)	7.1%(85)
2. まあ盛んだと思う	41.3%(488)	39.4%(468)
3. あまり盛んでないと思う	20.5%(242)	23.6%(281)
4. 全く盛んでないと思う	3.6%(42)	4.6%(55)
5. わからない	28.1%(332)	25.2%(300)
計	100.0%(1181)	100.0%(1189)

29. あなた自身は、どの程度地域活動にかかわりを持っていますか。(p<0.533)

	愛媛(NA=26)	長崎 (NA=36)
1. とてもかかわりを持っている	4.0%(47)	5.1%(61)
2. ある程度かかわりを持っている	27.7%(328)	28.2%(336)
3. あまりかかわりを持っていない	36.8%(436)	35.3%(420)
4. 全くかかわりを持っていない	31.5%(373)	31.3%(373)
計	100.0%(1184)	100.0%(1190)

30. あなたの世帯では、自家用車をお持ちですか。お持ちの方は()に台数を記入してください。(p<0.038)

	愛媛(NA=19)	長崎 (NA=28)
1. 持っている	90.8%(1081) 平均1.7台 0～10台	88.1%(1056) 平均1.7台 0～12台
2. 持っていない	9.2%(110)	11.9%(142)

31. あなた(および配偶者)は、日ごろどの程度自動車を運転していますか。

	あなた(p<0.310)		配偶者(p<0.455)	
	愛媛	長崎	愛媛	長崎
1. ほぼ毎日運転している	65.6%(746)	64.6%(725)	66.8%(541)	68.0%(533)
2. たまに運転している	14.3%(163)	14.3%(161)	16.0%(130)	14.4%(113)
3. ほとんど運転していない	3.3%(37)	2.8%(31)	2.7%(22)	2.7%(21)
4. まったく運転していない	6.0%(68)	4.9%(55)	5.4%(44)	4.1%(32)
5. 免許を持っていない	10.8%(123)	13.4%(150)	9.0%(73)	10.8%(85)
計	100.0%(1137) (NA=73)	100.0%(1122) (NA=104)	100.0%(810) (NA・非=400)	100.0%(784) (NA・非=442)

32. あなた(および配偶者)は、日常、仕事・私的利用を問わずホームページ(Web(ウェブ))の閲覧や電子メール送受信など、インターネットをどの程度利用しますか。

	あなた(p<0.703)		配偶者(p<0.638)	
	愛媛	長崎	愛媛	長崎
1. ほぼ毎日利用している	53.7%(631)	51.5%(608)	51.9%(427)	48.8%(398)
2. たまに利用している	11.2%(131)	12.1%(143)	12.3%(101)	13.6%(111)
3. ほとんど利用していない	6.3%(74)	6.2%(73)	6.7%(55)	7.2%(59)
4. まったく利用していない	28.8%(338)	30.2%(356)	29.2%(240)	30.3%(247)
計	100.0%(1174) (NA=36)	100.0%(1180) (NA=46)	100.0%(823) (NA・非=387)	100.0%(815) (NA・非=411)

33. 現在のあなたの世帯の家計(収入)はどのように構成されていますか。家計全体を10とし、それぞれの割合を整数でお答えください。すべて足し合わせて10になるようにご記入ください。

(例)あなたの勤労所得6割、配偶者の年金所得2割、子どもからの援助2割の場合

	(例)	あなたの世帯
1. あなたの勤労所得	6	
2. 配偶者の勤労所得	0	
3. その他家族の勤労所得	0	
4. あなたの年金所得	0	
5. 配偶者の年金所得	2	
6. あなた及び配偶者の両親からの援助	0	
7. 子どもからの援助	2	
8. 財産所得（不動産収入や投資など）、保険など	0	
9. 行政からの支援（生活保護など）	0	
10. その他	0	

11. 答えたくない

※問33をアフターコーディングし、世帯の家計の状況を次のように分類した。(p<279)

	愛媛(NA=241)	長崎(NA=268)
1. 勤労所得世帯 (勤労所得が9割以上の世帯)	55.1%(534)	58.1%(557)
2. 勤労所得中心世帯 (勤労所得が5割から9割未満の世帯) ※年金所得が5割以上の場合は年金中心世帯	11.7%(113)	12.7%(122)
3. 年金所得世帯 (年金所得が9割以上の世帯)	17.1%(166)	15.0%(144)
4. 年金所得中心世帯 (年金所得が5割から9割未満の世帯) ※年金と勤労所得が半々の場合含む	11.2%(109)	9.0%(86)
5. その他	4.9%(47)	5.1%(49)
計	100.0%(969)	100.0%(958)

34. あなたの世帯の昨年1年間の収入(ボーナス・税込み)は、どれくらいですか。(p<0.330)

	愛媛(NA=55)	長崎(N=69)
1. 収入はなかった	4.9%(57)	3.7%(43)
2. 100万円未満	3.7%(43)	5.4%(62)
3. 100万円～129万円	2.9%(33)	3.8%(44)
4. 130万円～199万円	6.8%(79)	6.1%(71)
5. 200万円～399万円	24.2%(280)	25.2%(292)
6. 400万円～599万円	16.0%(185)	14.8%(171)
7. 600万円～799万円	9.1%(105)	9.3%(108)
8. 800万円～999万円	5.0%(58)	4.3%(50)
9. 1000万円～1199万円	4.3%(50)	4.8%(55)
10. 1200万円～1399万円	1.5%(17)	0.8%(9)
11. 1400万円～1599万円	0.6%(7)	1.1%(13)
12. 1600万円以上	0.9%(10)	0.7%(8)
13. 答えたくない	20.0%(231)	20.0%(231)
計	100.0%(1155)	100.0%(1157)

＜分析依頼の受付・対応＞という試み——愛媛県庁からの分析依頼——

【分析依頼に関する経緯】

11月2日	研究会	愛媛県庁にて記者会見
11月14日	研究会 →広聴広報課	単純集計結果の報告および分析依頼の案内を送付 「県民生活実態調査単純集計表（速報版）」 「「愛媛県民生活実態調査」の単純集計データの送付について」資料①
11月16日	広聴広報課 →企画振興部	分析依頼のとりまとめについて協力依頼 「「愛媛県民生活実態調査」の政策立案に向けた活用について」資料②
11月28日	企画振興部 →全庁	研究会から分析依頼があった件を全庁に案内 (知事部局幹事課長、各地方局地域政策課長、公営企業管理局総務課長、教育委員会教育総務課長、警察本部警務課長) 「「愛媛県民生活実態調査」の政策立案に向けた活用について（照会）」資料③ 「広報紙（分析事例）」資料④ 参考資料として、 ・資料①②・単純集計表 ・「県民生活実態調査（概要）」 ・「愛媛県民生活実態調査調査票」 ・「調査票自由記述欄愛媛県庁への意見」 ・「（広聴広報課情報（部内））県民世論調査の見直しに関する調査研究への協力について」 ・「（広聴広報課情報（部内））愛媛県民生活実態調査の実施について」
12月19日	県庁	企画振興部への分析依頼表の提出期限
12月27日	企画振興部 →研究会	分析依頼のあった3件をとりまとめ、研究会へ送付 「分析依頼表（企画振興部総合政策課）」 「分析依頼表（保健福祉部子育て支援課）」 「分析依頼表（東予地方局健康増進課）」
1月19日	研究会 →企画振興部	分析依頼に対する分析結果報告を送付 「分析依頼報告①（通勤・ゆとり・満足度）」 「分析依頼報告②（未婚・子育て）」 「分析依頼報告③（介護）」
1月25日	企画振興部 →研究会	追加分析依頼
2月5日	研究会 →企画振興部	追加分析依頼に対する分析結果報告を送付 「追加分析依頼報告（介護）」
2月9日	企画振興部 →研究会	追加分析依頼
2月18日	研究会 →企画振興部	追加分析依頼に対する分析結果報告を送付 分析結果のエクセル表を送付

【分析依頼の内容】

①企画振興部総合政策課より

テーマ	通勤時間の長さ及び時間のゆとりと、生活満足度に関係はあるのか。
分析内容	・通勤時間と生活満足度（県全体） ・時間のゆとりと生活満足度（県全体）

②保健福祉部子育て支援課

テーマ	未婚者の現状はどうか。 未婚化の地域格差とその要因 晩婚化の地域格差とその要因 誰と結婚しているのか。 男性の未婚率が低い市町で実施された施策は何か。 女性の未婚率が低い市町で実施された施策は何か。
分析内容	・ どの出身の人と結婚しているか（県全体、市町別） ・ 未婚者のきょうだいの状況 ・ 未婚者の年齢別・男女別データ（市町別） ・ 未婚者が頼りにしている人（男女別） ・ 子育て中の方が頼りにしている人（男女別） ・ 未婚者の生活の満足度 ・ 未婚者の時間のゆとり ・ 未婚者と既婚者の地域活動の関わりの違い

③東予地方局健康増進課

テーマ	脆弱な世帯の構成における健康障害が、将来の介護等負担に及ぼす潜在的な影響の検討のための基礎資料
分析内容	以下について、×はクロスで全てを掛け合わせ ①市町別 ×男女別 ×「本人の年齢5歳階級(20～24歳...)ごと」 ×「34. あなたの世帯の昨年1年間の収入」 ×「2. あなたは現在、結婚されていますか」 ②市町別 ×男女別 ×「本人の年齢5歳階級(20～24歳...)ごと」 ×「34. あなたの世帯の昨年1年間の収入」 ×「17. 現在、この住居に一緒に住まいになっている方」 ③市町別 ×男女別 ×「本人の年齢5歳階級(20～24歳...)ごと」 ×「34. あなたの世帯の昨年1年間の収入」 ×「17. 現在、この住居に一緒に住まいになっている方」 ×「12.あなたのご家族や親族の中で、あなたが日ごろ最も頼りにしている人」

(追加分析依頼) 東予地方局健康増進課

テーマ	上に同じ
1/25	・ 既存の健康指標は5歳刻みが多いため、5歳刻みの分析（できれば40歳以降分） ・ 男女別での分析 ・ 市町別の集計もしくは松山市・地方局・支局別の単位での集計 「病気になることにより、いきなり介護の問題が生じるような人が年間何人ぐらい発生するかが予想できる」 そのために、下記のような計算をしたい。 既存資料の人口×社会的に脆弱な者の割合(本アンケートの分布)×既存資料の疾病罹患率(○○人/年・人) ※特に病気は男女でなる病気や率が異なるため、男女別の指標が重要
2/9	クロス集計結果を Excel データでいただきたい (20歳以上5歳刻み、80歳以上の区分を作る)

2017 年 11 月 14 日

愛媛県 企画振興部長 様

研究代表者 大谷信介（関西学院大学）
研究分担者 小松 洋（松山大学）

「愛媛県民生活実態調査」の単純集計データの送付について

政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発を目的として、当研究会が本年 7 月に実施しました標記調査につきましては、60%を超える回収率を持って無事調査を終えることができました。これもひとえに、貴県の格別の御理解・御協力により実施できたものであり、改めて御礼申し上げます。

今般、単純集計結果及び、調査票に記載されていた「愛媛県庁への意見」の集計がまとまりましたので同封させていただきました。

当研究会としましては、今後の分析が重要と考えており、今回の結果が少しでも貴県の政策立案に役立つものになるよう、行政の立場でデータの有効活用について御検討いただきたいと考えております。

そこで、今回の単純集計の中から、より深く分析をしてみたいという項目等をお受けしたいと考えております。つきましては、別添「調査結果の分析依頼について」を御参照いただき、当研究会（関西学院大学）まで送付いただければ、依頼を受けました項目等について、当研究会におきまして分析した後、結果をお送りさせていただきますと考えております。

当研究会では、今回の調査全般を通して得られた結果をもとに、政策立案に貢献する新しい社会調査の具体的手法を構築していくこととしておりますので、その目的・趣旨を御理解のうえ、調査結果の活用はもとより、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

科学研究費 基盤研究 A

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

【問い合わせ先】

関西学院大学 社会学部 教授
大谷信介 ☎0798-54-6378
松山大学 人文学部 教授
小松 洋 ☎089-925-7111（代）

分析依頼にあたって記入してもらいたい項目

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ・テーマ | ・どういったことを知りたいと考えているのか |
| ・分析したい内容 | ・クロス集計したい質問項目 |
| ・仮説 | ・どのような資料としたいのか、どのような政策に生かしたいか |

資料②（広報広聴課→企画振興部政策企画局総合政策課）

29 広第 693 号

平成 29 年 11 月 16 日

総合政策課長 様

広報広聴課長
(公印省略)

「愛媛県民生活実態調査」の政策立案に向けた活用について

「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」の研究（関西学院大学ほかとの共同研究）として実施されている標記調査につきましては、小松洋教授（松山大学 人文学部）からの依頼により、昨年度から当課において、サンプル抽出に関する市町との調整、県の実態等に関する情報提供などの協力を行ってきたところでありますが、この度、別添のとおり同調査の単純集計結果等が送付されました。

また、同研究会では、今回の調査結果をもとに、政策立案に貢献する新しい社会調査の具体的手法を構築していくことを目的としていることから、本県に対し、行政において有効活用できるデータ分析項目等について照会がありました。

つきましては、県としても、調査結果の分析を行うことで、今後の政策形成等の参考として活用できるなどのメリットがあると考えられるため、研究会に依頼する分析項目のとりまとめ等についてご協力いただきますようお願いいたします。

担当：
広報広聴課 広聴・相談係
近藤（内 XXXX）

29 総政第 259 号
平成 29 年 11 月 28 日

知事部局幹事課長
各地方局地域政策課長
公営企業管理局総務課長 様
教育委員会教育総務課長
警察本部警務課長

企画振興部政策企画局総合政策課長

「愛媛県民生活実態調査」の政策立案に向けた活用について（照会）

「政策形成に貢献する新しい社会調査方法の開発」の研究（関西学院大学ほかとの共同研究）として実施されている標記調査について、同研究に協力してきた広報広聴課より、単純集計データの送付と、行政において有効活用できるデータ分析項目等の取りまとめ依頼がありました。

つきましては、各部局において、分析を希望する項目がありましたら、別添「分析依頼表」を作成のうえ、12 月 19 日（火）までに下記まで提出してください。

また、提出期限後に、新たに分析を希望する項目が生じた場合は、随時、下記までご連絡をお願いいたします。

【 担 当 者 】

企画振興部政策企画局総合政策課
政策企画グループ

藤本（内線 XXXX）・田中（内線 XXXX）

広報紙

「愛媛県／長崎県 県民生活実態調査」では、
「愛媛県民のほうが、県広報紙を読んだことがない」という実態が明らかとなった。

【表 県別：広報紙を読んだ経験（県広報紙・市広報紙）】

	県広報紙			市広報紙		
	読んだことがある	読んだことがない	計	読んだことがある	読んだことがない	計
愛媛	52.6	47.4	100.0(1118)	81.5	18.5	100.0(1168)
長崎	65.2	34.8	100.0(1160)	81.6	18.4	100.0(1170)
計	59.0	41.0	100.0(2278)	81.6	18.4	100.0(2338)

(NA=158) p<0.000 (NA=98) p<0.942

「**県広報紙を読んだことがない**」という人々の特徴を整理すると、以下のとおりである。

	愛媛県	長崎県
【属性的特徴】	・男性 ・若い年齢層 ・長崎と比較するととくに40代～60代 ・高学歴（大卒）	・男性 ・若い年齢層 ・高学歴（大卒）
【地域的特徴】	・松山市以外の中予（とくに久万高原町・砥部町）（松山市では読まれている） ・東予地域	・長崎市、県央地域 ・佐々町で読まれている ・読まれているのは新上五島町・壱岐市・波佐見町
【その他】	・地域活動へ参加していない	・地域活動へ参加していない

「県広報紙」への意見（自由回答欄より）

愛媛県 「県の広報紙ほどのようにしたら入るのでしょうか」（砥部町）
「県の広報紙など回って来たことがない」（四国中央市）
「このアンケートで県の広報誌「愛媛のえひめ」を知りました」（今治市）

長崎県 「県、市の広報誌の配布について。高齢になり町内の役割ができなくなり自治会を脱退しました。現在、自治会費も払ってません。そのため広報誌がきません。情報が読めなくなり困ってます。提案ですが駅かコンビニに置いていただくことはできないでしょうか（市役所まではなかなかいきません）」（長崎市）
「問27にありましたが、佐世保市に転入してから広報誌(広報させぼ)を受け取ったことがありません。佐世保市では町内会に加入しないと配布されないため、市役所に受けに行かないといけなくて聞きました。町内会の存在しない地区に住んでいたため、税金を納めるだけ出て広報誌すらもらえずどのような活動や運用をしているのか全く判りません。広報させぼをスーパー等に置いて欲しいです。（仕事をしていて毎月市役所に行く時間はありません）。県庁に対する意見と言う事でしたが、長崎県全体的に言えることかと思ひ、書きました。」（佐世保市）

調査結果からみえる課題

- ・中高齢の男性／大卒者のニーズにあった紙面づくり
- ・愛媛県においては、松山市以外の住民が興味をもつ紙面づくり
- ・長崎県においては、県中心部で読まれていることの原因
- ・地域・市町ごとの配布方法／どの程度の県民に届いているのかを把握する必要がある
（「読みたいのに読めない」という県民がいる可能性。配布方法の検討が必要かもしれない）

調査結果（概要版）

「愛媛県民のほうが、県広報紙を読んだことがない」

【表 県別：広報紙を読んだ経験（県広報紙・市広報紙）】

	県広報紙			市広報紙		
	読んだことがある	読んだことがない	計	読んだことがある	読んだことがない	計
愛媛	52.6	47.4	100.0(1118)	81.5	18.5	100.0(1168)
長崎	65.2	34.8	100.0(1160)	81.6	18.4	100.0(1170)
計	59.0	41.0	100.0(2278)	81.6	18.4	100.0(2338)

(NA=158) $p<0.000$

(NA=98) $p<0.942$

「県広報紙を読んだことがない」 属性的特徴

- ・愛媛・長崎とも、「読んだことがない」の割合は、男性の方が多い（愛媛 $p<0.000$ ）（長崎 $p<0.010$ ）
- ・愛媛・長崎とも、年齢が低いほど「読んだことがない」の割合が多い（両県とも $p<0.000$ ）
- ・愛媛と長崎を比較すると、[20代以下]以外のどの年代でも、長崎の方が「読んだことがある」の割合が多い。とくに愛媛の40代・50代・60代の「読んだことがない」の割合が多い。
- ・愛媛・長崎とも、大卒で「読んだことがない」の割合が多い傾向がある。
- ・どの学歴でも、長崎のほうが「読んだことがある」の割合が多い

「県広報紙を読んだことがない」 地域的特徴

（地域別）

- ・松山市で「読んだことがある」の割合が最も多い。しかし松山市以外の中予地方局では「読んだことがない」の割合が最も多い。東予地方局・今治支局の「読んだことがない」の割合が多い。
 - ・長崎市で「読んだことがない」の割合が最も多い。「読んだことがある」の割合が多いのは、壱岐・五島・東彼杵地域・県北地域である。
 - ・愛媛・長崎とも、地域差に有意な関連がみられる。（愛媛 $p<0.001$ ）（長崎 $p<0.056$ ）
- （市町別）
- ・松山市で「読んだことがある」の割合が多い。「読んだことがない」の割合がとくに多いのは、久万高原町・砥部町。
 - ・長崎で「読んだことがある」の割合が多いのは、新上五島町・壱岐市・波佐見町。「読んだことがない」の割合が多いのは、佐々町。

他の項目との関連

- ・愛媛・長崎とも、「地域活動とのかかわり」と有意に関連している。かかわりを持っていない人ほど、「読んだことがない」の割合が多い。（愛媛 $p<0.000$ ）（長崎 $p<0.000$ ）
- ・愛媛・長崎とも、「時間的ゆとりがほとんどない」人で「読んだことがない」割合がやや多いが、時間的ゆとりと有意な関連はみられない。（愛媛 $p<0.281$ ）（長崎 $p<0.192$ ）「時間があるから読んでいる」というわけではない。

「読みたいのに読めない」という可能性も（調査票自由記述欄（県庁への意見）より）

「県の広報紙はどのようにしたら入るのでしょうか」（砥部町）「県の広報紙など回って来たことがない」（四国中央市）「このアンケートで県の広報誌「愛顔のえひめ」を知りました」（今治市）

調査結果（詳細版）

【表 性別：県広報紙を読んだ経験】

	(愛媛県)		
	読んだことがある	読んだことがない	計
男性	44.0	56.0	100.0(495)
女性	59.7	40.3	100.0(608)
計	52.7	47.3	100.0(1103)

(NA=100) $p<0.000$

(長崎県)		
読んだことがある	読んだことがない	計
61.3	38.7	100.0(507)
68.6	31.4	100.0(637)
65.4	34.6	100.0(1144)

(NA=82) $p<0.010$

- ・愛媛・長崎とも、「読んだことがない」の割合は、男性の方が多い。愛媛の方がより有意な差である（愛媛 $p<0.000$ ）（長崎 $p<0.010$ ）

【表 年代別：県広報紙を読んだ経験】

	(愛媛県)		
	読んだことがある	読んだことがない	計
20代以下	21.9	78.1	100.0(96)
30代	33.3	66.7	100.0(123)
40代	49.7	50.3	100.0(171)
50代	55.7	44.3	100.0(185)
60代	63.6	36.4	100.0(272)
70代以上	69.4	30.6	100.0(196)
計	53.6	46.4	100.0(1043)

(NA=167) $p<0.000$

(長崎県)		
読んだことがある	読んだことがない	計
21.7	78.3	100.0(83)
37.2	62.8	100.0(145)
65.0	35.0	100.0(157)
73.5	26.5	100.0(223)
80.1	19.9	100.0(276)
80.3	19.7	100.0(193)
66.3	33.7	100.0(1077)

(NA=149) $p<0.000$

- ・愛媛・長崎とも、年齢が低いほど「読んだことがない」の割合が多い（両県とも $p<0.000$ ）
- ・愛媛と長崎を比較すると、[20代以下]以外のどの年代でも、長崎の方が「読んだことがある」の割合が多い。とくに愛媛の40代・50代・60代の「読んだことがない」の割合が多い。

【表 学歴別：県広報紙を読んだ経験】

	(愛媛県)		
	読んだことがある	読んだことがない	計
中学校	51.5	48.5	100.0(103)
高校	54.7	45.3	100.0(446)
短大等	55.6	44.4	100.0(252)
大学	46.9	53.1	100.0(288)
計	52.5	47.5	100.0(1089)

(NA=121) $p<0.138$

(長崎県)		
読んだことがある	読んだことがない	計
72.1	27.9	100.0(140)
65.4	34.6	100.0(546)
64.4	35.6	100.0(222)
59.0	41.0	100.0(212)
64.8	35.2	100.0(1120)

(NA=106) $p<0.087$

- ・愛媛・長崎とも、大卒で「読んだことがない」の割合が多い傾向がある。
- ・どの学歴でも、長崎のほうが「読んだことがある」の割合が多い

【表 地域別：広報紙を読んだ経験】

	(愛媛県)				(長崎県)		
	読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計		読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計
松山市	60.6	39.4	100.0(419)	長崎市	60.8	39.2	100.0(375)
東予地方局	45.9	54.1	100.0(242)	佐世保市	66.0	34.0	100.0(203)
今治支局	49.3	50.7	100.0(138)	県央地域	61.7	38.3	100.0(188)
中予地方局	41.3	58.7	100.0(104)	県北地域	71.2	28.8	100.0(66)
南予地方局	53.3	46.7	100.0(90)	東彼杵地域	71.9	28.1	100.0(32)
八幡浜支局	51.2	48.8	100.0(125)	西彼地域	64.6	35.4	100.0(65)
				島原半島地域	65.5	34.5	100.0(113)
				五島地域	82.0	18.0	100.0(50)
				対馬	68.4	31.6	100.0(19)
				壱岐	86.4	13.6	100.0(22)
計	52.6	47.4	100.0(1118)	計	65.0	35.0	100.0(1133)

(NA=92) p<0.001

(NA=93) p<0.056

地域区分は以下のとおり。

長崎 県央地域：諫早市、大村市 県北地域：平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、西海市

西彼地域：長与町、時津町 島原半島地域：島原市、雲仙市、南島原市 五島地域：五島市、新上五島町

愛媛 東予地方局：新居浜市、西条市、四国中央市 今治支局：今治市、上島町

中予地方局：伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町

南予地方局：宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町 八幡浜支局：八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町

- ・松山市で「読んだことがある」の割合が最も多い。しかし松山市以外の中予地方局で「読んだことがない」の割合が最も多い。
- ・続いて、東予地方局・今治支局の「読んだことがない」の割合が多い。
- ・長崎市で「読んだことがない」の割合が最も多い。
- ・「読んだことがある」の割合が多いのは、壱岐・五島・東彼杵地域・県北地域である。
- ・愛媛・長崎とも、地域差に有意な関連がみられる。(愛媛 p<0.001) (長崎 p<0.056)

【表 市町別：広報紙を読んだ経験】

	(愛媛県)				(長崎県)		
	読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計		読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計
松山市	60.6	39.4	100.0(419)	長崎市	60.8	39.2	100.0(375)
今治市	49.6	50.4	100.0(131)	佐世保市	66.0	34.0	100.0(203)
宇和島市	54.2	45.8	100.0(59)	島原市	67.6	32.4	100.0(37)
八幡浜市	51.5	48.5	100.0(33)	諫早市	58.2	41.8	100.0(110)
新居浜市	42.1	57.9	100.0(95)	大村市	66.7	33.3	100.0(78)
西条市	50.6	49.4	100.0(77)	平戸市	77.8	22.2	100.0(27)
大洲市	51.4	48.6	100.0(37)	松浦市	75.0	25.0	100.0(24)
伊予市	46.7	53.3	100.0(30)	対馬市	68.4	31.6	100.0(19)
四国中央市	45.7	54.3	100.0(70)	壱岐市	86.4	13.6	100.0(22)
西予市	35.7	64.3	100.0(28)	五島市	78.1	21.9	100.0(32)

東温市	41.7	58.3	100.0(24)
上島町	42.9	57.1	100.0(7)
久万高原町	28.6	71.4	100.0(7)
松前町	42.9	57.1	100.0(28)
砥部町	33.3	66.7	100.0(15)
内子町	66.7	33.3	100.0(18)
伊方町	66.7	33.3	100.0(9)
松野町	50.0	50.0	100.0(4)
鬼北町	55.6	44.4	100.0(9)
愛南町	50.0	50.0	100.0(18)
計	52.6	47.4	100.0(1118)

(NA=92) p<0.063

西海市	70.4	29.6	100.0(27)
雲仙市	70.6	29.4	100.0(34)
南島原市	59.5	40.5	100.0(42)
長与町	64.3	35.7	100.0(42)
時津町	65.2	34.8	100.0(23)
東彼杵町	60.0	40.0	100.0(10)
川棚町	66.7	33.3	100.0(9)
波佐見町	84.6	15.4	100.0(13)
小値賀町	100.0	0.0	100.0(2)
佐々町	46.2	53.8	100.0(13)
新上五島町	88.9	11.1	100.0(18)
計	65.2	34.8	100.0(1160)

(NA=66) p<0.143

- ・松山市で「読んだことがある」の割合が多い。
- ・「読んだことがない」の割合がとくに多いのは、久万高原町・砥部町。
- ・長崎で「読んだことがある」の割合が多いのは、新上五島町・壱岐市・波佐見町。
- ・長崎で「読んだことがない」の割合が多いのは、佐々町。

【表 地域活動状況別：広報紙を読んだ経験】

29. あなた自身は、どの程度地域活動にかかわりを持っていますか。

	(愛媛県)		
	読んだことがある	読んだことがない	計
とてもかかわりを持っている	65.1	34.9	100.0(43)
ある程度かかわりを持っている	67.6	32.4	100.0(306)
あまりかかわりを持っていない	55.6	44.4	100.0(408)
全くかかわりを持っていない	34.3	65.7	100.0(356)
計	52.5	47.5	100.0(1113)

(NA=97) p<0.000

(長崎県)		
読んだことがある	読んだことがない	計
83.3	16.7	100.0(60)
83.3	16.7	100.0(323)
70.7	29.3	100.0(410)
39.0	61.0	100.0(359)
65.0	35.0	100.0(1152)

(NA=74) p<0.000

- ・愛媛・長崎とも、「地域活動とのかかわり」と有意に関連している。かかわりを持っていない人ほど、「読んだことがない」の割合が多い。(愛媛 p<0.000) (長崎 p<0.000)
- ・愛媛・長崎を比較すると、「全くかかわりをもっていない」人の「読んだことがない」割合はあまり変わらないが、その他のカテゴリでは長崎との「読んだことがある」との差が大きい。

【表 時間的ゆとり別：広報紙を読んだ経験】

19. あなたは、日ごろの生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも、仕事や家事、学業などに精一杯で時間のゆとりがありませんか。

	(愛媛県)				(長崎県)		
	読んだことがある	読んだことがない	計		読んだことがある	読んだことがない	計

	読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計		読んだ ことがある	読んだ ことが ない	計
かなりゆとりがある	56.9	43.1	100.0(225)		68.3	31.7	100.0(208)
ある程度ゆとりがある	52.4	47.6	100.0(584)		65.4	34.6	100.0(583)
あまりゆとりがない	52.5	47.5	100.0(221)		66.3	33.7	100.0(261)
ほとんどゆとりがない	44.4	55.6	100.0(81)		56.0	44.0	100.0(100)
計	52.7	47.3	100.0(1111)		65.3	34.7	100.0(1152)

(NA=99) $p<0.281$

(NA=74) $p<0.192$

- ・愛媛・長崎とも、「時間的ゆとりがほとんどない」人で「読んだことがない」割合がやや多いが、時間的ゆとりと有意な関連はみられない。(愛媛 $p<0.281$) (長崎 $p<0.192$) 「時間があるから読んでいる」というわけではない。

「読みたいのに読めない」という可能性も（調査票自由記述欄（県庁への意見）より）

「県の広報紙はどのようにしたら入るのでしょうか」（砥部町）

「県の広報紙など回って来たことがない」（四国中央市）

「このアンケートで県の広報紙「愛顔のえひめ」を知りました」（今治市）

参考：広報紙に対する声（調査票自由記述欄（県庁への意見）より）

「県の広報紙が届くことで情報が良く分かって助かります。（両親はネット等の利用をしていないので）」（八幡浜市）

「広報紙「愛顔のえひめ」はいつも目を通していますが、パッと見て見やすくいいと思います」（今治市）

「県政だよりを読んで、どんなことをされているか大体把握する位で直接には今治市広報が主体です。気になることがあれば支所の担当にたずねています。」（今治市）

「県と市の情報を一緒にしたお知らせを出してほしい」（宇和島市）

「県、市の広報誌の配布について。高齢になり町内の役割ができなくなり自治会を脱退しました。現在、自治会費も払ってません。そのため広報誌がきません。情報が読めなくなり困ってます。提案ですが駅かコンビニに置いていただくことはできないでしょうか(市役所まではなかなかいきません)。」（長崎市）

「県庁へはあまりなじみがありませんが「つたえる県長崎」は楽しく読ませてもらっています。」（長崎市）

「問 27 にありましたが、佐世保市に転入してから広報誌(広報させぼ)を受け取ったことがありません。佐世保市では町内会に加入しないと配布されないため、市役所に受けに行かないといけなく聞きました。町内会の存在しない地区に住んでいたため、税金を納めるだけ出て広報誌すらもらえずどのような活動や運用をしているのか全く判りません。広報させぼをスーパー等に置いて欲しいです。(仕事をしていて毎月市役所に取りに行く時間はありません)。県庁に対する意見と言う事でしたが、長崎県全体的に言えることかと思い、書きました。」（佐世保市）

「「つたえる県 長崎」いつも拝見しています。」（新上五島町）

分析事例：内閣府「国民生活に関する世論調査」との比較分析

——通勤時間と時間的ゆとり・生活満足度について——

ご依頼内容（総合政策課）

- ①知れたこと：通勤時間の長さ及び時間のゆとりと、生活満足度に関係はあるのか
- ②分析方法等：通勤時間と生活満足度（県全体）
時間のゆとりと生活満足度

報告内容

「県民生活実態調査」の「Q18 生活満足度」と「Q19 時間的ゆとり」の質問文は、内閣府が実施している「国民生活に関する世論調査」との比較を考慮して、全く同じワーディングの質問文を採用した。そのため、まず第1部で、各質問を内閣府調査の結果と比較分析する。第2部では、愛媛県民の通勤実態について整理する。第3部では、通勤時間と生活満足度の関係について分析する。

第1部 「生活満足度」と「時間的ゆとり」質問文の考察

- 1-1. 「生活満足度」と内閣府「国民生活に関する世論調査」との比較
- 1-2. 「時間的ゆとり」と内閣府「国民生活に関する世論調査」との比較

第2部 愛媛県民の通勤実態

- 2-1. 通勤手段と通勤時間
- 2-2. 通勤データの地図化

第3部 通勤時間と生活満足度の分析

- 3-1. 通勤手段と生活満足度
- 3-2. 生活満足度と関連する変数
- 3-3. 生活時間・時間的ゆとりに関する政策課題

第1部 「生活満足度」と「時間的ゆとり」質問文の考察

1-1. 「生活満足度」：内閣府「国民生活に関する世論調査」（2017年度）との比較

【表1「生活満足度」総数】（愛媛：NA=25 長崎：NA=27）

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	無効	計（人）
総数	12.2	61.7	19.9	5.1	1.2	(6319)
四国	8.5	67.8	17.1	4.0	2.5	(199)
北九州	11.1	53.5	27.0	6.6	1.8	(396)
県民生活実態調査						
愛媛	24.2	57.1	14.0	4.6		(1185)
長崎	24.3	55.5	15.1	5.2		(1199)
総数	24.2	56.3	14.6	4.9		(2384)

- ・県民生活実態調査の方が満足度は高くなった。が「1. 満足している」を選ぶ割合が非常に高い。（約2倍）。しかし、「4. 不満である」の割合が減っているわけではない。面接調査（内閣府）と郵送調査（県民生活実態調査）の調査モードの違いを反映したものと考えられる。（面接調査の方が「やや満足」と答える傾向が高い）

【表2「生活満足度」男女別】（愛媛：NA=46 p<0.060 長崎：NA=44 p<0.480）

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	無効	計（人）
男性	10.6	62.1	20.8	5.3	1.2	(2945)
女性	13.6	61.3	19.1	4.9	1.1	(3374)
県民生活実態調査						
愛媛	男性	21.0	58.3	15.5	5.1	(528)
	女性	27.2	56.3	12.4	4.1	(636)
長崎	男性	25.6	54.3	14.2	5.9	(527)
	女性	23.4	56.6	15.6	4.4	(655)
総数	男性	23.3	56.3	14.9	5.5	(1055)
	女性	25.3	56.5	14.0	4.3	(1291)

・愛媛の「1. 満足している」を選ぶ男女差は長崎よりも大きかった。愛媛では女性の、長崎では男性の「1. 満足している」を選ぶ割合が高くなっている。

【表3「生活満足度」年代別】（愛媛：NA=109 p<0.068 長崎：NA=113 p<0.003 総数：NA=222 p<0.002）

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	無効	計（人）
20代以下	22.2	57.3	16.8	2.6	1.1	(541)
30代	14.5	62.9	19.7	2.5	0.4	(712)
40代	11.8	61.9	20.6	5.0	0.9	(1046)
50代	10.1	59.7	23.5	5.9	0.7	(981)
60代	9.7	64.7	18.8	5.4	1.3	(1395)
70代	10.6	60.7	21.1	6.0	1.6	(1108)
80歳以上	13.8	61.4	15.5	7.1	2.3	(536)
県民生活実態調査						
愛媛	20代以下	23.5	62.2	11.2	3.1	(98)
	30代	19.8	61.9	14.3	4.0	(126)
	40代	30.8	49.4	17.4	2.3	(172)
	50代	19.2	62.1	12.6	6.0	(182)
	60代	25.1	53.5	16.4	5.0	(299)
	70代以上	27.7	60.3	8.5	3.6	(224)
長崎	20代以下	19.5	65.9	14.6	0.0	(82)
	30代	18.6	57.2	20.0	4.1	(145)
	40代	25.2	50.9	14.5	9.4	(159)
	50代	24.5	49.3	19.2	7.0	(229)
	60代	24.0	59.0	12.2	4.9	(288)
	70代以上	30.0	57.1	9.5	3.3	(210)
総数	20代以下	21.7	63.9	12.8	1.7	(180)
	30代	19.2	59.4	17.3	4.1	(271)
	40代	28.1	50.2	16.0	5.7	(331)
	50代	22.1	55.0	16.3	6.6	(411)
	60代	24.5	56.2	14.3	4.9	(587)
	70代以上	28.8	58.8	9.0	3.5	(434)

・愛媛・長崎とも40代・60代・70代の「1. 満足している」を選ぶ割合が高い。

1-2. 「時間的ゆとり」：内閣府「国民生活に関する世論調査」(2014年度)との比較

【表4「時間的ゆとり」総数】(愛媛：NA=10 長崎：NA=22 合計：NA=32)

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. かなり ゆとりがある	2. ある程度 ゆとりがある	3. あまり ゆとりがない	4. ほとんど ゆとりがない	無効	計 (人)
総数	19.5	47.1	24.8	8.4	0.2	(6254)
四国	19.8	48.6	25.9	5.2	0.5	(212)
北九州	17.2	49.1	25.3	8.1	0.2	(454)
県民生活実態調査						
愛媛	20.2	52.3	20.6	7.0		(1200)
長崎	18.4	50.6	22.5	8.5		(1204)

・県民生活実態調査の方が若干「ゆとりがある」比率が高い。

【表5「時間的ゆとり」男女別】(愛媛：NA=32 p<0.150 長崎：NA=39 p<0.750)

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. かなり ゆとりがある	2. ある程度 ゆとりがある	3. あまり ゆとりがない	4. ほとんど ゆとりがない	無効	計 (人)
男性	17.6	48.4	25.6	8.0	0.3	(2901)
女性	21.1	46.0	24.1	8.7	0.1	(3353)
県民生活実態調査						
愛媛	男性	21.2	53.1	21.4	4.3	(528)
	女性	19.1	52.2	19.7	9.0	(659)
長崎	男性	17.2	52.3	22.0	8.5	(533)
	女性	19.4	49.9	22.6	8.0	(645)
総数	男性	19.2	52.7	21.7	6.4	(1061)
	女性	19.2	51.1	21.2	8.5	(1304)

・全国・長崎では、女性の方がゆとりある比率が高いが、愛媛県では、男性の方がゆとりある比率が高い。

【表6「時間的ゆとり」年代別】(愛媛：NA=96 p<0.000 長崎：NA=109 p<0.000)

内閣府「国民生活に関する世論調査」						
	1. かなり ゆとりがある	2. ある程度 ゆとりがある	3. あまり ゆとりがない	4. ほとんど ゆとりがない	無効	計 (人)
20代以下	16.7	53.0	23.9	6.4		(436)
30代	6.5	45.2	35.8	12.5		(827)
40代	6.9	46.0	33.9	13.1	0.1	(1128)
50代	11.3	49.9	29.3	9.5	0.1	(1073)
60代	23.0	49.6	21.2	6.1	0.1	(1429)
70代以上	41.5	42.4	11.2	4.2	0.7	(1361)
県民生活実態調査						
愛媛	20代以下	15.3	61.2	17.3	6.1	(98)
	30代	7.1	47.6	30.2	15.1	(126)
	40代	7.6	52.9	30.8	8.7	(172)
	50代	13.4	56.5	21.5	8.6	(186)
	60代	26.5	51.7	17.5	4.3	(302)
	70代以上	37.0	49.1	10.9	3.0	(230)

長崎	20代以下	8.5	58.5	26.8	6.1		(82)
	30代	6.8	48.6	28.8	15.8		(146)
	40代	8.2	43.4	34.6	13.8		(159)
	50代	16.1	46.5	28.3	9.1		(230)
	60代	24.3	55.2	13.9	6.6		(288)
	70代以上	32.5	50.0	14.6	2.8		(212)

・全国と比較すると、長崎県の50代で「かなりゆとりがある」比率が高い。

第2部 愛媛県民の通勤実態

2-1 通勤手段と通勤時間

通勤時間の平均は、愛媛県 18.7 分 長崎県 23.3 分

総務省「2016(H28)年度 社会生活基本調査」との比較=(総務省が5年ごとに実施)

通勤時間の平均は、愛媛県 24 分 長崎県 27 分 全国平均は 34 分 (ただし、通勤だけでなく通学も含む)

・愛媛県と長崎県、どちらも通勤時間は全国平均よりも短い。

【表7 県別：本人の通勤手段と通勤時間の平均】(NA・非=1069) p<0.000

	徒歩	自転車	バイク	自動車	路線バス 路面電車	その他	計
愛媛	8.6 (7.2 分)	10.5 (15.8 分)	9.8 (16.0 分)	63.8 (19.7 分)	2.2 (37.7 分)	5.1 (32.2 分)	100.0(676) (18.7 分)
長崎	10.0 (10.3 分)	2.0 (14.6 分)	5.5 (16.5 分)	67.4 (23.4 分)	11.7 (36.2 分)	3.4 (40.4 分)	100.0(691) (23.3 分)
計	9.3 (9.0 分)	6.2 (15.6 分)	7.6 (16.2 分)	65.6 (21.6 分)	7.0 (36.4 分)	4.3 (35.1 分)	100.0(1367) (21.1 分)

【通勤時間の分析】

通勤手段と通勤時間の関連

- ・「徒歩」の通勤時間の平均が最も短い。
- ・「路線バス・路面電車」の通勤時間の平均は、全体の平均と比べて長い。

職業と通勤時間の関連

【表8 県別：本人の職業パターンと通勤時間の平均】(NA=42) p<0.689

	自営	勤め	パート	その他	計
愛媛	13.3(11.8 分)	33.2(21.0 分)	13.4(16.4 分)	40.0	100.0(18.7 分)
長崎	13.6(16.3 分)	32.0(26.0 分)	15.1(20.5 分)	39.4	100.0(23.3 分)
計	13.5(13.9 分)	32.6(23.5 分)	14.2(18.6 分)	39.7	100.0(21.1 分)

※分析の際、職業の再カテゴライズを行った。(「農・林・漁業従事者」・「自営業者」→「自営」、「会社員」・「教員」・「公務員」→「勤め」) また「パート・アルバイト・派遣等」の2項目を統一し、残りを「その他」とした)

・両県ともに、「自営」の通勤時間の平均が最も短く、「勤め」と約10分の差がある。

←「自営」は職場が自宅の割合が高い。

・どの職業パターンにおいても、愛媛県より長崎県の通勤時間の平均が長い。

年齢と通勤時間の関連

【表 9 年代別：本人の通勤手段と通勤時間の平均】

(愛媛県)	徒歩	自転車	バイク	自動車	路線バス 路面電車	その他	計	通勤時間平均 (分)
20 代以下	8.6	12.1	6.9	63.8	5.2	3.4	100.0(58)	22.1 分(53)
30 代	2.8	12.8	14.7	60.6	2.8	6.4	100.0(109)	20.7 分(101)
40 代	7.9	12.6	9.9	62.9	1.3	5.3	100.0(151)	18.6 分(142)
50 代	6.5	10.8	7.9	67.6	3.6	3.6	100.0(139)	17.5 分(126)
60 代	15.2	6.8	8.3	62.9	0.8	6.1	100.0(132)	17.1 分(117)
70 代以上	15.4	7.7	12.8	59.0	0.0	5.1	100.0(39)	15.5 分(31)
計	8.8	10.7	9.9	63.4	2.2	5.1	100.0(628)	18.6 分(570)

(NA・非=582) p<0.241 (NA・非=640)

(長崎県)	徒歩	自転車	バイク	自動車	路線バス 路面電車	その他	計	通勤時間平均 (分)
20 代以下	9.6	1.9	1.9	67.3	15.4	3.8	100.0(52)	30.8 分(45)
30 代	9.5	2.6	8.6	65.5	11.2	2.6	100.0(116)	25.5 分(107)
40 代	5.5	1.6	7.8	72.7	11.7	0.8	100.0(128)	22.2 分(122)
50 代	9.0	1.1	2.2	74.7	10.1	2.8	100.0(178)	23.0 分(172)
60 代	9.7	3.2	4.0	62.1	14.5	6.5	100.0(124)	25.3 分(113)
70 代以上	17.8	2.2	6.7	62.2	2.2	8.9	100.0(45)	14.2 分(39)
計	9.2	2.0	5.1	68.7	11.4	3.6	100.0(643)	23.7 分(598)

(NA・非=583) p<0.103 (NA・非=628)

- ・愛媛県は、年齢が高くなるにつれて通勤時間が短くなる傾向がある。また、徒歩通勤が増える。
- ・長崎県は 20 代の通勤時間が特に長い。70 代になると徒歩通勤が増え、通勤時間が大幅に短くなる。

2-2. 通勤データの地図化

【現住所と通勤手段・通勤時間のマッピング】

Google Map の機能を用いて、現住所の郵便番号・職場の住所の郵便番号をもとに通勤手段・通勤時間の分布が一目でわかるような地図を作成した。

- ・現住所×通勤手段 URL
<https://drive.google.com/open?id=1FRUdhDlSt7jGIFmEWXjYLZ7Mb1xxADD&usp=sharing>
- ・現住所×通勤時間 URL
https://drive.google.com/open?id=111WmpDa2J5Te7ux1hsXRF_mlzUDNMz9Y&usp=sharing
- ・職場の住所×通勤手段 URL
https://drive.google.com/open?id=1KjrbixvqoSaihsz_FeKLSDb7-TIQLbQx&usp=sharing
- ・職場の住所×通勤時間 URL
https://drive.google.com/open?id=1ppA3uO_XQNKc8FPY_uWuy2jP3GHcFJ0s&usp=sharing

現住所と通勤時間の関連【愛媛県の特徴】

- ・松山市に住む人の通勤時間が平均よりも長い。←他地域に比べて自動車通勤の割合が低い。
- ・南予地方局に住む人は通勤時間が平均よりも短い。

職場の住所と通勤時間の関連【愛媛県の特徴】

- ・通勤時間が 31～60 分と長い人は、松山市や今治市など、中東予の都市で多くみられる。
- ・職場が北部・東部にある人に比べて、西部・南部にある人は通勤時間の平均が短い傾向がみられる。

第 3 部 通勤時間と生活満足度の分析

3-1. 通勤手段と生活満足度

【表 10 通勤時間と生活満足度】職場が自宅の方 愛媛=72人 長崎=74人 (愛媛: NA=1 長崎: NA=1)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	職場が自宅	19.7	67.6	12.7	0.0	(71)
長崎	職場が自宅	31.5	56.2	9.6	2.7	(73)

職場が自宅以外 (愛媛: NA=606 $p<0.189$ 長崎: NA=591 $p<0.805$)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	~10 分	25.1	59.5	13.4	2.0	(247)
	11~20 分	20.1	58.2	17.5	4.2	(189)
	21~30 分	20.2	63.8	11.7	4.3	(94)
	31~60 分	29.4	48.5	13.2	8.8	(68)
	61~分	33.3	33.3	16.7	16.7	(6)
長崎	~10 分	24.4	53.7	16.6	5.4	(205)
	11~20 分	23.4	54.2	17.9	4.5	(201)
	21~30 分	17.0	67.0	12.0	4.0	(100)
	31~60 分	25.5	52.7	16.4	5.5	(110)
	61~分	21.1	63.2	15.8	0.0	(19)

・有通勤時間と生活満足度は有意な差はみられない。

【表 11 時間のゆとりと生活満足度】(愛媛: NA=28 $p<0.000$ 長崎: NA=34 $p<0.000$)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	かなりゆとりあり	42.4	48.7	4.6	4.2	(238)
	ある程度ゆとりあり	23.6	62.9	10.8	2.6	(618)
	あまりゆとりなし	14.8	53.3	26.6	5.3	(244)
	ほとんどゆとりなし	4.9	48.8	28.0	18.3	(82)
長崎	かなりゆとりあり	41.2	44.8	10.9	3.2	(221)
	ある程度ゆとりあり	23.7	62.4	11.4	2.5	(604)
	あまりゆとりなし	17.6	54.3	21.3	6.7	(267)
	ほとんどゆとりなし	9.0	43.0	26.0	22.0	(100)

・両県とも、有意な差がみられた。(愛媛: $p<0.000$ 長崎: $p<0.000$)

・両県ともゆとりのある人は満足度が高い傾向にある。・両県ともゆとりがほとんどない人は満足度がかなり低い。

※通勤時間とは関係ないが、時間的ゆとりを感じている人は、生活満足度は高い。

3-2. 生活満足度と関連する変数

【表 12 世帯収入と生活満足度】(愛媛: NA=302 $p<0.000$ 長崎: NA=316 $p<0.030$)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	収入なし	25.5	47.3	14.5	12.7	(55)
	200 万以下	17.9	52.3	21.2	8.6	(151)
	200~400 万	21.5	58.5	15.3	4.7	(275)
	400~600 万	26.9	57.7	14.3	1.1	(182)
	600 万以上	29.4	60.8	7.8	2.0	(245)
長崎	収入なし	23.8	50.0	14.3	11.9	(42)
	200 万以下	16.3	58.1	19.8	5.8	(172)
	200~400 万	20.6	59.8	14.1	5.5	(291)

	400～600 万	26.9	51.5	16.4	5.3	(171)
	600 万以上	29.5	55.1	13.2	2.1	(234)

- ・収入がない人は「1. 満足している」を選ぶ比率が高い。なぜか？→収入がない人の 63.2%が 60 代以上
- ・収入がある人は収入が高くなるにつれ、満足度が高くなる傾向にある。

【表 13 旅行経験と生活満足度】国内旅行（「旅行経験」とは、過去一年間に旅行経験があるかどうかを表す）
(愛媛：NA=33 p<0.000 長崎：NA=36 p<0.000)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	旅行経験なし	19.7	55.7	19.3	5.3	(569)
	旅行経験あり	28.1	58.7	9.0	4.1	(608)
長崎	旅行経験なし	20.7	54.0	17.6	7.7	(581)
	旅行経験あり	27.8	57.1	12.5	2.6	(609)

- ・両県とも旅行経験がない人は満足度が低く、逆に旅行経験がある人は満足度が高い傾向にある。

【表 14 同居者・家族構成と生活満足度】(愛媛：NA=47 p<0.001 長崎：NA=39 p<0.000)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	単身	19.3	54.7	16.0	10.0	(150)
	夫婦のみ	30.3	55.8	9.5	4.3	(346)
	夫婦と子供	24.9	57.5	15.1	2.5	(365)
	夫婦と親	29.5	47.7	18.2	4.5	(44)
	三世代以上	18.8	64.1	13.7	3.4	(117)
	その他	16.1	59.1	18.8	6.0	(149)
長崎	単身	16.0	55.0	16.0	13.0	(131)
	夫婦のみ	30.4	58.1	9.9	1.5	(332)
	夫婦と子供	25.5	53.6	15.9	4.9	(345)
	夫婦と親	18.9	60.4	18.9	1.9	(53)
	三世代以上	26.2	53.9	15.6	4.3	(141)
	その他	15.8	55.4	22.0	6.8	(177)

- ・両県とも、単身世帯は満足度がかなり低い傾向にある→配偶者と離別、死別、結婚したことがない人が多いため。
単身者：離別 24.1% 死別 23.8% 結婚経験なし 44.0% 全体：離別 6.8% 死別 5.5% 結婚経験なし 17.0%
- ・両県とも、夫婦のみ世帯は高い傾向を示した。

【表 15 結婚状況と生活満足度】(愛媛：NA=31 p<0.000 長崎：NA=33 p<0.000)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	結婚している	27.7	56.7	12.5	3.1	(838)
	結婚したが離別	11.1	54.3	23.5	11.1	(81)
	結婚したが死別	34.9	52.4	11.1	1.6	(63)
	結婚していない	12.2	61.4	17.3	9.1	(197)
長崎	結婚している	27.3	55.7	13.3	3.8	(844)
	結婚したが離別	17.3	50.6	17.3	14.8	(81)
	結婚したが死別	29.0	53.2	14.5	3.2	(62)
	結婚していない	13.1	57.3	21.8	7.8	(206)

- ・両県とも結婚している人は全体的に満足度が高い傾向にある。
- ・両県とも結婚したが離別した人は不満である傾向が強い。
- ・両県とも結婚していたが死別した人は満足度が高く、不満である割合もかなり低い。
→結婚したが死別した人の約 87%が 60 代以上、高齢者は生活満足度が高い。

- ・両県とも結婚していない人は不満である傾向が強い。

【表 16 頼りにしている家族・親族と生活満足度】(愛媛 : NA=51 p<0.000 長崎 : NA=71 p<0.000)

		1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	計 (人)
愛媛	配偶者	30.3	56.5	11.2	2.1	(634)
	息子・娘	19.0	60.1	14.7	6.1	(163)
	父親・母親	15.4	61.5	16.9	6.2	(195)
	きょうだい	12.7	53.2	25.3	8.9	(79)
	その他	27.7	53.2	8.5	10.6	(47)
	いない	17.1	34.1	34.1	14.6	(41)
長崎	配偶者	31.2	57.1	9.7	2.1	(629)
	息子・娘	17.0	57.4	16.3	9.2	(141)
	父親・母親	15.2	52.7	24.5	7.6	(184)
	きょうだい	12.4	54.9	27.4	5.3	(113)
	その他	25.0	61.5	9.6	3.8	(52)
	いない	16.7	30.6	19.4	33.3	(36)

- ・頼りにしている家族・親族がいない人は満足度がかなり低い。
- ・頼りにしている家族・親族がきょうだいの人も満足度が低いという結果が出た。
- *【表 14】【表 15】【表 16】などを参照すると、単身世帯や未婚者、結婚したが離別した人など、普段の生活で孤立しやすい人や周りに頼れる家族や親族がいない人が特に生活満足度が低いことが分かる。
- *生活満足度は通勤時間とは関係なく、世帯収入や時間のゆとりなどの生活に余裕があるか、また周りに頼れる家族がいるのかといった項目の方が関連性は高いようだ。
- *低所得層や旅行経験が過去 1 年間でない人など生活に余裕がない人（特に金銭面）の生活満足度はかなり低く、階層も生活満足度と密接に関連があると考えられる。

3-3. 「生活時間」「時間的ゆとり」に関する政策課題

【表 17 時間的ゆとりと TV 視聴時間】(愛媛 : NA=10 p<0.000 長崎 : NA=22 p<0.000)

		視聴なし	1~60分	61~120分	121~180分	181~300分	300分以上	計 (人)	平均
愛媛	1. かなりゆとりがある	1.7	9.9	14.0	17.8	28.1	28.5	(242)	263.70
	2. ある程度ゆとりがある	2.2	14.5	25.4	21.4	25.2	11.3	(627)	190.33
	3. あまりゆとりがない	3.6	30.0	27.5	17.8	15.0	6.1	(247)	134.41
	4. ほとんどゆとりがない	16.7	41.7	22.6	7.1	8.3	3.6	(84)	95.50
長崎	1. かなりゆとりがある	3.2	8.1	15.8	16.7	33.3	23.0	(222)	263.40
	2. ある程度ゆとりがある	3.6	13.3	20.4	24.5	25.6	12.6	(609)	195.72
	3. あまりゆとりがない	5.2	34.3	28.4	14.0	13.3	4.8	(271)	127.38
	4. ほとんどゆとりがない	10.8	40.2	28.4	9.8	6.9	3.9	(102)	97.91

- ・両県とも「1. かなりゆとりがある」、「2. ある程度ゆとりがある」人はTV視聴時間が多い。
- ・「1. かなりゆとりがある」を選んだ人で300分以上TVを視聴している人は20%を超えている。

【表 18 時間的ゆとりと地域とのかわり】(愛媛 : NA=33 p<0.003 長崎 : NA=45 p<0.130)

		とても持っている	ある程度持っている	あまり持っていない	全く持っていない	計 (人)
愛媛	1. かなりゆとりがある	4.2	24.2	35.2	36.4	(236)
	2. ある程度ゆとりがある	3.7	30.3	39.9	26.1	(617)

長崎	3. あまりゆとりがない	4.1	26.1	34.9	34.9	(241)
	4. ほとんどゆとりがない	4.8	20.5	26.5	48.2	(83)
	1. かなりゆとりがある	6.5	23.5	39.2	30.9	(217)
	2. ある程度ゆとりがある	5.5	29.7	34.2	30.6	(599)
	3. あまりゆとりがない	2.6	31.7	36.2	29.4	(265)
	4. ほとんどゆとりがない	7.0	23.0	30.0	40.0	(100)

・両県とも、時間的ゆとりがない人は地域活動にほとんど関わっていない。

・時間的ゆとりを持っている人が地域とのかかわりを持っていないという現実がある。

※今後、時間的ゆとりのある人を、テレビ視聴から地域へのかかわりにどのように動機づけるかが大きな課題といえるだろう

(追加分析)

通勤時間と時間的ゆとり

【表 通勤時間と生活満足度】職場が自宅の方 愛媛=72人 長崎=74人

		1. かなり ゆとりがある	2. ある程度 ゆとりがある	3. あまり ゆとりがない	4. ほとんど ゆとりがない	計 (人)
愛媛	職場が自宅	12.7	54.9	25.4	7.0	(71)
長崎	職場が自宅	13.5	56.8	23.0	6.8	(74)

(愛媛：NA=1 長崎：NA=0)

職場が自宅以外(愛媛：NA=603 p<0.111 長崎：NA=588 p<0.592)

		1. かなり ゆとりがある	2. ある程度 ゆとりがある	3. あまり ゆとりがない	4. ほとんど ゆとりがない	計 (人)
愛媛	～10分	6.8	60.8	25.2	7.2	(250)
	11～20分	7.4	59.3	25.9	7.4	(189)
	21～30分	12.9	49.5	26.9	10.8	(93)
	31～60分	10.1	43.5	30.4	15.9	(69)
	61～分	0.0	50.0	16.7	33.3	(6)
長崎	～10分	9.7	51.0	28.6	10.7	(206)
	11～20分	6.9	54.2	30.0	8.9	(203)
	21～30分	8.0	45.0	32.0	15.0	(100)
	31～60分	10.0	50.0	30.0	10.0	(110)
	61～分	15.8	52.6	10.5	21.1	(19)

調査票自由記述欄の回答

	調査票に対する意見	県庁への意見
愛媛県 自由記述回答者 290人	228件	142件
長崎県 自由記述回答者 296人	250件	144件

1. 調査票に対する意見

	肯定的な意見	否定的な意見	質問に対する要望	その他
愛媛県	48件	104件	56件	20件
長崎県	72件	124件	36件	18件

肯定的な意見

- ・答えやすい調査でした。(愛媛 約11、長崎 約19)
- ・調査に協力できず、申し訳ございません／遅くなり申し訳ありません。(愛媛 約11、長崎 約11)
- ・結果が知りたいです。(愛媛4、長崎約2) ・役に立てると幸いです。(愛媛 約10、長崎 約20)

否定的な意見

- ・この調査が何の役に立つのか(愛媛 約11、長崎 約16) ・住所・氏名の漢字が間違っている(愛媛 2、長崎 約5)
- ・個人情報を含む質問が多く、答えてもよいのか不安だった。信用できる調査なのか。(愛媛約17、長崎 約21)
- ・質問が答えにくかった。(親の居住状況、収入、郵便番号(勤務先) など)

質問文に対する意見(提案)

- ・現在住んでいる市町村の年数の質問。「住み始めて・戻って」何年と、「通算で」何年の意味が分かりづかった。単に「～年住んでいる」の回答欄だけでいい(愛媛 約6、長崎 約0)→答えにくいという意見では長崎 約4
- ・問10(1)(2)は問10で1と答えた場合は回答しないで良いと解釈したが、明記すべき。(愛媛 約6、長崎 約5)
- ・医療や子育てに関する質問がもっとあった方がいいと思います。子供の医療に関しては、全国を比べると、それぞれの都道府県で医療費の制度に違いがあるからです。少子化とは言われますが、子育てする環境に違いがあるのかと思うので。(愛媛 約11、長崎 約8)
- ・問5について 郵便番号は調べました。住所(番地は除く)の方が答えやすいと思います。(愛媛 約5、長崎 0)
- ・問33、問34の項目に「わからない」という選択肢があるといいと思います。(愛媛 約2、長崎 約4)
- ・ペット(犬、猫ほか)飼っているか?／ペット関係(愛媛 約3、長崎 約2)

その他(答えにくさ、提案等の記述なし)

- ・私の世帯は～～なので、こういう答え方をしました。(愛媛 約14、長崎 約14)

2. 県庁への意見

愛媛県

「交通事故がよく起こる場所があるにもかかわらず何の対策もされていない。また外灯が少なく暗い道が多いと思うので、整備・改善をして欲しい。」「海外から観光客が着やすい地域づくりをして欲しい。四国遍路や自然や海産物、物価の安さや安全性などポテンシャルはたくさんあると思うので最大限に活かして欲しい。保守的なイメージからもう少し開放的で多くの人が住みたいと思う地域になればいいと思います。」「愛媛国体に向けご苦労さまです。成功を祈っております。」「公共交通機関(バス・電車など)を利用しやすいようにしてほしい。」「原発を止めるように。」「伊方原発稼働については、伊方だけではなく近隣市町の住民の意見も聞いて、判断・決定して欲しい。」「(今後も)」「県の広報誌はどのようにしたら入るのでしょうか。」

長崎県

「長崎から下五島上五島の船代が高すぎます。ちょこちょこ遊びに行きたいのですが、思うように行けません離島振興券が島にはありますが、本土の人達にも考えてほしい。」「他県との差がありすぎる。子供の医療費を考えて頂きたい。」「Uターン者に対して対応は良いと思います。実際住んでみて仕事を通じて感じたことは、長崎県が大好きです。」「住みづらさ、不便さを感じながらも今後も長崎を出る予定は無い。もっとお金をかけるべきところを見極め、施設等充実させて欲しい。子育てする環境等特に。」

「愛媛・長崎県民生活実態調査」報告書
「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」中間報告書

発行 2018年3月

編集発行 研究代表者 大谷信介
(関西学院大学 社会学部教授)